と不自由の中にある。(Beer, Rüdiger, Robert: Konservativ? S. 6.) 個々人が生れて來る前にも有機的社會はある。これは決して機械的合理的に造られるものではない。人間が生きて行く間、この有機的社會の支配を逃れる事は出來ない。此の內部に於いては、自由主義が唱へるやうな自由はあり得ない。何となれば、有機的社會のみが自由であり得るので、この有機體の一部分たる個人には決して自由はない。社會は神、傳統、故鄕、血、形而上的、非合理的、神秘的な力によつてつくられる。それは純粹な理性ばかりによつて基礎づける事は出來ない。それは信仰と體驗によつてのみ把握し得るのである。(Erdmann, von Lindauer—Wildau, Hans: Konservatismus. S. 38.)

保守主義は人間性を自由主義者のやうに樂觀的に見ない。むしろ人間性を惡なりとし、人々の上に臨む權力によつてのみ、共同生活が可能であるとする。

更に保守主義の核心は敬虔といふ事であつて、その點からも自由主義、デモクラシー、合理主義等と甚だしく異つてゐる。保守主義によれば、神は社會全體を出來るだけ善く繁榮させ、更に社會の分子たる個人を發展させようとする。各人は神から與へられた能力を發揮して、社會全體の利益に合致する活動をしなければならぬ。それと同時に社會はそれらの個人を助けてその使命を果させる必要がある。かくして有機的全體とその部分との間には、相互に義務的關係がある。但し凡ての人間が神に與へられた能力を同じやうに發揮し得るのではなく、大多數の庶民は何等自己の使命を自覺することがない。人民の中の選ばれた君子だけがその能力を充分に發揮して社會に貢獻することが出來る。(Gravowsky: ibid. S. 780.) この尊敬に値する人のみが社會の創造的構成者である。保守主義は斯くして、大衆の價値に就いて懷疑的である代りに、眞に偉大な人格を尊敬することを知つてゐる。自由主義は個人の自由を主張するが、保守主義は人格を尊重する。個人の自由を叫ぶ代りに偉大なる人格を崇拜しこれに服從する。(Raab, Gerhard: Konservatismus. S. 6.)

更に保守主義は人間社會が進步しつゝあるかどうかを自由主義のやうに問題にしない。人間社會が常に動いてゐる事を認めるだけで人間社會が進步する、と信じてゐる自由主義者に反對する。又自由主義の平等思想にも贊成しない。むしろ各人の間に價値の差等がある、といふ事を强調する所に保守主義の特徵がある。

保守主義の國家はその淵源を神に求める。國家は人間の在る限り存在する。人は國家內に生まれたもので、初めから國家の一部である。人間の上に人間を超越した、より高き存在として國家を神はつくつた。故に國家は人工的なものでなく、固有の血と力を持つ有機的組織體である。(Raab, G.: ibid. S. 9.) 斯く、保守主義者にとつて國家は社會生活の中心であり、出發點である。國家は固有の生命を持つもので、法律的にばかり把握する事を許さないものである。(Grabowsky: ibid. S. 777—8)「國家は個人の集合體にあらず、獨特の生命力を持つ超個人的にして獨立の全體である。」(Brunstäd, F.: Die Staatsideen der politischen Parteien. S. 13.) 保守主義者にとつて國家は人間社會を秩序あらしむる最高の原動力である。國家は他のあらゆる秩序を包括する最高の秩序である。「彼等は凡ての上に國家を立てる。」(Raab, G.: ibid. S.13.) この意味で自由主義的國家觀は保守主義者によつて排斥される。但し保守主義者の國家と雖も、社會の凡ての問題を引受け規制するものではない。何となれば社會には家族、敎會、身分的諸團體、職業的諸階級組織があるからである。併し結局に於いて保守主義者にとつては國家が最高の秩序であつて、國家を維持し發展せしむる事が人々の義務である。(Grabowsky: ibid. S. 778.) 國家は凡ての下級秩序を一つの大きな調和に統一する權力を神から賦與されてゐる。故に國家の主權者は人民でなく、それは神的、超自然的、形而上的に基礎づけられなければならぬ。主權者は神から與へられた權能によつて、主權者として天命を擔ふものであり、且つ社會の民衆と一體たるの自

覺を持つ人格である。故に保守主義の國家形態は、神の加護によつて立つ帝制である。これが各種の制度を圓滿に運用し得る最上にして最も簡明な政治形式である。(Raab,: ibid. S. 10. Grabowsky: ibid. S. 787)

次に、個人は文化創造者として社會に從屬してゐる。社會によつて個人を精神的に成長させる力が與へられるのである。文化は過去と將來と、國民、故郷、民族につながる。而して國家は文化を支持し發展せしむる文化國家でなくてはならぬ。所が自由主義の文化は神、民族、故郷、土地に結びつかないものであるから、非合理的な力を認めず、國民的境界も重要視しない。保守主義は斯かる理性萬能と個人主義に反對する。

保守主義に於いては、經濟界も社會の一部として、國家の統制下にあるべき秩序と見る。即ち、經濟は個々人を富ませることを目的とせず、社會を發展させる爲にあるものであるから、統制さるべきである。故に經濟は社會、國民の需要を滿足せしむる手段である。我々は經濟的活動を通じて利得せんが爲に生きるのではなく、生きる手段として經濟的活動をするのである。

保守主義は社會に根據する個人人格を尊重する。故に個人の財產處分の自由、私有財產制度、生產、販賣

保守主義の思想體系

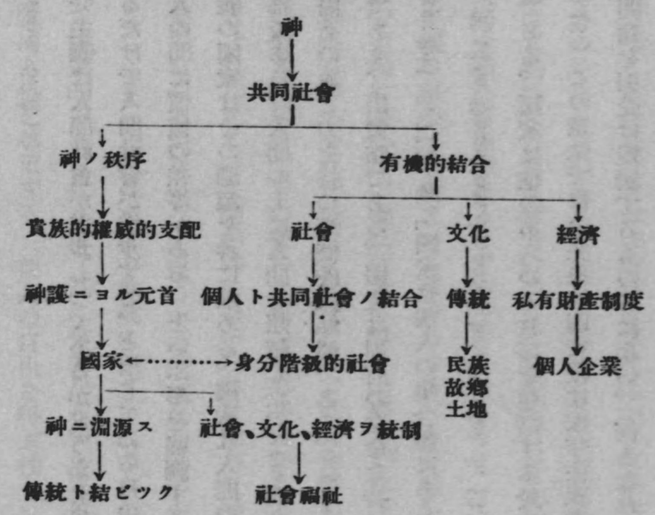

の自由を認める。併し各人は社會に對して義務と責任を負ふべきであるから、私有財產も決して無制限に自由な處分を許されるやうなことは有り得ない。即ち、保守主義者にとつて各人の財產は神と國民の名に於いて與へられた賜物であつて、國民全體の利益に合致する限りに於いて、その財產權も有效と認められるべきである。(Ullmann. Hermann: Das werdende Volk. S. 114.) 從つて富は決して社會、國民中の少數者に集中さるべきでなく、各自の能力と地位と成績によつて公平に分配されなくてはならぬ。富の分配は、經濟的不正義の象徵たる階級的對立と國民の分裂を招來するやうな方法を避け、國民生活を調和させるものであるべきである。(Bang, paul: Organische Wirtschaft. S. 13.)

保守主義を眞に支持し、その根據となつてゐるのは、決して大都市のアスファルトの上をうろついてゐる民衆ではなく、自己の勞働によつて大自然と土に親しみ、神に敬虔なる農民である。(Ullmann: ibid. S. 112.) かくて保守主義は金融資本の諸機關、カルテル、トラストに反感を持ち、農民、手工業者階級に味方する。この點からも自由主義に對する關係は明かであらう。

第五章　カトリックと自由主義

カトリックによれば、神は個人人格として又社會的存在として人間を造つた。人間は一方に於いて自己目的を有し、それ自身に於いて價値ある存在である。然も他方に於いてまた本質的に社會の構成者であつて社會の一部分である。獨立の個人的存在であると共に社會的存在である。個人は肉體的、精神的に共同社會に繫がれてゐる。社會を通して個人は自己に內在する精神力を發展させる事が出來る。歷史的發展を顧ると人間は、種々の團體や社會制度によつて常に社會化(vergemeinschaftet.)されて來た。それは神が人間に賦與した本質的傾向である。人間は家族、種族、民

族、國家、教會に關係する。社會から不斷に援助を受け、教育されなければ、個々人は肉體的、精神的、道德的、宗教的に萎縮し不具にされてしまふ。その人間性に對する態度から、カトリックは全體が部分に先立つやうに、社會の方が觀念に於いて個人に先立つと見る。(Weber, Heinrich und Tischleider, Peter: Wirtschaftsethik. S. 205—7.)人間の人格が社會と結びついたものである事と、個人に社會が先立つ、といふ事とがカトリックの自由主義に對する批評の基礎である。

人間の創造者たる神は、人間を共同社會の中に生活せしめる場合に、人間が規範とすべき道德的秩序を定めた。此の道德は一方に於いて、社會に向つて主張される個人人格を中心とする道德であり、他方に於いて、個人人格に對して要求される社會的道德である。一個の人格者として獨自の價値を有する個人は、神から與へられた自由を持つ。併しこの自由は決して無制限なものではない。それは他の諸々の道德的關係と調和し結びつく限りに於いて認められるものである。たゞ神の與へた道德的秩序の範圍に止まる限り、この自由は侵害すべからざるものである。この道德的秩序に從つて、個人は社會に對して責任を持ち、又社會は個人に對して責任を負はねばならぬ。個人は社會の權利を侵害する事を許されないと同樣に、社會も個人人格に伴ふ權利を侵害すべきでない。

人は神の道德的秩序によつて與へられた自由の範圍內に於いて自己の理性を働かすべきである。カトリックは人間社會を創造する力として、理性を閑却するものではない。何となれば神はそれ自身に於いて理性の根源にあるからである。只自由主義の云ふやうに、理性だけが人間社會を支配し秩序づけるのではない。理性は神の與へた秩序に制約されるものであり、神の秩序はその根本に於いて不變、永遠である。併しこれは人間の理性のみによつて認識し得さるものである。

カトリックの思想體系は平等を認めない。何となれば、現實に於いて人間社會が不平等であることは否定出來ないからである。只神の前に於いてのみ萬人は平等であり得る。自然の性質から觀て、人間の能力は悉く異つてゐる。各人は神から異る能力を賦與され、從つて互に異る使命を持つ者であるから、社會に於いても種々異つた地位と職務に配置されるのが當然である。故にカトリックは自由主義の平等に對して、正義をその指導原理とする。各人はこの正義に從ひ、社會內部に於いて果す職能によつて、それに相當する地位と待遇とを與へらるべきである。

カトリックの社會觀は以上のやうなものであるが、それは社會構成の根本原則が永遠に不變と云ふだけで、決して具體的に固定した不變な制度を規定する意味ではない。何となれば、人間社會は不斷に、より高く又廣く發展するものであるから、國家的、文化的、經濟的諸制度は永久に不變な原則に立脚しつゝ、尙常に時代の發展段階に適應するものでなくてはならぬからである。若し或種の社會主義者のやうに、凡ての時代と地域に妥當する不變な社會、經濟的制度を規定するならば、人間社會の永遠なる發展、外部的制度を不斷に改革しつゝ擴大、深化する生命の躍進は阻止されるではないか。(Weber: ibid. S. 209.)

カトリックの國家は神にその淵源を求める。國家は久遠の昔から人間と共に生成發展して來たのであつて、人工的に造られたものではない。國家は神の道德的秩序に服從するのであるから、道德的使命を持つ大生命である。國家は最高の有機的社會であつて、獨自の意志と目的を持つ。我々が國家生活をするのは、神が人間性の根柢に賦與した必然性によるのである。國家は權力萬能の專制的組織でなく、又烏合の衆が集つて造つた機械的團體でもない、國家は精神と肉體と自由とを持つ人間に似た有機體で、個人を超越する共同社會的全體 (Gemeinschaftsganzes) である。

國家は一方に於いて社會の福祉を增進すると共に、他方、社會內部に於いて個人に許されてゐる自由權が侵害されないやうに保障すべきである。併し全部は部分に優先するから、小數個人の偶然な意志よりも、窮極に於いて社會公

益の維持促進を重しとするのである。國家は人間性に内在する凡ての素質を調和的に發展せしむる事、全人間性の完成を目的とする。その爲に、國家は人間の諸要求を滿足させるやうな制度を保障しなければならぬ。斯くてカトリックの國家は凡ての領域を包括する文化國家である。

個人は精神、宗教生活に於いて、外部からの干渉を受けない本源的な自由權を持つ。此の自由權は國家に由來するものでなく、初めから個人に内在するものであつて、國家によつて承認され保護さるべきものである。

國家は神に代り、法律によつて地上を支配する最高の社會組織である。カトリックの國家は法治國家であり、その法律は神の裁可を受けたものであるべきである。故に國家の目的は法律を通して社會の福祉を增進し、地上の繁榮に役立つやうに人民の利益を保護するにある。その場合にも、餘り國家の恩惠に依賴させたり、或は國法の奴隸たらしむる事なく人民が各自に獨立不羈の人格者として自己の意志を決定し、自尊の精神によつて行動し得るやうにしなければならぬ、(Ebers, G. S.; Staat. Sr 1832.) このやうに廣汎な任務を持つ國家は、當然に自由主義的個人主義的國家と鋭く對立する。

國家の權力は神の定めた道德的秩序に從屬するものであるから、神の意志に背く事は出來ない。そこに國家權力の限界がある。現實に於いて、國家權力の支持者は國民全體であるが、國家權力はその窮極の淵源を人民にではなく、神に求めねばならぬ。國家權力が神によつて規定されるものである以上、國家權力を行使する事も、それに服從する事も神の道德的秩序に從つた行爲である。たゞ、國家權力を行使する者が誰であるかは、各國の歷史的、社會的諸條件によつて決定されるが、その國家權力の本質に於いては悉く同一であるべきである。

カトリックは、國家が社會公共の福祉を增進せず、又個人に認めらるべき自由を保障しない時、その政體や權力行使の方法手段に對して批評を加へる。カトリックは自由主義國家が持つてゐる政治機關そのものを排斥するのではなく、自由主義の國家觀に反對するのである。

次に、文化は道德、自由、個人人格、社會の福祉の諸原則を基礎とする。文化の領域に於いては精神の自由が支配する。併しこれも神の道德的秩序の範圍内に於いて許されるのである。その限界内にある以上、精神の自由は如何なる制度によつても侵害することを許されない。

カトリックの思想體系

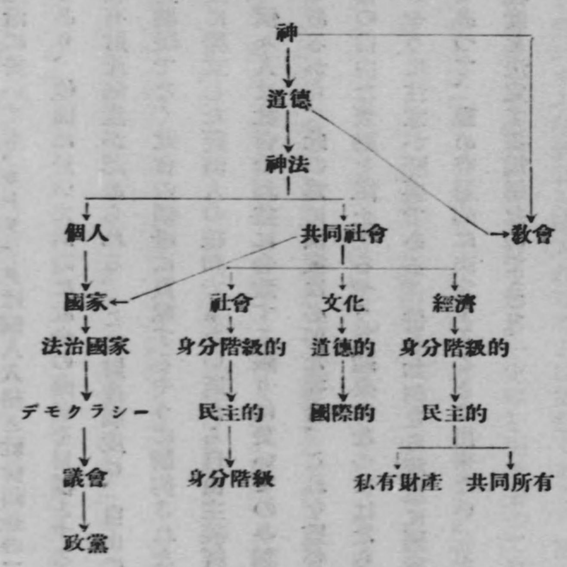

カトリックの文化は神の道德的秩序に基礎を置いてゐるから、結局に於いてそれは宗教的なものと結びつく。文化の支持者は地上の事を處理する制度としての國家である。地上を超越した世界の事に就いては教會がある。此の國家と教會とは支配する獨自の領域を持ち、何れも神によつて規定された制度であつて、同等の價値を以て對立する。

自由主義は個人の上にあつて個人を規定する道德があることを認めない。併しカトリックによれば文化の目的は個人ではなくて共同社會に、窮極に於て人間を超えた目標に、永遠なる神の國に於ける人間の救濟にある。

經濟生活に於いても、カトリックは個人人格と社會福祉の二原則の結合に基礎を置く。それは自由な個人を中心とする經濟であり、他面に於いて同時に社會の福祉を目標とする經濟である。即ち、經濟的に活動する個人を尊重することから私有財産制度が認められる。この財産制度は、自由にして獨立な活動をする個々人の當然な要求である。只、これは無制限でなく社會の福祉に貢献するやうに制約されなければならぬ。カトリックの經濟は個人の利得を目標とせず、互に獨立した經濟人の總和でもない所から自由主義經濟と對立する。その經濟は有機的、道德的、國民經濟であつて、個々人は社會の利益に合致する限りに於いてのみ獨立、自由な活動を許される。經濟の窮極目的は社會公共の利益であるから、此の爲に國家は必要な場合、これを監督し又干涉して統制を圖るべきである。併しこの場合にも個人人格の自由な發動を阻止するやうな結果になつてはならぬ。國家の餘計な援助や、恩惠の爲に個人の活動が弱められないやうに注意が肝要である。併し如何なる程度に國家が個々人の經濟的活動に干涉すべきかは、時處に於いて異る事であつて、豫め普遍的に決定することは出來ない。たゞ如何なる場合に社會の福祉が損害を受けるか、それが干涉の程度を決定する規準なのである。

第六章　マルクス主義と自由主義

マルクス主義によれば、人間社會は經濟的なものゝ上に立つ。經濟的生活の基礎の上に、これに對應する政治的、社會的、其他觀念的形態が必然的に現はれる。從つて經濟的基礎が變化すればその上部構造もそれに伴つて變化する。共産體の崩壞後、社會は所有者と無産者、資本家と勞働者、搾取者と被取搾者の相爭鬪する二大陣營に分裂した。今日に於いてブルジョア階級は生産機關を持つ事から、社會の權力階級となつてゐる、而して國家はプロレタリア階級を壓迫する爲にブルジョア階級の持つ權力手段に過ぎない。近代の國家權力は、ブルジョア階級の社會的生産を管理する委員會である、と主張する。かくしてマルクス主義は經濟的變革によつて無階級の社會と對立なき國家を招來する事が出來ると考へる。然らばマルクス主義は、如何なる手段によつて此の目標に到達せんとするか。この點に就いて獨乙のマルクス主義者は二つの陣營に分裂した。共産主義と社會民主主義とがこれである。

（一）　共産主義。勞働者は生存の必要に迫られて、資本家に自己の勞働を提供する。この場合、資本家が最も安く勞働力を賣却する勞働者を傭入れることは當然である。而して勞働者の報酬は勞働者が生産した價値よりも少い。それは、資本家が勞働力の代價の中から一定率を引き去つて自分のものとするからである。勞働者はこの剩餘價値を得んとする資本家によつて搾取されるのである。加ふるに資本家はこの剩餘價値を、更に多くの勞働者傭入れの爲に使用せず、成べく人間の勞働力を節約して、益々利潤を上昇せしめる機械に投資する。この結果は當然に多數勞働者が失業する事になる。勞働力の供給は多くなるに反し、機械の整備によつてその需要は却つて少くなる。かくして産業豫備軍は次第に增加せざるを得ない。賃銀は愈々低くなり、剩餘價値は益々上昇する。一方、小企業家、利子、年金生活者、商人、手工業者、農民等は大資本家に壓倒されてプロレタリアとなる。斯くて社會は極く少數の大資本家と無産大衆との對立となる。こゝに資本主義の危機がある。こゝに、低賃銀と失業によつて生存を脅かされた無産大衆は、革命的行動によつて大資本家の財産を沒收して、私有財産制度を社會共有の財産制度に轉ぜしめるであらう。斯くて有産者、無産者の對立は消滅し、社會的平等が成立する。これは無階級の社會である。即ち、階級對立の古い市民社會（Bürgerlichen Gesellschaft）に代つて、各人の發展が凡ての人々の自由な發展の條件となるやうな社會（Assoziation）が來る。こゝに國家は死滅する。何となれば、國家の目的たる、支配階級の利益を擁護する、といふ目標が失は

れるからである。これからは調和的社會が成立するわけで、何等、政治的、社會的、文化的、經濟的分裂がある筈はない、と云ふのである。

（二）社會民主主義。これは、共產主義によつて唱へられる、自然必然的法則による資本主義制度崩壞理論に對する批評から出發する。卽ち、資本主義は共產主義者が豫言する通りには發展しない、といふのである。勞働組合運動の結果、勞働者の賃銀は高くなつたのみならず安定し、八時間勞働制は定められ、產業豫備軍も賃銀を低下せしめるやうな働きをしてゐない。又大規模なトラスト、カルテルによつて資本家間の協定が出來、有害な競爭は緩和された。又中產階級も直ちにプロレタリアに沒落するとも見えない、といふのである。

併し社會民主主義も經濟を社會の基礎と見て、資本家と勞働者の對立、社會の階級的分裂の事實を認める。「社會主義的改良主義者は、一歩每に社會主義の原則を實現する改革が可能なるのみならず、それが最上にして最も確實に社會を社會主義化する方法である、と確信する。」（Terms ein, Edward: Von der Sekte zur Partei: S. 52.）故に革命とプロレタリア獨裁によつて社會主義を實現せんとする共產主義に反對して、漸進的改革を主張する。故に資本主義を基礎とする國家、社會的秩序と革命的鬪爭をする事をやめ、デモクラシーと人民の政治的支配とを要求するに止めた。卽ち經濟組織が改造さるべきであるならば、その改造を企てる人々は、自己の理想を實現する爲に、國家權力に參與する必要がある。デモクラシーによれば、勞働者大衆も政黨の選擧と議會を通して權力に參加する事が出來る、といふ。斯くして社會民主主義は、デモクラシーに伴ふ自由主義的政治形態を排斥しない。只、デモクラシーによつて獲得せんとするのは、民衆の人格を向上せしめ文化的、社會的に自覺せしめんとする爲ばかりではなく、此の政治形態を、勞働大衆が資本主義を破壞する手段として、利用するやうにといふのである。又社會民主主義は思想の自由、といふ主

張に味方する。何となれば、議會を通して國家權力を掌握するには社會の大多數者を言論の力によつて自己の陣營に引き入れる必要があるからである。その爲には思想自由の原則が社會に確立されてゐなくてはならぬ。斯くて社會民主主義者は、デモクラシーによつて國家權力を握つたならば、次いで經濟組織に於けるデモクラシーを主張し、漸次私有財產制度を改革して、生產を社會共同の生產手段によらしめようとするのである。

要するに共產主義は自由主義の國家、社會、經濟を階級支配と搾取の手段なりとしてこれを全部的に排斥する。併し社會民主主義は、自由主義が政治に於いて今日の地位を築き得た原因をなす武器を利用して、自由主義の經濟的基礎を改革し、それによつて國家的、社會的、文化的諸制度を社會主義化せんとするのである。故に社會民主主義は自由主義の政治組織と思想政策には殆んど批評を加へる事がない。併し彼等が國家權力を握つて社會主義實現にとりかゝるや否や必然的に反自由主義的となつて、思想自由の原則を否定する態度に出るであらう。何となれば社會民主主義者にとつて思想、言論の自由は社會主義實現

マルクス主義の思想體系

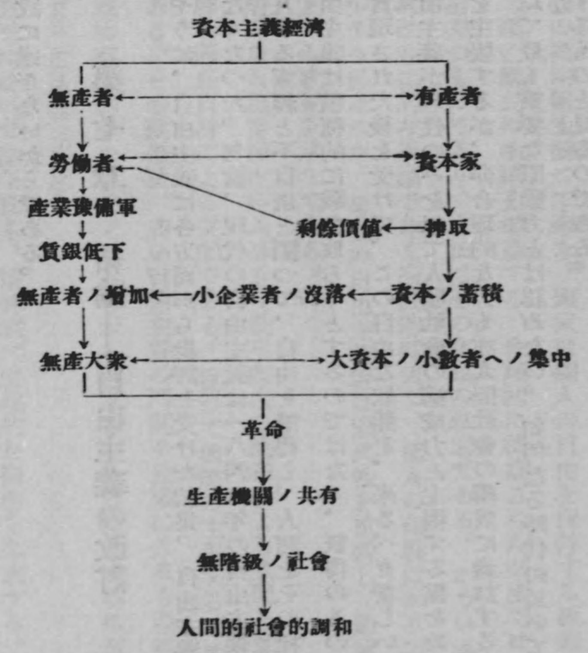

の爲の手段に過ぎないからである。

第七章　結論——自由主義の改訂

以上のやうに、自由主義は各方面から批評を受けた結果、自由主義者も自己の世界觀に改訂を加へ、時代に適應せざるを得なくなつた。勿論、現代の自由主義は一八四八年の自由主義ではない。この古い自由主義は人間の社會生活に於ける凡ゆる束縛と不自由と闘つて、自由を獲得し、人間をその桎梏から解放する爲に努力したのである。然るに今日の自由主義は積極的に戰ひ取らうとするのではなく、既得のものを擁護する立場にある。即ち或程度迄人間社會に自由が實現された後を受けて、この自由な狀態を、來るべき新しい束縛から防衛しようとするのである。

人は自由主義が理性のみを以て人間社會の構成力と主張する點を攻擊した。現在でも彼等は、理性が重要な役割を持つことを主張するが、非合理的な力も亦人間社會の構成に參加するものであることを否定しない。彼等は只、感情や衝動を以て最も重要な原動力とは認めない。如何なる時代に於いても理性は、感情と非合理的なものゝ動搖と不安定を調整するものと見るのである。

次に「自由」と「個人人格」の意味に新しい內容を加へるやうになつた。古い自由主義は凡ゆる障碍を除去して、凡てのものを合法則的に進行、發展せしむる爲に自由を要求した。その場合各人は何等公共の福祉を顧慮する必要がなかつた。何となれば、凡てのものは合理的な本質を持つものであり、その自由なる發展は必然に萬物の調和を來すと考へたからである。併し今やそのやうな樂觀は許されなくなつた。こゝに於いて、自由の爲の自由ではなく、共同社會（Gemeinschaft）の爲の自由が要求されるに至つた。個人の自由ばかりではなく、全體の福祉が目標とされる。此の

「全體」も自由な個人の集合ではなく、有機的社會を意味するやうになつた。（Lockemeier, R.: Liberalismus in dieser Zeit. S. 4.）個人は社會と結びつく社會の一部分である。個人も有機的社會の非合理的な力の影響を受けざるを得ない。個人の行爲は彼自身によつて決定されるばかりでなく、社會によつて制約される。即ち、今日の自由主義は合理的なものゝ外に非合理的なるものを、個人の外に有機的社會を、自由と共に共同社會を通しての結合を認める。これ云ふ迄もなく共同社會への結合を强調する、近來の思想的、政治的傾向に適應せんとしつゝあるを示すものである。

自由主義の國家觀も變つて來た。國家は個人の自由を保障する組織に止まる、とは見ない。國家はその領域と法律を守つて、獨乙國民の幸福を增進する、合理的に構成された制度ではなく、實に獨乙民族全體の表現形態であつて獨自の生命を持つものであり、憲法はその生命の法則である。かういふ考へ方は古い自由主義と本質的に異別のものである。國家は人工的な組織でなく有機的社會で、個人の保護ばかりでなく、社會の維持發展をその任務に加へなければならないやうになつた。現在の自由主義者は國民性を重視し、祖國に對する忠誠と民族的自覺に於いては何人にも讓らぬ、といふ意氣を示してゐる。

彼等が唱へる人民主權といふ事も、最早個人の總和による支配を意味するのでなく、國民を打つて一丸とした有機的全體、即ち國民自身による支配である。從つて彼等の主張するデモクラシー、政黨、選擧、議會等の性質も變つて來た筈である。その政治は、古い自由主義の門閥や金權によるものに代つて、能力と熟練とによる一種のアリストクラシー、或は有機的デモクラシーとも云ふべきものを目標とするに至つた。（Petersen, Carl: Durch nationale Demokratie zur deutschen Einheit. S. 20.）

文化的方面に於いては今日も、精神的、文化的な自由を要求する。即ち、社會を進步せしめ各人人格を完成する爲

には、思想、言論、研究、教授、學習等の自由が保障されねばならぬ。併し文化を背負ふものは、古い自由主義が唱へたやうな個人ばかりでなく、有機的社會としての民族によつても文化は支持される必要がある。從つて國家は精神的文化的領域の自由を社會の福祉と發展の爲に統制しなければならぬ。即ち、個人の自由と共に社會全體の自由を擁護すべきである。故に研究、發表、印刷、其の他個人の思想發表の自由は、決して無制限、絶對のものではない、といふことになる。

經濟に於いても個人の經濟的自由の障碍を除去する場合だけでなく、社會の福祉に必要な場合は國家の干渉を許すことに變つて來た。故に自由主義的經濟組織に於いても、自由競爭ばかりがそれを動かす力ではなく、民族的利害を根據とする國家の統制が重要な役割を演ずる樣になつた。斯くて經濟は、個人の利益追求の爲の手段ではなく、社會の需要を滿すことを使命とする。それは民族的發展の爲に必要な物質的基礎を確保する爲の勞働である、と云ふことになる。

併し自由主義は、國家が經濟的活動の主體となることに贊成しない。國家は國民經濟に秩序を與へる權力を持てばいゝのである。何となれば經濟は、飽く迄私有財産制度に基くものでなくてはならぬからである。只、資本主義的經濟機構は自己目的と認めらるべきでなく、個人の利益追求の活動は、社會的利益と秩序に從ふべきである。但し個人の經濟的活動が民族社會の福祉に合致するものなる以上、國家はこれに干渉すべきではない。又、經濟はナチスの唱へるやうに自足的でなくてはならぬ、といふわけはない。國民經濟は世界經濟との關聯に於いて發展せねばならぬ。何となれば、それによつてのみ國民全體の需要に應じ得るからである、と云ふ。

以上のやうに最近の獨乙自由主義は批判者の思想を攝取して、その世界觀を改訂したので、他のものとの相異は餘り顯著ではない。換言すれば、現在の獨乙自由主義は本來の意味に於ける自由主義ではない、イデオロギーに於いてのみならず、これを支持する政黨も甚しい變化を受けた。自由主義の三政黨(Deutschen Volkspartei, Deutschen Staatspartei, Radikaldemokratischen Partei) はナチス以外の他の政黨と共に、一九三三年に解散を命ぜられて、既に政治的意味を失つてゐる。一九一九年の選擧で自由主義政黨は總投票の二三・二%を獲得して國民議會 (Nationalversammlung) に於いて第二位の勢力を持つてゐた。併し一九二四年の選擧では、保守主義政黨が九・八%を加へたに對し、自由主義政黨は七・六%を減じた。然も此の年ナチスが初めて政黨として登場しながら早くも六・六%を獲得したことは注目に値する。一九三三年には二・七%となり、自由主義政黨が最も弱い政治的勢力となつてゐた。

現在のナチス獨逸に於いて自由主義は政治的意味を持たない。併し將來自由主義が何等かの思想的勢力を持ち得るか否かは、ナチスがこれから獨逸に於いて如何なる事を爲すかにかゝつてゐる。

資料

昭和九年度特別講義の實施狀況及び講義要旨

昭和八年度に於ける特別講義の實施狀況及び講義要旨に就いては既に本資料第二十五輯に其概略を掲げておいた。昭和九年度（昭和九年四月以降昭和十年三月末迄）に於いては實施校數五十二校（內高校二十二校其の他三十校）、講義回數八十七回（內高校四十回其の他四十七回）、講師數六十一講師となつてゐる。

次にその實施狀況及び主なる講義の要旨を掲げて參考に資することゝする。

一、實施狀況一覽表

イ、高等學校

學校名	期日	講義時間	講師	演題	生徒出席率%	備考
一高	十月三十日	一時間半	服部宇之吉	明治天皇の御聖德に就て	八七	
二高	五月五日	三時間	高楠順次郎	日本精神と佛教	八〇	座談會（一時間）
同	十月廿六日	一時間	渡邊又治郎	無題	九〇	藥劑總監
同	十一月十六日	一時間半	本間俊平	人生の發見	六七	座談會、宗教家
四高	六月六日	二時間	服部綾	獨逸の國粹運動に就て	九二	八高と聯合、文部書記官
同	十一月十九日	三時間	武富邦茂・悟	當面の軍縮問題と吾人の覺悟	九五	八高と聯合、海軍省軍事普及部員
五高	六月十三日	二時間	吉田熊次	高等學校論	九六	七高と聯合
同	十一月十一日	二時間	土方成美	非常時の經濟的考察	九五	
六高	六月十四日	二時間	土方成美	經濟思想の變遷と現下の經濟問題	九六	松江高校と聯合
七高	六月十四日	二時間	吉田熊次	高等學校論	九四	五高と聯合
同	十一月十二日	二時間	土方成美	非常時の經濟的考察	九七	
八高	六月八日	二時間	服部綾	獨逸の國粹運動に就て	九五	四高と聯合
同・	十一月十五日	二時間	武富邦茂	當面の軍縮問題と吾人の覺悟	九六	四高と聯合
新潟高校	六月二日	二時間	畑井新喜司	諸種の刺戟に對する感の反應	八六	映寫說明（一時間）學外總講者約百五十名東北帝大教授
同	六月十三日	二時間	小瀧彬	印度事情	九七	座談會（一時間）外務事務官
同	十月三十日	二時間	吉田熊次	國民理想と教育	九三	
松本高校	六月八日	四時間	平泉澄	日本人の道	九〇	座談會（約一時間）
同	十月九日	四時間	永井潛	熱と血	九三	座談會
山口高校	七月二日	三時間	武富邦茂	太平洋問題と帝國海軍	九〇	廣島高校と聯合 海軍省軍事普及部員
松山高校	六月三十日	二時間	永井潛	內と外	九〇	
同	十一月廿四日	二時間半	武富邦茂	當面の軍縮問題と帝國の使命	九五	
水戸高校	十二月一日	二時間	永井潛	研究と信念	七八	

山形高校	五月卅一日	二時間	鳥居龍藏	滿蒙に就きて	八四	弘前高校と聯合
同	九月十八日	二時間	新城新藏	人類の發展	七四	弘前高校と聯合
佐賀高校	六月十四日	二時間	鹽谷温	東洋道德眼に映じたる西洋	九四	福岡高校と聯合
同	十一月七日	一時間半	松浦鎮次郎	無題	九三	
弘前高校	六月二日	二時間	鳥居龍藏	滿洲の過去及現在	九八	山形高校と聯合
同	九月二十日	二時間	新城新藏	人類の發展	七四	山形高校と聯合
松江高校	六月十五日	二時間	土方成美	經濟思想の變遷と現下の經濟問題	九五	六高と聯合
同	十一月廿二日	二時間	伊東忠太	建築より見たる神社	九四	姫路高校と聯合
浦和高校	六月二十日	二時間	伊東延吉	日本精神に就て	九二	文部省思想局長
同	九月十七日	二時間	三上參次	修養の模範としての明治天皇	八九	
福岡高校	六月十五日	二時間	豐谷温	東洋道德眼に映じたる歐米の國狀	九八	佐賀高校と聯合
同	十月八日	二時間	永田秀次郎	新日本の青年	九六	
靜岡高校	五月十八日 廿五日 廿六日	八時間	平泉澄	日本人の道	九三	
高知高校	十一月十日	二時間	紀平正美	日本の委	九四	
姫路高校	六月一日	二時間	橋本傳左衛門	日滿關係の將來と滿蒙植民	九三	風德會(學內國家團體)主催座談會
同	十一月廿一日	二時間	伊東忠太	模倣の建築と獨創の建築	九二	松江高校と聯合
廣島高校	六月三十日	三時間	武富邦茂	太平洋問題と帝國海軍	九〇	山口高校と聯合

廣島高校	十二年二月八日	三時間	瀧精一	正倉院御物と我國古代文化	九七	

ロ、專門學校（實業專門高師ヲ含ム）

學校名	期日	講義時間	講師	演題	生徒出席率%	備考
東京女高師	六月廿八日	二時間	小林騰造	故東郷元帥に就て	九六	軍事參議官
奈良女高師	六月 廿八日 廿九日 三十日	九時間	加藤玄智	日本精神の樞軸としての神道	一〇〇	
鹿兒島高商	十二年二月九日	三時間	作田莊一	富源理論と日本經濟の進路	一〇〇	
上田蠶糸	十一月七日	三時間	金子大榮	國民性と佛教	九五	
東京高蠶	十二月六日	二時間	關屋龍吉	躍進途上にある我國青年の覺悟	九八	
京都高蠶	十一年一月十八日	二時間	椎尾辯匡	國民精神作興に就て	一〇〇	
同	一月卅一日	一時間半	小西重直	日本精神に就て	一〇〇	
鳥取高農	十一月廿八日	三時間	清原貞雄	日本文化發達の一特徴	八七	廣島文理大教授文學博士
三重高農	九月 十四日 十五日	六時間	中村孝也	日本精神の宣揚	九八	座談會一時間
宇都宮高農	十二月十一日	三時間	木村正義	日本國體及本邦立憲政體の組織に就て	八七	史料編纂官座談會一時間、桐生高工と聯合
岐阜高農	五月七日	二時間	田川大吉郎	無題	九八	
宮崎高農	十二年二月十三日	五時間	武富邦茂	海外發展と帝國海軍並軍縮問題	九九	
千葉高園	十月五日 廿七日	六時間	石黑忠篤	大藏永常の人物と事業とに就て	九三	元農林次官

長崎高商	七月二三日	四時間	牧健二	日本精神とは何か	九七	山口大分兩高商と聯合
山口高商	六月廿七日廿八日	四時間	牧健二	日本精神とは何か	九七	長崎大分兩高商と聯合
小樽高商	七月十日十一日十二日	九時間	作田莊一	國民科學としての國民經濟學の再建	八三	十日夜市議事堂にて中學校上級生市民のため講演す
福島高商	四月廿六日	四時間	紀平正美	日本精神に就て	九七	男女師範各百名、中學校、商業學校約二百名聽講
大分高商	五月五日	二時間半	長沼賢海	國體及國體精神	九五	
同	六月廿九日三十日	三時間半	牧健二	日本精神とは何か	九七	長崎山口兩高商と聯合
彦根高商	六月廿六日	二時間	德重淺吉	明治維新改革の眞意義	九七	大谷大學教授
和歌山高商	六月三十日	二時間	西田幾多郎	東西文化の形態に就て	九六	
同	十月二十日	二時間	谷田吉彥	經濟的見地より觀たる一九三五・六年		
同	同	二時間	飯島幡司	豐年飢饉と天災飢饉	九四	京大兼九大教授
高松高商	九月十日	三時間	木村增太郎	1・日蘭會商問題 2・日支經濟關係問題	九六	元神戸高商教授
同	十一月十日	二時間	加藤熊一郎	如何に人生を觀ずべきか	九六	經濟學博士
同	同	二時間	津村秀松	非常時再吟味論	九六	中央教化團體聯合會主事
高岡高商	十月二十日	二時間	前田多門	世界大戰後の世相展望		法學博士
熊本藥專	十一月廿六日	二時間	高田保馬	日本經濟の現狀に就て	一〇〇	
熊本高工	同	二時間	高田保馬	日本經濟の現狀に就て	九八	熊本高工と聯合
桐生高工	十二月十日	三時間	木村正義	日本國體及本邦立憲政體の組織に就て	九八	熊本藥專と聯合 二、三年生のみ、宇都宮高農と聯合

明治專門	五月五日	二時間	福島政雄	求道と人生	八〇	學外有志約十名聽講
同	九月廿五日	二時間	四宮榮之	文明と哲學	八一	
同	十一月一日	二時間	西山重和	技術としての讀書	七三	
同	十二月五日	二時間	三田村一郎	日本精神と思想問題	八一	
濱松高工	六月十二日	二時間半	山田新一郎	神社の概念に就て	八七	加茂別雷神社宮司
同	六月廿五日	四時間	田中館愛橘	時局に對する教育	九六	
同	九月二十日	二時間半	吉田賢龍	國民精神の源泉	九六	
同	十一月五日	二時間	上中甲堂	能率生活	七四	
同	十二月十日	三時間	長沼賢海	建國の精神	八一	
同	十一月廿一日	二時間	柴山重一	軍縮會議と國民の覺悟	九三	
同	十二月十二日	二時間半	吉田賢龍	內的生命觀	九一	
德島高工	十一月廿四日	三時間	高田保馬	日本經濟の近況	一〇〇	
山梨高工	六月六日	三時間	吉田靜致	現代社會と人格生活	九九	
同	十一月廿六日	三時間	新城新藏	青年學徒の覺悟	九五	
東京高商	十一月十七日	二時間	黑板勝美	國體と外來文化	九五	
北大豫科	六月四日六日	二時間	小柳司氣太	東洋思想の中心(儒教思想)	九五	
同	十月十日	二時間	出淵勝次	日米關係に就て	九四	

二、講義要旨

「配列の順序は講師名の五十音順とす。又要旨末尾に（學）とあるは學校報によりたることを示す。」

日本精神に就て

伊東延吉

（九、六、二〇　浦和高校、二時間）

近代歐洲思想の行詰りは遠くルネサンスの個我自覺に發して居るものと思はれる。個我の自覺は個人主義、自由主義を生み、更に唯物思想と結合しては功利主義を發展せしめ終に現狀の如き思想不安の狀態を生ぜしめたのである。隨て之が打開は歐洲各地にも起りつゝあるが如く從來の理智尊重分析的見方に對し行動主義綜合主義、精神主義に向はざるを得ない。

之を本邦に見るに明治維新以來皇道を基として建てられし教育の根本方針も歐米思想殊に現代其の弊を痛感せられつゝある個人主義、自由思想、功利主義輸入せられてより何時しか之に掩はれて毒せられ、現代の所謂思想惡化を來すに至つたのである。之が對策としては個人尊重に對し全體主義を採り、理智偏重主義を排し日本精神の自覺を促さねばならぬ。由來日本精神には陰陽二方面あり、今や注意せらるべきは陰の方面である。然らば斯る意味での日本精神は如何にして把握すべきか、之には三つの段階が認められる。一は智的分析的なる把握であり、次は統一的全體的なる夫であり、三は行的境地に於ける高次の把握である。最も重要視さるべきは第三者である。勿論之は容易な事ではない、茲に於いてか夫に達せんとする修養が我等現下の問題であり、勵むべき務となる。（學）

建築より見たる神社

伊東忠太

（九、二、三　松江高校、二時間）

先づ「神社とは何か」より說き起し、「神を祭る儀式も本格から云へば、生ける人に仕へる如くに神にも仕へるといふことが祭祀の原則である。」從つて、居室卽ち神社、神社卽ち居室である。それ故、「純粹の神社、伊勢の皇大神宮や出雲大社の如きものと、宗教的になり來つた神社とは全く考へ方が異つてくる。」

かゝる古代日本の建築は如何にして發達したかと云へば、一つには日本は世界第一と云つてもよい程の森林國であること、二つには日本は古來濕氣の多い國であること、かゝる自然的な條件と共に、第三には歐米人の如く部屋の中に土足で入る代りに日本人は家の中へ素足で入る民族であること、及び第四には簡素を好むといふ日本の國民性によるのである。かくして獨逸の一建築家タウトが明治神宮の鳥居の端麗な美に感激し日本のシムボルなりと感嘆せることなどを引用する。

次に神社建築の類型として、大社造、住吉造、神明造、流造等を擧げ、その變遷を說き、最後に、神社建築と他の建築との調和を說き、神社建築の型と、寺の建築の型と、最近の歐米から傳つた公共建築の型と、この三種類の建築の型が今日の日本に共存共榮してゐるといふ現象は世界の何處にも見ない現象であるとして、これを日本建築史の誇であると力說してゐる。

模倣の建築と獨創の建築

伊東忠太

（九、二、三　姫路高校、二時間）

イ、前提—獨創の根據は古今東西の古文化を研究し、其の暗示により古きものを改造するに在り。彼の長短は我の長短にあらず、彼の長を模倣するより我が短を補ひ我が長を發揮するに如かず。

ロ、本論—建築には一般に科學の問題及藝術の問題あり、科學は世界共通なるも藝術は國土國民を超越せず、此の故に國際建築は存在せず。日本建築は日本の國土、氣溫、濕度及國民性より生育し、日本獨特の性質を有す。

ハ、日本建築の發達—我が建築は古來三韓、支那の影響を受けたるも逐次之を日本化したり。明治大正時代には歐米の建築樣式が輸入模倣せられたるも今後は之を日本化し創造せんとする時期に入るものとす。

ニ、結論—外國建築の直寫模倣を避け我が國土、國民の特性を發揮し益々創造に努力せざるべからず。（學）

如何に人生を觀ずべきか

加藤咄堂

（九、二、一〇　高松高商、二時間）

「現代は問題はたくさんあるけれども、それに對して適確なる答は一つも與へられてゐない。唯問題から問題へと流轉變遷して何らの答も與へられないのが現代である。……何故かと云へば、その根本問題が一つ忘れられてゐるからである。然らば根本の問題、大事な問題とは何ぞや。人間とは何ぞや、是である。」と云ひ、そしてこゝに「現代思想の根本」を利己的個人主義と反抗的平等との二つの點に見出してゐる。

財産を平等にすればその使途も制限しなければならないであら

う。同じやうなものを食うて、同じ着物を着て、同じ家に住つて、又働く時には同じやうに働かねばならぬ。これは刑務所に入つてゐると同じである。ところで、本來我等日本人の生活は國家を全とし、我等を分とする生活である。全體は部分から成立し、部分は全體によつて保たれる。これは我が日本の國の組織である。而して、かくの如き日本は實に古今に通じて謬らず中外に施して悖らず、實に世界に大義を布くところのものである。

日本文化發達の一特徴

清原貞雄

（九、二、二八　鳥取高農、三時間）

文化の意義。文化は國民的、文明は普遍的、各國民の文化は互に替ふべからざる特徴を有す。日本文化發達の一特徴は皇室中心にあり、日本文化は皇室の率先指導によつて進歩す、一切の外來文化は皇室中心主義の我が國體に同化せられて後、初めて昌榮す。皇室中心の國民的信念に合致せざるものは生命を有する能はず。日本文化の發達を規制する國民の皇室中心主義こそは日本國家の唯一の强み、之を體得する事は日本精神。（學）

故東郷元帥に就て

小林躋造

（九、六、二八　東京女高師、二時間）

東郷元帥は智德並び優れ且其の調和を保てる點に於いて比類稀なる人格の人なり、而も其の人格は修養に依り錬成せられたるものにして、特に幼少時に於ける母の薫化と其の武士道の精神に基く教育に負ふ所最も多く、尙英國在留當時彼國の紳士道の影響を受けたる點亦尠からず。

此の人格成長の過程と其の成果たる報國の大業とに就いて具體的事例を引用し詳細に論述せり。（學）

東洋道德眼に映じたる歐米の國狀

鹽谷溫

（九、六、一五　福岡高校、二時間）

劈頭萬葉集の古歌

御民吾生有驗在天地之榮時爾相樂念者

を引用して日本國民の現實を言祝ぎ昭和年號の出典たる書經の

克明俊德　以親九族　九族旣睦　平章百姓　百姓昭明　協和萬邦　黎民於變時雍

を引用して我が國の政治理想は王道卽ち、修身齊家治國平天下に存す、此の王道を世界に宣布するこそ日本國民の天職なりと斷じ、支那印度の悲慘なる現狀を顧みて正しき認識を勸奬し、慇々論を歐米視察に進めてイタリヤは覇道の國、ドイツは怨に報ゆるに怨を以てするの國、ロシヤは五倫五常を無視し修身より直に平天下に飛躍せんとするの國、フランスはドイツに不安を感じ、イギリスは勞働運動に懊惱し共に太陽西山に沒するの國、アメリカは驕る者は久しからず今や道德頽廢しギヤングの横行を見つゝありと、歐米の國狀に嚴肅なる批判を試み、此の時に當り王道主義を標榜して滿洲國生れ、世界政治の模型たらんとするは賀すべし、諸君よ益々大和魂を錬り日本を磐石の泰に置かれよと結べり。（學）

青年學徒の覺悟

新城新藏

（九、二、二六　山梨高工、三時間）

遠き昔から今日迄人間が人間らしく進歩發展して來た主なる理由として人間の人類愛の念に强かつたこと、及合理的に物事を考へることに長じて居たことゝの二つを擧げ今日天災地變あり又外交、教育、經濟、國防等の各方面に亙つて國家多難であるが、之に對し吾々は悲觀すべきでなく人類發展の經過に鑑み、今後も上述の諸點に一層留意し更に之が實現を計ることにより自然を征服し難局を打開することが出來るのであつて、これが爲にインテリ階級殊に青年學徒の奮起を促す次第であると述べらる。（學）

躍進途上に於ける我國青年の覺悟

關屋龍吉

（九、二、六　東京高蠶　二時間）

大戰前の獨逸が隆盛なりしは、同國がナポレオン戰爭後國民精神作興に力を注いだ結果である事、及びデンマークが今日の隆盛を見るに至つた原因の二例を引きて一國が危急存亡の機に際會したる時、之れを救ふの途は一に國民精神の作興にある事を說き、此の躍進途上にある我が國の青年は、我が國民精神を克く把握する事が今後に處するの途である事を說示せられたり。（學）

時局に對する教育

田中館愛橘

（九、六、二五　濱松高工、四時間）

文明の進歩と共に教育年限は益々長くなる。然し人間の大腦が發達して頂點に達するのは、大抵十九歲から二十歲の間に於いてである。大抵の大發明、大發見は先づ二十歲と三十歲の間に於いてである、あるひはその頃に考へたところに基いて行はれるものである。こゝに於いて、今日に於いても二十歲位になつたら一通りの教育が終つてゐなければならない。と云つて、こゝから後半

は氏の所謂ローマ字論となる。

社會問題に就て

（八、一一、二七・二八　宮崎高農　四時間）

高田保馬

現代の社會問題中最大の問題たる現資本主義經濟組織と農村經濟問題に就いて考察するには、經濟的考察と經濟的匡救策、政治的考察と政治的匡救策との二方面から見なければならないのである。經濟方面の觀察に當つて、徒に經濟的考察のみに流れて、その半面の重大要件たる政治的考察を缺くことが從來の經濟論に於ける重大なる誤謬であつた。マルクス經濟學說が說く資本主義沒落論も亦その誤謬を脫して居らないのであつて、マルクス經濟學說そのものが、その基礎をなす勞働價値說が批判し去られた今日、既に經濟的にも難點を示すのであるが、更に政治的方策により資本主義制度の維持が可能なりとされるのであるから、マルクスの說く如き資本主義沒落論は最早正當なりと見るを得ないのである。我が國農村問題解決に當つても同樣の點に注意すべきである。農村現在の窮乏の原因は、農村の自給性の喪失、歐洲戰爭の影響その他種々擧げられるのであるが、根本的には何人にも力の誇示の要求、卽ち自己をよりよく見せようとする欲望が、農村生活に於いて最も强き影響を及して居るのである。故にその窮乏を打開する途は種々あるにしても、結局はこの力の誇示の要求を自制し、自己の收益の範圍內に於いて生活出來るだけ或る程度生活の切下げを行ひ、農村自給性を回復して都會の生產物の使用を出來るだけ制限することが最後の匡救策であらねばならぬ。併し是等は不可能ではないにしても、甚しく困難なことである。故に最終的に農村窮乏を救ふ途は、都會がその同朋たる農村を救ふためにその利潤の一部を農村に向けることである。卽ち增稅その他政治的方策により都會の利潤を農村購買力に振り向けることである。かゝる政治の働きが行はれるならば、農村の窮乏は救濟されるであらうし、單にそれのみならず、都會の資本主義的經濟も、從來と同樣に、進展して行くことゝ信ずる。

日本の經濟の現狀に就て

（九、一一、二六　熊本高工、二時間）

高田保馬

一、マルキシズムの批判――マルクスの國家觀並に其の批判、社會改良手段（革命論）並に其の批判

二、資本主義に就いて――資本主義社會、資本主義經濟、過剩人口と其の批判、過剩商品論と其の批判

三、現代の日本の經濟――國家經濟の準備期（輸入超過）、獨立經濟の確立と產業の發達、工業と我が國の經濟、工業と我が民族の將來（學）

日本經濟の現狀に就て

（九、一一、二六　熊本農專、二時間）

高田保馬

日本經濟の現狀を論ずるに當り先づ世界全體を通じて一勢力を有するマルクス一派の經濟論を前提として此に批判を加へ、是等一派の主張する國家に對する態度、社會改革の手段等は絕對に否認し、過剩人口、過剩商品等に對しても彼等一派とは所見を異にする所以を詳論し、今日の世の中で申す資本主義社會、卽ち資本主義經濟の本義を說き、資本家と勞働者との關係を明にせり。世界戰爭に於いて經濟界に一變動を惹き起したることを說き、終に世界戰爭は英國と獨國との民族對立なりと論じ、將來日本民族も外に對して民族對立を考へ、內にありては階級の隔たりを縮めることに努むべしと注意し、今日にては日本經濟を進出するとして樂觀的の人々あれども、末だ其の域に達せず、現に敗戰國の獨逸にても外國貿易は本年にても日本の約三倍なりと言へり。其の他推して知るべきなり云々、併し日本の產業は國際的には低き地位にあれども其の產業が日進月步段々良好の地位を占めつゝあることは事實なり、是は日本の爲替相場、生活程度等も大に有利の關係を有すれども是等の關係は永久的のものにあらず、爾今我々日本民族は益々產業發展に努力し、技術の精巧をも志し、而して日本經濟の維持を計るべしと警戒せり。（學）

無題

（九、五、七　岐阜高農、一時間四十五分）

田川大吉郎

非常時對策は精神作興にあり、精神作興には心を養はざるべからずとして、第一に親子の關係を正し、孝道を行ひ其の精神を擴充して忠義を盡し、所謂「忠臣は孝子の門より出づ」を高唱し、唐の魏趙及楠公の行動に關し實例を擧げて儒敎及佛敎の信仰によりて其の忠が盡されたる所以を說きたり。（學）

當面の軍縮問題と吾人の覺悟

（九、一一、二五　八高、二時間）

武富邦茂

一、華府、倫敦兩條約の不適當なる理由――國際情勢の變化、科學兵器の進步、太平洋防禦面の擴大　二、一九三五年會議の提案――三大原則の確立、總噸數主義と半噸數半比率主義、攻擊兵

力と防禦兵力、航空母艦と潛水艦との存廢　三、新興日本の實力と極東の平和（學）

海外發展と帝國海軍並軍縮問題

武富邦茂

（一〇、二、一三　宮崎高農、五時間）

國際情勢の變化、科學の進歩、太平洋防備の狀況變化等が招來したる華府、ロンドン二海軍條約の不合理を糺明し、昨秋ロンドン豫備會議に提議したる本邦案の公正妥當なる論據と英米が之を應諾し得ざりし諸事情を列擧し以て過去十三年に亙る海軍々縮の全貌を闡明したり。尋で昨年末本邦政府が爲したる華府海軍條約廢止通告により、當然今年内に開かるべき新軍縮會議に於いて萬一條約不成立のことありとも俄に建艦競爭生起の憂少なきを各國財政と兵員養成の困難と製艦技術等より說き、戰爭防止の根本策は我邦軍備及國力の充實と國民の一致團結とにあること、更に本邦の過剩人口調節と防備の完全とにより海外發展の重要性を說き南洋開拓を提唱したり。（學）

國體及國體精神

長沼賢海

（九、三、二　大分高商、二時間半）

神武天皇御即位以前に於ける日本民族の社會生活を明らかにして各地に占居せる諸團體が血族的融合を理想として一體となれる經過を說き、この融合統一の裡に國體精神の存する所以を述べ、宗家をあく迄宗家として尊崇し、祖先の靈を仰いで一族を率ゆる祭政一致の精神、天下大同、一君萬民にして君の民に臨むや彼此的差別なき親の子女に對する公平の精神を以てし、所謂義は君臣、情は父子なること等が國體精神の骨髓なることを示し、大化改新、明治維新の變革は何れも皆國體精神の發露なるを論明して國體精神の涵養を强調せり。（學）

内と外

永井潛

（九、六、三〇　松山高校、二時間）

内とは我であり、精神であり唯一絕對なるものであり、外とは自然であり世界であり物であり多であり差別萬象である。西洋文明の特徴は外にあり東洋は内なる生命にあるを希臘哲學史より說き來つて比較、東洋特に日本の詩歌藝術文學の優秀性を述べ、轉じて外的環境にも内的生命素質の大切なるを遺傳學上り解明し、更に日本人の内的生命日本國體の尊嚴なる所以を力說せり。（學）

新日本の青年

永田秀次郎

（九、一〇、八　福岡高校、二時間）

一、信念、努力、餘技――如何なる人間にも特長がある。夫れを發達さすことが社會に處する最良の方法である。あらゆる點に於いて自分より勝れてゐるのは神のみである。神が吾々を此の世に生んでくれたのは吾々でなければ出來ない仕事を成就させんが爲めである。エヂソンが言つたやうに「天才は九九パーセンテーヂの汗と一パーセンテーヂの靈感とよりなるものである」からぼんやり時間を短縮して大いに努力して欲しい。時には餘技も結構であるが、之に溺れないやうに却つて之を自己の使命の上に活用すると宜しい。

二、日本の國體、現狀――神話には民族の理想、民族の嗜好といふものが織込まれてゐる。天孫が高天ヶ原より三種の神器を奉じて御降臨遊ばされたことが我が國體の根基となつてゐるが、之は親子の關係の如く批評的に觀るべきものでなく、建設的に認識すべきである。六年後に紀元二千六百年が來るが、此の時こそ東洋の日本が世界の日本として一大飛躍すべき絕好の機會で諸君の前途を祝福する次第である。

三、日本人の特長、歷史――勤勉で團結心の强いのが日本人の特長で二千六百年といふ長い間水入らずで生活して來た結果正直で朗かでのんびりとしてゐる。天の岩戸の神話が示す通り常闇となつても踊つたり舞つたりして難局を打開して行くところに日本人氣質がある。日本人の歷史は一面保守的であると同時に他面進歩的である。即ち熱烈なる愛國心に富むと同時に新しいものなら何でも食附く性癖を示してゐる。

四、日本人の理想――五箇條の御誓文に「智識を世界に求め大に皇基を振起すべし」とあるが、皇基を振起するのが目的で、智識を世界に求むるのは手段である。然るに日本の現在では智識を世界に求め皇基を頽廢せしむるものや、智識を世界に求めずして大いに皇基を振起すべしと主張する者があつて困る。日本魂を其の儘にして置いて外來文化を肥料にするのが正しき態度である。實際東西の文化を平均して消化して居るのは世界中日本以外にはない。乃ち東西文化を十分に消化して新らしい文化を創造し、人類の福祉增進に貢獻するのが日本人の理想である。高尙なる理想を有しない民族は發展しない。（學）

日本精神の宣揚

中村孝也

（九、九、一四・一五　三重高農、六時間）

日本精神の核心をなすものは天祖崇拜、現人神崇敬なるを說き、而て此の信念の因つて來るところは實に我が國體が血族國家、宗教國家の體制を有するが爲なりと論じ、進んで此の國體の特殊性に基く皇道及臣道を詳述して敬神忠君愛國の精神に論及し、夫々建國以來の史實に照して之を論證し、以て崇高なる日本精神の宣揚に就いて述べ、更に現代我國一般の思想傾向を批判して日本人の進むべき道を力說せり。（學）

東西文化形態について

（九、六、三〇　和歌山高商、二時間）　西田幾多郎

先づ「歷史的世界の構造」より「文化」とは何かに說き及び、世界といふものは二つの相反する構造をもつたものである、即ち一は空間的構造であり、一は時間的構造である。そしてこの空間的構造を基として世界を考へるのが物質的な見方、時間的構造を基として世界を考へるのが精神的な見方、即ち前者は客觀的見方、後者は主觀的見方であると云ひ、現實の「世界にあるものは主觀的、時間的であるとともに空間的、客觀的である。すべてあるものは主觀的、客觀的であると同時に時間的、空間的である。」そしてかゝる現實の世界といふものが歷史の世界であり、これが吾々の具體的な存在、吾々の生きてゐる世界である、而してこのやうな歷史的世界が持つてゐる內容が「文化」といふものであると云ふ。

次いで、然らば東洋と西洋の文化形態は如何に相違するかといふ考察に及び、そのためにこゝにギリシヤ文化、キリスト教文化、次いで印度佛教の文化、更に支那儒教の文化をもち來つて之を時間的及び空間的の立場より考察する。先づ、ギリシヤ文化は空間的幾何學的である。ギリシヤで發達した道德、科學凡てさういふ立場から考へられてゐる。プラトンのエイドスは元來形といふものに根源をもつ。普通に云ふ有形のものではないが、それはどこまでも空間的な意味をもつ。更に西洋文化の一大原理たるキリスト教文化に於いては「パーソン」といふものが實在となつてゐる。キリスト教の神は私が汝に對するやうに吾々に對立したものであり、又その神は世界を造つた神である。かくして西洋文化の二大原理たるギリシヤ文化、キリスト教文化は共に空間性に基礎をおくところのものである。反之、東洋の文化は時間性を基礎にした文化である。印度の文化は普通に時間のない文化であると云はれる。しかし、たとひ時間といふものが考へられる場合にもギリシヤ文化に於いては、それは空間的に考へられてゐる。然るに佛教に於いては、時といふものが瞬間瞬間に消えて生れる。全く無の世界といふものゝ上に立つてゐる、世界を絶對的に時間的と見て空間を全く否定してゐるのである。次に儒教の文化についてみるに、儒教は社會を中心とした教である、即ち儒教の中心は「禮」にある、即ちそれは社會に存在して行く人間の生活の仕方である。そしてその根本には「天」といふことが考へられてゐる。この「天」はキリスト教の神のやうに智的に空間的に考へられたものではなく、それは吾々の中に於いて考へられてゐる。こゝから道、教といふものが出てくる。かくして、東洋の二大文化たる佛教も儒教も共に時間的な文化である。

かくの如くにして最後に日本文化の考察に進む、即ちそれは時間性の文化である。支那の文化には社會的存在といふものが決つた形となつてをり幾分空間性といふものが考へられてゐる。然るに「日本の文化は向ふにある空間的のものを內容としないで變つて行くものを內容としてゐる　變つて行くけれども、併しながらその中に何か變らないもの即ち情に於いて凡てを見んとする。」「日本文化は色々のものを取入れて、そして一つの情統一に融解する。」とて、こゝに我が日本文化の特色を見出してゐる。

日滿關係の將來と滿蒙植民

（九、六、一　姫路高校、一時間四十五分）　橋本傳左衞門

イ、日露戰役以後滿洲に於ける日支關係　ロ、滿洲帝國成立の沿革　ハ、日本民族と漢民族の性質の比較　ニ、滿洲國の現狀　ホ、非常時解消後の平和的工作の必要　ヘ、日滿關係將來の發展策としての農業移民

獨逸の國粹運動に就て

（九、六、六　四高、二時間）　服部纘

獨逸に於けるナチス運動は現下外國に於いて行はれつゝある最も顯著なる愛國的思想運動の一である。此の運動が大戰直後に於いて起り近々十數年にして數百萬の黨員を擁し、時の政府として廟堂に立ち、其の主義主張を齎々として實行しつゝある事は注目すべき事實であり、かゝる運動が如何にして起り如何なる推移をとつて發展したかは深く思を致すべき事柄である。惟ふに獨逸は戰敗と革命とによつてあまりにも多くのものを失つた。戰敗と苛酷なる媾和條約の重壓により招來された未曾有の產業的經濟的危機と革命により招起した思想的大混亂とに直面した國民は漸ゝ自

己の本質に目醒めはじめ獨逸本來の魂を呼び起しはじめた。此の時に當て獨逸民族の更生とゲルマン精神の振作を揭げて起つた此の運動が國民の胸に訴ふる處多く國民を驅つて此の運動に投ぜしめたものであらう。此の運動の起源は一九一八年共和革命の直後ミュンヘンに於いて起つた微々たる獨逸勞働黨と呼ぶ國粹的社會運動である。其の翌年ヒトラーが之に入黨して以來彼の活躍は目醒ましく、間もなく黨首に推され一九二〇年には二十五ヶ條より成る黨の綱領を發表し、黨名も國粹社會主義獨逸勞働黨と改めた。爾來彼の特異の雄辯不屈の意志、獻身的の努力によつて黨は次第に國民の支持を得、迅速なる發達を遂げた。一九二三年佛軍のルール占領の際に於ける彼の反逆事件によつて黨の運動は一頓挫を來たしたとは云へ、最近急激に勢力を增加し、昨一九三三年一月三十日遂にヒトラーは大宰相の印綬を帶び、國民の絕對的支持を得て遂に所謂國民革命を成就したのである。次に其の思想的根據を檢して見る。其の根本精神は戰敗と革命とにより失はれた眞に獨逸的なるもの卽ち獨逸精神を根柢として眞の「ドイツ人のドイツ」を再建せんとする思想である。ドイツ精神とは國家に對し忠誠であり、義務に對して忠實なる精神である。私益より公益を先にし、個人主義、自由主義を排して全體主義の立場をとる精神である。從つて其の主張は自ら國粹主義なるものと社會主義なるものとを含む。

第一に國粹主義的な主張は對外的には國際的平等權の要求となり、對內的にはゲルマン精神の發揚、ドイツ民族の大同團結の主張となり一切の非ドイツ的要素排擊の要求となる。民族的宗教的理由、經濟的反感、其の行動思想の反國家的なる理由の下にユダヤ人を排斥するのである。第二の主張は社會主義的のものであつて、「私益より公益を」との全體主義的立場に立つが故に、資本主義、マルクス主義、議會主義の何れも不可なりとして排擊する。卽ち反資本主義は個人の利益を目的とする金融資本主義の排斥であり、特に所謂利子奴隸制、不勞所得は最も排擊する處である。マルクス主義は階級鬪爭の理論が非國家的思想を招起するものである以上不可なる事は論を俟たない。又反議會主義は政黨政治の反對である。卽ち多數によつて選ばれた代表は必ずしも選良と云ひ難く、私利私慾によつてのみ働き何等國民全體の利益を代表せぬからである。

以上の根本精神によつて昨年政權を獲得して以來百般の施設の改革を行ひ、共產運動の禁止、政黨政治の打破、中央集權の確保、國粹官吏法の發布、ユダヤ人の排斥、教育の改善、失業問題の解決等に力を盡し今や彼等の所謂第三帝國の建設は着々として其の實績を擧げつゝあるのである。以上ドイツのナチス運動の概略を述べた。此の運動の是非は疑問であつて輕々に批判する事は避け、唯其の云ふ所、爲す所を事實として紹介するに留める。之によつて此の運動に對する公正なる認識と冷靜なる判斷を得るの一助とし度いのである。（學）

一、ナチス運動發生の由來　一、ヒトラーの人物　一、突擊隊の使命　一、ナチス運動の特徵——一國一政黨、國家思想の振作、ユダヤ人排斥、社會政策の徹底　一、ナチス運動の思想的根據——大ゲルマン主義、反マルクス主義、反ユダヤ主義（學一八高）

非常時の經濟的考察

土方成美

（一〇、一、二　五高、二時間）

古來よりの經濟學說の變遷の過程を說き、次で經濟學說個々の研討に入れり。卽ち經濟學說なるものは現實の國民經濟生活の上に生じたる問題の解答として提出せられたるものであつて、決して國民の現實生活と隔離したるものにあらず此の實證主義的見地よりして過去の經濟學說特に重商主義經濟學說、自由主義經濟學說の意義を各國の場合に例を採つて說明し、最後に現在に於ては現在の社會狀勢に卽した新經濟學說、それは經濟を生活の目的とせず、生活の一要素たる政治文化、藝術、道德、其の他のものを參酌した經濟學說が建てられねばならぬことを說き結論とせり。（學）

世界大戰後の世界展望

前田多門

（九、一〇、三〇　高岡高商、二時間）

第一、大戰後の三期——世界大戰以後今日迄を次の三期に分ち得る。一九一八——二四年、戰爭の餘燼未だ消へず半戰狀態が各所に見られた。最も著しきは佛國のルール占領である。一九二四——三〇年、戰爭の疲弊より脫せざるため國際協調主義の盛なりし時代であつて、國際聯盟全盛、ロカルノ協定成立、ルール撤兵、獨逸ストレーゼマンの協調內閣、賠償金減額、不戰條約成立等を見た。一九三〇年以後は反動時代にて日本の滿洲事件、聯盟脫退、獨逸のヒトラーの軍縮會議並に聯盟脫退、聯盟無力化、軍備擴張、Boldness of Power 時代であり、經濟的には米國の恐慌、金の偏在、關稅引上、不況、英國其の他多數國の金本位停止、ブロック經濟主義、國家主義時代となる。

第二、デモクラシーの衰退——伊、露、ユーゴスラビア、スペイン、波蘭、ギリシヤ、トルコ、獨逸等、皆獨裁主義を採り、議會の權限縮少せられ、又は廢止せられ、國によりては議會の外に、

産業議會を設け、産業代表を國政に參與せしむる傾向大となれり。我國の國政審議會の如きも其の一徴候である。

第三、社會主義の反省 ― 大戰後各國に於いて社會黨其の權力を增大し、或は社會黨内閣成立し、又は社會主義獨裁の行はるゝ國すらありしも一も實績上らざるに鑑み唯物思想の缺陷に氣付き來れり。同時に理想主義、人格主義、實證主義の必要に目醒めつゝあり。(學)

日本精神とは何か

牧　健二

(九、六、二九・三〇　大分高商、三時間半)

(第一日) 日本精神を稱して或は惟神の道と言ひ、報恩思想なりと言ひ、或は淸明心と言ふは是等皆その一面の外殼に偏してその本質を失せるものなる事を非難し、轉じて日本精神が歴史上有事の際に如何に自覺され來つたかを敍述して、1. 大化改新に於ける惟神道の自覺　2. 明治維新に於ける大和魂の自覺、滿洲事變を轉機として現下の非常時に於ける日本精神の自覺を說き、現時の所謂日本精神が古くは惟神の道として現はれ、大和魂となり、更に發展して現在に至りし所以を示した。而も惟神の道とは彌榮產靈の精神、雜局を打開して發展膨脹の心であり、大和魂とは吉田松陰の「斯くすれば斯くなるものと知り乍らやむにやまれぬ大和魂」卽ち之である。けれども現下非常時に自覺さるべき眞の日本精神とは、必ずしも此の惟神の道或は大和魂そのまゝには非ずして、全體の立場に立ち正義を實行する所にありとし講師自らの主張を高調せられたり。

(第二日) 日本精神の現代生活に對する關係を述ぶるに當つて、明治維新以來、軍備、産業が旺盛にされ、爲に國運の隆盛を致すに至つたけれども、その反面に富の分配の不公平と、精神文明と物質文明との不均衡とに基く現下の三大國難(思想、經濟、外交)を釀すに至つたことを指摘して、左翼運動の擡頭とその感情無視の空論なる所以に論及し、實に現下の國防第一主義が侵略的帝國主義を釀すに至らざらんことを注意せねばならぬとし、大和魂が自國本位に考ふるに反し、眞の日本精神は全體的に觀ぜねばならぬ、卽ち正義のため義憤に發せねばならぬとし、大和魂と日本精神とのけじめを之に求め、正義を實行する勇氣之れ日本精神の本領なりと結ばれたり。(學)

修養の模範としての明治天皇

三上参次

(九、九、一七　浦和高校、二時間)

修養の模範としての　明治天皇と題し、我國の今日あるは　明治天皇の御力に依ることを說き、　明治天皇が何れの方面から見ても偉大であらせられたこと、然もこの偉大は天賦の御稟性による事勿論であるが、後天的の御修養、御努力に俟たれること又多くの國民皆仰ぎ見て範と致すべきである。其の御仁德の政治上に現はれたる御治績は枚擧に遑ない。殊に御平素の有難き御言葉の如く國の爲に最後迄犧牲的に御政務をみそなはせられたことは國民一同感泣の外はない。大帝を範として個々に修養を努めるならば思想國難、財政國難何かあらんと信ずる次第である。(學)

神社の概念について

山田新一郎

(九、六、二　續松高工、二時間半)

人間の力にはリミットがある。このリミットにぶつかると人間は神樣に頼りたくなる。我が國の宗教はたゞ一心に神にたよる、そこに凡ての精神の統一ができる。この精神の統一こそ我が國の宗教である。ところがキリスト教は國の宗教である。卽ちユダヤ人が信仰と地上の權力を回復しようとしたときに生れたものである。この宗教には國境がないのである。從つて歐洲その他にあるキリスト教國に於いては宗教と政治、宗教と國家との關係は合せ物の關係であり、合せ物であれば所詮離れる時がくるものである。然るに日本は神國であり、宗教と政治とは一でありH₂Oの如き關係であり引離すことのできないものである。世界を通じて、斯くの如くに自分の國の神を拜んでゐるのは日本國民だけである。

天御中主神の「天」「御」「主」「神」は敬稱であり、殘るは「中」である、天地凡ゆるものを纏めた中心である。高皇產靈神の「產」は發展である。中は靜產は動、これが日本の根本である。かくして日本に於いて　天皇と神とは一續きである。　天皇の一番大事なことは祖宗を祀ることである。かくして又神社は國家の樞軸であり、日本民族の樞軸・信念である。

キリスト教の神人の宗教的關係は罪を契機とする憂鬱なものであるが、我が國は神國であり、人民は凡て氏子であり、敬神崇祖といふことは、親を尊敬すると同じである。日本の神は愉樂的、解放的である。

かくして官幣大社、國幣社、別格官幣社、縣社、鄕社、その他神道十三派と神社との關係を說き、神社建築の二三の型について說明し、神社參拜の方法について懇切に說明してゐる。

高等學校論

吉田熊次

（九、六、一五　五高、二時間）

教育制度に於ける高等學校の位置及び現在に於ける客觀的狀態を說き、外國に於ける高等學校と比較して高等學校の重要なる所以を論じ、最後に高等學校の職員生徒が自ら奮つて其の必要なる使命を完くすべきことに論及せり。（學）

現代社會と人格生活

吉田靜致

（九、六、六　山梨高工、三時間）

人格の特性は同一普遍の大生命であり、同一體的生活のものであることより、說き始め、これより生ずる當然の結論として人格は共通善と云ふ概念に基いて活動することが出來る唯一の存在であること、更に眞實の自由と眞實の平等とは兩立するものであり、これが兩立して健全な社會が成立すること、眞實の社會改造は排他主義の立場を捨てゝ全一主義即ち同圓異中心主義に醒めた時に始めて見らるゝものなること、而して現代に廣く行はれてゐる誤れる自由平等の觀念を是正するには一に敎育に俟たねばならぬと結ぶ。（學）

國家主義運動に於ける非合法事件關係

學生生徒の身上調査

本調査は、血盟團事件、五・一五事件、神兵隊事件、挺身隊事件及び統天塾事件に關し、起訴せられたる學生・生徒（事件發生當時、乃至はその直前迄在學せるもの）の身上調査である。

何分にも調査人員が十六名の少數である爲統計としては殆んど價値のないものであらうが（尤も右翼思想事件關係學生、生徒は左翼のそれに比して極めて少數である）然もこの數字は右翼思想事件關係學生の大部分を占めてゐるのであるから、多少參考となるべき點もあるだらうと考へ玆に揭げることにした。

事件發生當時に於ける年齡

年齡	員數
二十歳	一
二十一歳	二
二十二歳	二
二十三歳	三
二十四歳	二
二十五歳	五
二十六歳	一

學業成績

成績	員數
優	三
良	七
可	六

事件發生當時在學せる學校

學校名	員數
東京大	三
京大	三
早大	一
國大	二
拓大	一
佐賀高	一
明大豫	一
關大豫	一
國大專	三

續柄

續柄	員數
長男	七
矢男	二
四男	一
六男	一
戸主	二
叔從父	一
叔父	一
不明	一

性質

性質	數
快活	五
率直	二
豪放	三
寡言	四
意志强固	三
眞面目	二
質實	一
純情	一
小心	一
沈着	一
情誼	二
温良	二
輕卒	一
淡白	一
感激	三

備考　本表の總計が調査人員數より多いのは一人にて數性質を兼ね有してゐるものがあるからである

父兄の職業

父兄職業	員數
地主	一
吏員	一
商業	二
會社員	一
農業	二
高女校長	一
漁業	一
神職	二
教導職	二
家令	一
不明	二

事件發生當時に於ける關係團體

關係團體	加入員數
七生社	三
猶興學會	三
京都愛國學生聯盟	三
日本主義學生聯盟	一
大日本生産黨	四
全國大日本主義同盟	四
大日本青年同盟	一
大同倶樂部	一
大阪愛國青年同盟	一
大阪愛國學徒聯盟	一
早大國防研究會	一
皇國青年芳流會	一
無シ	二

備考　關係團體數の總計が調査人員數より多いのは一人にて數團體に加盟せるものがあるからである。

圖書選奬

推薦及紹介圖書內容梗概（十一）

思想問題に關する圖書の推薦及紹介に關しては、既に十回に亘り合計二十一書を推薦し、六十四書を紹介したが、昭和十年九月第十一回發表として左の五書を夫々推薦又は紹介した。

推薦

書名	著作者	發行年月日	發行所	定價	頁數
哲學の根本問題　續編	西田幾多郎	昭和九年十月十五日	東京　岩波書店	〇・八〇円	二八五
日本教育學	近藤壽治	同　十年五月廿五日	東京　寶文館	二・八〇	四二六

紹介

書名	著作者	發行年月日	發行所	定價	頁數
日本思想史概說	田中義能	昭和七年二月十四日	東京　日本學術研究會	二・五〇円	二一四
內的生命觀	吉田賢龍	同　十年五月廿日	東京　目黑書店	一・六〇	二二四
現代社會と人格生活	吉田靜致	同　十年六月廿日	東京　目黑書店	一・六〇	二三九

今右五書の內容の梗概及推薦又は紹介の要旨を次に摘錄する。

尙玆に所謂推薦及び紹介の趣旨を述ぶれば左の如くである。即ち、思想問題に關する圖書にして學生生徒並にその指導訓育に當る者に對し、（一）健全なる思想の涵養上有益にして推奬すべきものと認めらるゝものは之を推薦とし（二）穩健なる思想の涵養上又は指導訓育上の參考となるべきものは之を紹介とするのであつて、之は官公私立の大學・高等・專門學校長に對して通知されるものである。

◆推　薦

西田幾多郎著　哲學の根本問題　續編

著者の最近二三年間に到達されたる哲學的立場は主知主義、個人主義等を抽象的なる立場としてこれを脫し、最も具體的なるものとして行爲的自己の立場をとるにある。「哲學の根本問題」（昭和八年十二月刊）は卽ちこの立場の確立を示し、本書に收むる所の「現實の世界の論理的構造」及び「辨證法的一般者としての世界」は行爲的自己の論理として辨證法をとり、それより現實界の構造を論理的に說明せんとしたものである。而して最後の論文「形而上學的立場から見た東西古代の文化形態」は著者の哲學的立場から東西の文化形態を比較し、その特徵を示したものである。

一、現實の世界の論理的構造

眞の現實の世界は我々を包む世界でなければならない。我々が之に於いて働く行動の世界でなければならない。かゝる世界の論理的構造は如何なるものであらうか。現實の世界は客觀主義の立場からも主觀主義の立場からも見ることが出來る。併しこれは孰れも一面に偏した抽象である。ギリシヤ哲學に於いては實在をロゴス的に考へ、それを自己自身を限定するもの、働くものと見てゐない。近世科學の立場は一般者の自己限定の立場に於いて個物的なるものを包括しようとする。卽ち現實の底に

一般的法則を見ようとする立場である。併し現實は生きものであるから、これでは現實の生命を考へることは出來ぬ。現實の世界は個物が環境を限定し、環境が個物を限定する生命の世界でなければならぬ。辨證法的一般者の自己限定の世界でなければならぬ。辨證法的一般者の自己限定とは個物的限定卽一般的限定、一般的限定卽個物的限定として、場所が場所自身を限定することである。例へば行動的自己の世界は辨證法的一般者の自己限定に於いて考へられる。我々の行動は普通には單なる自己を中心として考へられるのであるが、本當には寧ろ世界を中心として考へられるものでなければならない。辨證法的世界の自己限定のノエシス的方向に於いて我々の行動と云ふものが考へられるのである。故に我々の行動はいつでも主客合一の意味をもつてゐる。かゝる辨證法的世界の自己限定として形成作用と考へられるものは、表現的と考へられるものであり、個物は表現的に自己自身を限定する。個物が表現的に自己自身を限定するといふことは、個物が客觀的に物を造ることである。それは單なるゲネシスの世界、生物的生命の世界ではなくして、ポイエシスの世界でなければならぬ。私と汝との社會的、歷史的世界でなければならない。かゝる世界の個物的限定として個物的に自己自身を限定する意味を有する我々の自己と考へられるものは、表現的世界の底に何處までも自己を否定するものを見る。卽ち無限に暗い世界を見ると共に、何處までも我々の自己を肯定するもの、卽ち無限なる生命の世界を見る。自己否定の底から表現的に我々の自己を限定するものが欲求と考へられるものであり、自己肯定の底から表現的に我々の自己を限定するものが當爲と考へられるものである。而して我々は表現的に自己自身を限定することによつて、卽ち物を造ることによつて、この現實の世界に生きて行く。而して造られたものは又表現的に我々を限定するのである。從來表現の世界と云へば單に了解の對象物として、行爲の世界と表現の世界とは相對立する如へ考へられた。併し我々の

行動は何處までも表現的でなければならぬ。又逆に我々の行動は表現的世界の自己限定として考へられねばならぬ。そこに辨證法的一般者の自己限定として創造的世界と考へられるものがあるのである。我々はかゝる世界に於いて個物的限定として之に於いて生れ、之に於いて死にゆくのである。

二、辨證法的一般者としての世界

現實界は辨證法的一般者或は辨證法的世界である。辨證法的世界とは一方より見れば一般者と個體が絶對否定を媒介して自己同一なる世界であり、他方より見れば端的に無數の個體が相互に絶對否定を隔てゝ關係し、かくて自己自身を限定する世界である。それは無數の個體が先づ何處かに存在し、然る後それらの相互限定より現實界が成立すると云ふことを意味するのでもなく、又逆に一般が先づあつて然る後にその自己限定より無數の個體が分化發展し來ると云ふことを意味するのでもない。寧ろかゝる無媒介のものを前提する考をば否定する所に辨

證法の根本義があり、現實界が辨證法的世界であると云ふのは一般者の自己限定即個體の自己限定、個體の自己限定即一般者の自己限定であることを意味する。それ故現實界は單に個體の世界でもなく、又單に一般者の世界でもない。個體が個體を限定すること、即ち世界が世界自身を限定することに外ならない所に現實界がある。

今、辨證法的一般者即ち辨證法的主體の自己限定といふものを具體的に明かにする爲めに生命の世界を考へて見る。我々の生命と考へるものに於いては何處までも個體が個體自身を限定し、個體は個體から生れると考へられると共に、我々は何處までも環境から限定せられると考へられねばならぬ。眞の生命は個體と一般との相互限定の間に考へられるのである。更に精神と物質との關係に就ても、精神と物質とが先づ無媒介的に存在して然る後兩者が拮抗葛藤の關係を構成し來るのではなく、辨證法的一般者が自己自身を限定する所、換言すれば現實界が自己自身を限定する所、そこに物質と精神の相互否定的な關係が成立するのである。對立狀況に於ける精神と物質の何れかを獨立唯一の實在とする觀念辨證法と唯物辨證法とは未だ充分に精神と物質の眞義に徹せないのである。又社會について云へば、人間の社會生活は共同社會より結合社會へ發展すると云はれるけれども、その際結合社會への發展は共同社會の解消を意味するのではない。文化の基礎に自然の地盤が存する如く、結合社會の基礎にも共同社會がなければならない。現實の社會は歴史的社會である。社會一般の如きは實在しないといへる。實在する社會は特殊な社會である。社會と歴史は辨證法的一般者の圓環的限定と直線的限定との關係を代表し、之れらが絶對否定を媒介して同一なる所に歴史的社會なる現實界が存するのである。次に宗教に就いていへば、宗教は絶對否定の立場である。絶對否定は單なる死を意味するのではない。我々は人間的な相對的な生死より死ななければならぬ。玆に絶對の生がある。この世界が絶對辨證法の世界と知らるゝ時我々は眞に宗教の立場に立つ。絶對の否定の肯定即ち信仰の立場に立てば、我我はこの現實の世界の外に意志すべき何者をも有たない。柳は綠、花は紅、山は是山、水は是水である。善は行ずべく惡は避くべきである。宗教は現實の世界を離れて他を目的とするものではない。この歴史的現實に絶對の意義を見出すことである。

三、形而上學的立場から見た東西古代の文化形態

こゝに形而上學的立場からと云ふのは實在の問題を如何に考へるかと云ふことを意味する。然らば東西の文化形態を形而上學的立場から見れば如何に區別されるか。これは有を實在の根柢と考へるものと無を實在の根柢と考へるものとに分つことが出來る。西洋文化の源となつたギリシヤ文化は有の思想を基としたもの、有の文化であつたと云ひ得る。又中世哲學に於いては實在は人格的のものであつたが、併し人格は無ではない。トーマスの云ふ如くそれは最も完全なる有でなければならない。印度宗教は前二者に反して最も深い無の思想を以つて根柢

となすものである。支那の文化は又特色あるものであつてそれは禮俗の發達した文化であつた。併し老莊の教に於ける道は明らかに無の思想である。印度宗教の無の思想は知的であつたが、支那文化の無の思想は行的であつた。無をとく禪は佛教と雖も支那的のものである。然らば我が日本民族の文化は如何。我が國の文化は無の思想を以つて特色付け得る。一般に文化形態は內在的世界卽ち現實の世界に基礎を置くものと、超越的世界卽ち非現實的世界に基礎を置くものとに分ち得る。我が國の文化はギリシヤ文化と共に內在的世界觀の文化形態に屬するものであるが、ギリシヤ文化がヌースをその根柢とするに反し、我が國の文化は情的なるものを根柢とすることがその特色である。外に永遠なるイデアを見てこれに向ふと云ふのではない。我が國の最高道德たる忠も純情の發する所、海行かば水漬く屍、山行かば草生す屍、大皇の邊にこそ死なめ顧みはせじ、と云ふ底のものである。情は客觀的に物を見ない。故に人親しければ家族的となり、國は大なる家となる。情的文化は形なき形、聲なき聲である。それは時の如く形なき統一である。形なき情の文化は時の如くに生成的であり、生命の如く發展的である。それは種々なる形を受容すると共に之に一種の形を與へて行くのである。これ我が國の文化の根柢を東洋的と考へ無の文化と特色付け得る所以である。

本書に於ける著者の所論は大體右の如くである。惟ふに從來の西洋哲學はその根柢に於いて主知主義的立場を脫してゐないと共に我々の自己を個人主義的に考へてゐることは爭へない事實である。ギリシヤ哲學は云ふに及ばず、經驗的實在を中心とした近代哲學と雖もその主知主義たるに變りはない。實踐を標榜するマルクス哲學と雖も對象的なるものから行爲の世界を考へようとする限り、それは眞に行爲的自己の立場に立つものではない。從つて從來の哲學に於いては我々が行爲する現實の世界がその根柢から考へられてゐないと云へる。所が著者は行爲的自己の論理から辨證法的一般者の思想に到達し、

眞に行爲の立場から現實を考へ、主知主義と個人主義の抽象性を指摘すると共に、それからの脫脚に具體的立場のあることを敎へてゐる。まことに著者の多年の努力は主知主義の排除にあつたと云へる。而して行爲的自己の究極に於いて絕對無を考へる所、著者の思想の根柢は東洋的と云ひ得よう。最近日本精神の高調と共に主知主義、個人主義の抽象性を主張する者は多いが、さればといつて具體的なる立場を論理的に基礎付けてゐるものは少い。この點著者の論理は讀者を稗益すること多大なるものがあると思ふ。更に最後の東西文化形態の比較に關する論文に於いても日本文化の特殊性を情的なるものに置き、種々の日本の文化現象を說明する所、又人をして傾聽せしむるものがある。志ある者の精讀を切望する。

近藤壽治著　**日本教育學**

著者の本書に於いて意圖する所は明治以來我が國に移植せられた諸々の教育學を個人主義的、功利主義的、自由主義的乃至は主觀的、抽象的、對象的なりとして之を斥け、具體的なる日本人の教育は正に具體的、主體的、國民的な教育學でなければならぬとして、日本人の具體的な存在に基く新教育學を提唱せんとするにある。今その梗概を記すれば左の如くである。

第一章　日本教育學とは何ぞや

西洋の從來の教育學はこれを目的の方面より見れば、結局個人主義的教育學である。これは教育學の所與を對象的に規定して、實踐的な關はりに於いて見ないが爲めである。實に教育學の所與は主體的實踐的な共同社會、卽ち國民でなければならない。具體的人間とは正に國民存在である。斯くの如き具體的な人間形成の作用としての教育的所與に立脚して學的研究を進めんとするのが日本教育學の企圖である。個人主義教育學、階級教育學、抽象的教育學はこの立場から批判されるのである。

第二章　教育方法論

著者は國民教育學の方法を說く前に批判的教育學、自

然科學的教育學、文化教育學等を批判してゐる。批判的教育學は教育作用を理性の對象として執へ、理性の推理による公理を以つて最高の目標となし、これを實現するには別途の物理的機械的心理學の方法に依らんとするものであつて、眞に動的具體的な教育本質を把握し、その中から目的と方法とを導き出したものとは云へぬ。又自然科學的教育學は人間を動物として規定する結果、人間の教育學でなしに、動物教育學に墮してゐる。次に文化教育學は生の全體的了解の下にその目的を求め、精神構造を記述し、分析して教育學を組織しようとするものであるが、併しこれも結局生の構造觀照に陷り、流動的な主體的な生そのものを把束し得ないであらう。それ故新しき教育學が出立すべき基礎としての哲學は我と汝とを在らしむる本源作用としての社會の哲學、換言すれば哲學的社會學としての國民の學でなければならない。教育は寧ろこの絶對的全體、即ち國民精神へ復歸する作用であり、人間と人間——我と汝とが事上錬磨によつて相關

する本源への行であり、而してその方法は國民精神を本據としてそれの媒介によつて個々の人格を形成する億兆同心、俱存無碍への具體的辨證法でなければならない。こゝに於いて教育の目的と方法とは合一するのである。

第三章　教育本質論

著者は先づ西洋教育學の陶冶論と教育論との檢討批判から論述を始める。現代觀念論的教育學の中心概念たる陶冶は、個々人の完成を以つて目的としてゐる。即ち陶冶の目的を人道に置いてゐる。併し乍ら人道主義は結局個人主義の反映に過ぎないのである。それ故新しき陶冶論はかゝる個人的主觀的な陶冶論を止揚して、客觀的具體的なものへ向はねばならぬ。次に又教育に於ける助成作用と抽象的な個人から出發する結果、我と汝とを媒介する一般者を求めて居るに拘らず、理論的な困難に陷り、他我への通路の理解が十分なされてゐない。所で教育作用は主體的なるもの即ち道の自己形成でなければならぬ。主體の把握によつてこそ陶冶の原理と助成の作用との二律背反は止揚され、眞の教育の意義が理解される。然らば道とは何ぞや。道は儒教的世界觀に於いて一應解明されてゐるが、併し儒教の道は結局個人主觀の在り方に過ぎない。然るに我が國の道、教育の淵源は天祖肇國より以來の歴史的具體的な國體に存するのである。故に教育作用は西洋や支那に於ける如く、個人的、抽象的ではない。教育の運載者は個人ではなしに國民精神であり、具體的な道であると云ひ得る。それ故この教育學に於いては、人間存在の主體としての國民精神を論じ、それによる國民各自の陶冶の根本作用とその歴史的使命を檢討することゝなるのである。

第四章　教育目的論

西洋教育學に於いては具體的な人間からではなく、概念的な人間から出發して、教育の目的、教材の價値、教授の方法が抽象的に、從つて普遍的妥當的に規定されるのである。之に反し具體的なる人間の捕捉から出發するこの新しき教育學は、日本歴史の使命を果すが如くに國民を冶陶するにあるのであるから、教育目的論に於いては日本人の歴史的使命とは何ぞやが問はれねばならないのである。日本歴史の使命は一言以つて言へば、皇位の無窮に對する國民の信念である。これは古事記、日本書紀以來多くの文獻に現れてゐる。而して日本哲學を最初に組織されたのは聖德太子であるが、太子の哲學は眞の具體的人間の把握としての社會存在の哲學であつて、和を以つて日本人の存在の仕方であり、日本精神の本質であるとされた。而して北畠親房、山鹿素行等は太子の御精神の繼承にあつたと思はれる。又荷田春滿に端を發した國學も、我が國の道を「和の心」「直き心」「御國魂」として、個人存在の主體として捕捉したことは哲學上の一大卓見であり、その點で國學も亦聖德太子の志されたものゝ繼承である。又惟神の道は日本人の存在の仕方であり、根元に於いて中の闢はりにある億兆同心の存在の仕方である。而して直き、淨き、明き心は又聖德太子が既に和の道として示されたものであつて、この心によつ

てこそ我と汝とが關はる根元に參ずることが出來るのであつて、君民一體の生活を把握する唯一の方法である。誠に君民一體、億兆同心は惟神の大道であり、國民精神の本質である。最後に文化と國民精神との關係について云へば、日本文化の背後には日本精神が動いてゐることを忘れてはならない。科學的研究も亦國民精神との關はりに於いて生きて來るのである。それ故道の把握こそ正に教育の第一義諦である。

以上は本書の梗概であるが、要するに本書の特色とする所は教育學を人間存在の根元としての國民の學によつて基礎付けやうとするにある。惟ふに明治以來の我が國の教育は功利的唯物的な思想、乃至は理性主義的世界主義的な思想の影響を受け、個人主義的唯物主義的な教育乃至は抽象的觀念的教育に陷つてゐたと云へよう。これはその出發點に於いて具體的實踐的な人間を對象的抽象的に措定して把握した結果であつて、こゝにその缺陷がある。今日、政治經濟思想等國民生活の百般に亘り行詰りと不安とを釀成しつゝあるのも亦こゝにその原因を求め得るであらう。まことに日本人は天祖の教を神ながら履み行ふ所の億兆一心の具體的實踐的な存在であり、君民一體の存在である。それ故國體が教育の淵源であり、教の由つて生ずる道である。斯くて著者が日本教育學の主題を西洋教育學の批判と日本固有の道による日本人の形成に置き、主觀的抽象的對象的な教育學でなしに、具體的主體的國民的な教育學を唱ふるは現下の日本の最大の要求に應へてゐるものであると云ひ得る。而も豐富なる資料を周到なる思索によつて驅使し、その論定も人をして說服置かざらしむるものがある。獨り教育に從事する人々のみならず、廣く江湖に熟讀を薦むる所以である。

◈紹　介

田中義能著　**日本思想史概說**

本書は記紀に現れたる我が國上古の國民思想より說き起し、中古を經て近世德川末期に至るまでのその發展並に外來思想同化の狀態を平易簡明に敍述したものであつて、全卷六章五十四節からなり、最後に附錄として日本思想史年表が添へてある。

第一章「緖論」に於いては、思想はその民族の生活してゐる國の地理的、歷史的關係に基いて特殊の發達をすること、並に日本固有の思想は古來より外來思想を自己の中に醇化し吸收し、依つて以つて日本思想を發展し今日の日本文化が作り上げられたこと等が說かれてゐる。

第二章「上古の思想」に於いては、先づ德川時代の諸學者の說を援用して、神の觀念を明かにし、次に記紀に於いては國家統制の原理として皇室の尊嚴が說かれて居り、更に此の皇室の尊嚴は敬神崇祖といふ事によつて益益深からしめられてゐる所以に及び、次に降つて崇神天皇垂仁天皇の神祇崇敬の事に及んでゐる。

第三章「上古の思想(續)」に於いては、主として儒教佛教の輸入、及びその發展について說かれる。儒教は渡來後我が國上下の人心に著しく侵潤したが、その中にも我が國固有の思想を失ふことなく、まして『孟子』に見える樣な禪讓放伐是認の思想は到底日本民族の受け入れなかつた所であると云ひ、次に佛教については、佛教を尊信せられた聖德太子もその根本精神に於いては日本思想を以つて貫かれてゐるとし、十七條憲法の說明にも及び、佛教は鎭護國家を標榜して我が國に適應し得たことを明かにしてゐる。

第四章「中古の思想」に於いては、主として平安朝時代に佛教が固有思想に融合して行く經過について述べてゐる。卽ち天台宗の開祖最澄は鎭護國家を翳して山王神道を起し、又眞言宗の開祖空海も同樣に兩部神道の端緖を起した。最澄、空海が日本固有の思想に立脚して天台、眞言の教儀を說くに及び、上下翕然としてこれに歸し、こゝに本地垂跡の思想も生じたが、併し伊勢大神宮のみはよく佛教の影響を免れ、それに對しては忌詞等も用ひられ、淸淨潔齋を重んじ來つたのは日本思想の固有の特色であらう。

第五章「近古の思想」に於いては、鎌倉時代から戰國時代に及び、主として新宗教の勃興並に神道思想の發達につき說明してゐる。鎌倉時代に至つては時代の要求上簡易直截の宗教が希求され、こゝに禪宗、眞宗、日蓮宗等が興起した。これらの宗教も亦國家主義的の色彩を有してゐる。榮西の「興禪護國論」日蓮の「立正安國論」等がそれである。次に神道思想は以上の如き日本的佛教の思想の發達に伴ひ、思想的發達を要求されて來た。卽ち伊勢に渡會行忠、家行等出で伊勢神道を確立するに至つた。又北畠親房も神道思想を興隆し、大義名分を闡明ならしめた。又一條兼良、卜部兼俱等は儒佛道三教の思想をとり來つて神道說を構成した。

第六章「近世の思想」に於いては、德川時代の朱子學、陽明學、古學派、心學、復古神道、水戸學、維新當時の神祇の崇敬等につき取扱つてゐる。惺窩、羅山等の朱子學者、藤樹、蕃山等の陽明學者等は共に神儒一致の思想を高調し、又渡會佳延、吉川惟足の如き出でゝ神道に哲學的研究を施すに至つた。又山崎闇齋は敬神の念厚く、惟足及延佳に師事して、垂加神道を開き、その門下からは勤王の精神に富んだ多くの學者を輩出した。次に古學派としては山鹿素行、伊藤仁齋、荻生徂徠等の人物を出した。以上の如く惺窩、羅山等の神儒一致說は神道發展の上に幾多の影響を與へ延佳、惟足、闇齋の學者を輩出し、儒教により神道を說く風潮を作つたが、更に素行、仁齋の古學の研究、及び下河邊長流、僧契冲等の古典研究の影響によつて、神道にも國學の四大人の第一に擧げられる荷田春滿によつて復古神道が起された。而してこれは眞淵、宣長、篤胤と發展して神道說は次第に大成されて行つた。

最後に著者は「終結」として我が國固有の思想を十箇條に要約してゐるが、その中皇室中心思想、忠君愛國、現世的なる國民性等が强調されてゐる。

扨て、日本精神史と題する書物は二三に止らないが、歷史の全領野に亘り、これを發展史的に敍述したものは

少い。而も日本精神の研究が日本精神史を離れ得ないものである限り日本精神史の體系的研究は最も望まるべきものである。本書の如きはこの要求に應へんとするもの一つであらう。我々は本書によつて日本思想の發展を通史的に知り得るのみならず、又我が固有の思想家並にその思想傾向を簡明に知り得、我が國の思想的素質が那邊にあるかを把握し得るであらう。

所で日本思想は儒教、佛教の十分なる理解なくしては之を把握し得ない。純日本的と考へられる神道さへ自覺的な思想體系を示すに至つたのは儒佛の影響によつてゞある。それ故日本思想史の敍述に於いては儒佛思想はその長短に從つて相當重んぜられていゝ筈である。著者は神道學者であるためか、神道に重きを置き、儒佛思想の敍述に於いては稍々不十分、資料の不足を感ぜしむる點がないでもない。夫れにも拘らず神道關係に於いては、原典よりの豐富な引用によつて各思想家の特質を浮き出させ、日本思想の特質を簡明平易に把握せしめようとする著者の試みは、日本思想研究の入門書として十分なる役割を果たし得るであらう。こゝに本書を紹介する所以である。

吉田賢龍著　**內的生命觀**

本書は極めて平明に宗教・哲學の問題を取扱ひ、十章よりなり、多くの例話、殊に佛教書よりの說話を織りまぜ、興味深く、その敍述は淺より深に次第に向ひ、國民精神を最後の根柢に置いて說かれたものである。

第一章　人生の深み

著者は「人生は立體なり」と云ふ三宅雪嶺博士の言葉を以つて筆を起す。立體であるが故に幅のみあつて厚さ深さに缺けてゐては駄目である。アレキサンダーやナポレオンは幅に於いては優れてゐるが、深みに於いては缺けてゐる。これに反し東鄕元帥は幅も深みもある生命の持主である、と言つて種々の例話を引用せられる。

第二章　純粹自我

人生の深みとか厚さとかは外に向つての活動ではなく自我自身の中に奥深く進んで行くことである。我々の自己の底には功利を超越した自己目的の活動がある。これは宗教で云ふ一向專念である。一向專念の信仰は何等の御利益を願はず、唯信ぜざるを得ずして信ずるのである。この一向專念の信仰を著者は內的生命と云ふ。

第三章　一念三千

併し心の活動を外と內の如く之を空間化して見るのは心の眞の實在的の見方ではない。心の活動は今現に働いてゐるものより外にない。內的生命と云ふも功利化した生命を除いて之を他に求めることは出來ない。卽ち維摩經の言葉を以つてすれば、煩惱を斷ぜずして涅槃に入るの境地を得なければならない。こゝに智者大師の一念三千の意味もある。又支那の善導大師は機の深信と法の深信との二種を說いてゐるが、蓮如上人は機法一體を說いてゐる。機法一體になると云ふことは卽ち如何なる人にも內的生命が根柢に流れてゐることを示してゐる。

第四章　敎育上の信念

以上の所說から敎育上の信念も湧いて來る。敎育者たるものは、體力智力の上にあつて之を制限する道德、宗敎に最高の價値を置かねばならない。著者は釋尊の弟子の中で最も愚者といはれた周梨槃特が悟りを開いた例を引き、又社會的地位の高い者必ずしも人間的に優れてゐないことを說き、翻つて敎育の目的は人物を作るにあり、而も人生の眞價を發揮すべき道德、宗敎の力は凡ての人に與へられてゐると云ふことが敎育上の信念であると述べてゐる。

第五章　釋尊の自覺

釋尊の大悟は詮ずる所自己の奥底に深く分け入り內的生命を體得したのに外ならない。自己內省によつて超功利の自己目的の純粹自我を見出し、そこに宗敎道德の源泉を見た、卽ち眞の人生を見たのである。著者は次に釋尊の自覺なる內的生命の內容に及び、天臺大師の判釋により、釋尊說法の順序を說明し、經論中の功利的因果を

說くものも尙その中に第一義諦の存することを說いてゐる。

第六章　心靈上の鄕土

以上說いた純粹自我の生命は我々の終局の境地であるが、この境地を著者は又心靈上の鄕土と云ふ。扨てこの鄕土に入るには驕慢と虛飾とを棄て、赤裸々の狀態とならねばならぬ。親鸞上人の言へる如く、「高原の陸地には蓮を生ぜず、卑濕の淤泥には蓮華開く」と云ひ得る。我々はこの鄕土に於いて功利的生活に支配されざる純粹自我に徹し、それより功利的生活を潤すべきである。

第七章　久遠の女性

功利を超越した純粹な自己目的の活動は男性に於けるよりも女性に於いて實際生活の上に顯現する場合が多い。著者はダーヴィンの母、メソヂスト派の開山となつたヂョン・ウエスレイの母スサンナ、源信僧都の母等の例を引き、名利を絕したる女性の純眞な步みこそ、偉人を作り出す源泉ともなり、又社會を根本的に動かして行く力ともなると云ふ。

第八章　明るい人生へ

人として生れて來ることは昔から難中の難と云はれる。この受け難き生を受けたるものが不平を以つて暮してはならない。人間は修養すれば如何なる境遇にあつても、さわやかに暮し得る。かくて著者は修養三則を揭げる。第一則は佛敎の所謂空觀的修養であつて、過去を諦め將來の取越苦勞をしない事である。第二則は現在を確と踏み固めて行くことである。第三則は自己の仕事それ自體を愛することである。これが內的生命を實生活の上に發揮するについての修養である。

第九章　國民精神の源流

我が皇祖皇宗は他民族を征伐したのではなく、攝取したのである。攝取とは念佛衆生攝取不捨と云ふ佛語から來た言葉である。この攝取卽ち仁愛に對する國民の感激の情が忠である。こゝに國民精神の精髓が見られる。この攝取の御精神の內に偉大な人生觀、卽ち內的生命觀が

流れてゐる。それ故、我が國には人格尊重の精神が著しく發展し、神話に於いても自然神話は殆んど見られず、神話は直ちに歴史に繋るものとなつた。

第十章　聖德太子と日本精神

以上の如き國民精神に十分なる內容を與へ、明白なる文字を以つて國民に標示されたのが卽ち聖德太子である。太子の十七條憲法は我が國體の精神原理を凱切な文字を以つて明示し、千歲に規範を垂れ給うたものである。次に著者は太子は佛敎を日本化し、日本精神の內容を充實する爲めに一切經の中から勝鬘、維摩、法華の三經を選擇されたと云つて三經の大要を述べ、又隨と對等の條約を結び、彼地の文化を輸入し、大化新政の機緣を作つたこと、及び儒佛の粹を採ると共に國民の神祇崇拜の念をも旺んならしめられたこと等を述べ、太子の日本精神開顯の功績を奉讃してゐる。

以上の如く本書は著者の世界觀、人生觀に基き、哲學、宗敎の問題を平易に何人にも理解し得る樣に說いたものである。而も著者は之を說くに當つて常に我が國民精神の上に立脚する樣に努めてゐる。卽ち遠き建國の大理想が近く吾々日本國民の胸底に流れて居り、吾々の心靈の鄕土に還ると云ふことが、つまり皇祖皇宗の深遠な御精神に立戻る所以であると云ふ點を明かにしてゐる。本書は煩雜な硏究書ではなく、著者自身の生命の奧から流れ出たものであつて一般向きの修養書として最も適切なものであらう。

吉田靜致著　**現代社會と人格生活**

著者の倫理學の主著とし考へられるものは「倫理學原論」「改訂倫理學演義」等であるが、本書はこれらの著書に述べられたる理論的背景の下にものされたものであつて、道德敎育協會の「道德敎育叢書」の一部をなしてゐる。本書の內容は「人格の特性」と「現代社會批判」の二篇よりなつてゐる。

人格の特性

人格は一面に於いて現在的生活から湧く慾望と他面に於いて超現在的生活から生ずる理想を有してゐる。人格がこの二方面を具有するのを人格の二重性と云ふ。この人格の二重性によつて、こゝに義務及びその他の道德的判斷が生ずるのである。カントの定言的命法も人が理性界と感性界との兩方の成員であるために可能になるのである。人格の二重性を別の言葉で云ひ表せば、部分的生活と全體的生活と云ふことになる。卽ち人格には現在的一部分に滿足する生活と、超現在的全體考慮の生活の二方面がある。所で人格の場合、全體と云ふもそれは無限性を有する全體でなければならぬ。まことに無限性は人格の本質である。

今、無限と云ふ言葉を吟味して見ると、吾々は三樣の場合を見る。卽ち第一は現象界に於ける無限的系列の意味で、例へば相對した二つの鏡中に映る鏡の影像の無數にあるが如きがこれである。第二は現象界を超越した所に考へられるもので、キリスト敎のゴツドの如きものが之である。第三は心の無限である。自覺的なる生命としての心が無限だと云ふ場合の無限がそれであつて、これが眞の無限である。而して眞の無限に於いては有限の相も同時に含まれ、自己を有限と自覺することによつて無限たり得るから有限卽無限である。有限にして無限なる動的見地よりすれば、人格の二重性は二元論を意味するに非ずして、動的一元論を意味するのである。この動的一元論の立場からすれば、倫理的生活と宗敎的生活とは合一するのであつて、道德の宗敎化、宗敎の道德化が要求されるのである。

扨て心的生活は同一體的のものであり、本來無限であるが、併し各人は夫々特殊の差別相を備へてゐるのであつて、換言すれば特殊化されたる普遍であり、特殊卽普遍である。これは佛敎に云ふ差別卽平等と相通ずるものであつて、之を表徵的に云へば、同圓異中心主義或は同球異中心主義と云ふ言葉を以つて云ひ表はし得る。これは人生の一大眞理であつて、この眞理に照して單なる特

殊主義、單なる普遍主義、世界主義は批判され、人生の一切の問題は解決されるのである。

現代社會批判

以上の特殊卽普遍主義の原理を國家社會の上に適用すれば、我と社會とは同一體であり、國民は卽ち國家であると云ひ得る。從來往々にして部分が集合して全體をなす如く考へられたが、これは誤謬である。心的生活として國民と國家とは全然同一であるとの結論から、國家の要求に從ふことは我の衷心要求を滿足さすことであると云へる。こゝに眞の自由も亦存するのであつて、服從も亦自由の意味を有つに至るのである。

この特殊卽普遍主義に對して單なる特殊主義を又排他主義とも云ひ得る。排他主義は現代の社會に於いて種々の形をとつて現はれてゐるが、その中で特に著しいものは富至上主義と自利主義とである。この兩者は共に現代社會に害毒を流してゐるが、特殊卽普遍主義の原理から批判されねばならぬ。又愛國心にしても單なる特殊的國家に盡すだけの愛國と、普遍的善に一致する特殊卽普遍主義的な國家に盡す愛國とは區別されねばならぬ。正に眞の愛國者の道德的義務はソロヴイオフの云へる如く、人道に於いて國家に奉仕し、國家に於いて人道に奉仕する底のものでなければならぬ。

次に人格の特性を考へる場合に人間を單なる生物として見るものがある。これは所謂生物學的人生觀であつて、快樂說を唱ふるもの、又進化論を以つて人生觀を說くもの、自己本位の力主義を力說するもの等はこれである。又快樂說と進化論とを結びつけたものにスペンサーの倫理說があるが、これらは凡て理性を具へて居らず、言語的ならざる生物としての生活にのみ當嵌る眞理を、理性的存在物、言語的存在物であり、且つ社會的遺傳を有する人間の場合に適用したもので、誤謬たることは明かである。

人格の特性は特殊卽普遍的の大生命であり、同一體的の生活を營む所にあるのであるから、眞の善は共通のものであり、隨つて共通善といふ概念を基礎として活動することの出來るものが人格であると云へる。義務感は共通善に基いて生ずるものであるし、又權利の本質も共通善に取つて必須の要求であると云ふ點に成立する。斯くて又同一體的生活を發揮し實現する所に眞の自由もある。無干涉、無拘束を自由と考へ、無政府主義を說くものは眞の自由の意味を知らざるものである。

最後に著者は社會主義、共產主義、國際主義、ファッシズム等の抽象性と一面性を指摘批判し、眞の人格生活は特殊卽普遍主義にあることを說いてゐる。

以上は本書の梗概である。本書はその內容から云へば著者が曩に著したる「倫理學上より見たる日本精神」と略々同一であるが、敍述は前著よりも著しく整備され、題名と內容とも亦合致されてゐるのを見る。著者の立場は一言以つて云へば特殊卽普遍主義に盡きる。本書も亦さうであつて、前述の如く、人格の二重性より出發して特殊卽普遍主義なる眞理を導き出し、それに基いて現代社會の諸相を批評し、個人の問題も、社會の問題も、國家民族の問題も、一切の人格的生活は特殊卽普遍主義の根本原理に照して考へらるべきことを縷々說いてゐる。著者の穩健なる人格說、並に現代社會批判は現代社會の一部に行はれてゐる矯激なる思想に反省を與へ、中道に導くものであると云へよう。

選定圖書內容梗概（八）

思想問題に關する圖書の選定に就いては、既に七回に亙り合計六十一書を選定發表したが、昭和十年九月第八回發表として左の四書を選定した。

選定

書名	著作者	發行年月日	發行所	定價	頁數
日本思想史概說	田中義能	昭和七年二月十四日	東京 日本學術研究會	二、五〇円	二一四
內的生命觀	吉田賢龍	同十年五月廿日	東京 目黑書店	一、六〇	二二四
日本教育學	近藤壽治	同十年五月廿五日	東京 寶文館	二、八〇	四二六
現代社會と人格生活	吉田靜致	同十年六月廿日	東京 目黑書店	一、六〇	二三九

右四書は何れも推薦又は紹介圖書として、前項にその內容梗概を掲載してあるから、玆では之を省略する。

尙玆に所謂選定の趣旨を述ぶれば、思想問題に關する圖書にして、中等諸學校の生徒並にその指導訓育に當る學校教職員及び教育關係者等に對し、穩健中正なる思想の涵養上又は指導訓育上資する所ありと認めらるゝものといふので、之は地方長官宛に通知せられるものである。

雜錄

思想關係單行本調（自昭和十年一月至同年六月）

（△印ハ禁止圖書）

宗教・哲學・教育

著編者名	書籍名	判型	頁數	定價	發行所	發行月日
上原芳太郎	本願寺法難史	四六判	三七三頁	二、〇〇円	東京 東學社	一月一日
淺野研眞	日本佛教社會事業史	菊判	二六〇	二、〇〇	東京 凡人社	一月二日
富田秀雄	大日本精神	四六判	三一三	一、七〇	大阪 教育の日本社	一月五日
合田秋義	皇道絕對の新圓教 眞日本建設論	同	一三二	非賣	大阪 同上	一月十日
池岡直孝	日本精神の實現	菊判	三三二	一、八〇	東京 章華社	同
笠森傳繁	儒教の泰西思想に及ぼせる影響	同	八五	〇、二〇	東京 啓明會事務所	一月十二日
トルストイ原久一郎譯	求道讀本一日一善 上卷（改訂版）	四六判	九二	三、二〇	東京 岩波書店	一月十五日
思想問題研究會	現代思想の歷史的批判	同	八二	〇、三〇	東京 青年教育普及會	一月十六日
馬場直美	日本精神史話	同	六五六	二、五〇	東京 國民教育會	一月十八日

聯邦アカデミヤ編 岡邦雄外一監譯	ソヴェット科學の達成	菊判	三八七	三・〇〇	東京 ナウカ社	一月十八日
永田廣志	唯物論哲學のために	四六判	二四〇	一・〇〇	東京 清和書店	同
小山松吉	日本精神讀本	菊判	三〇二	一・五〇	東京 日本評論社	一月十九日
岸一太	眞の日本精神	四六判	一四六	〇・八〇	東京 吐星堂	一月廿日
船山信一	現代唯物論の哲學的意義	同	四三二	二・〇〇	東京 叢文閣	一月廿一日
日本文化研究會	日本精神研究第四輯 武士道精神	菊判	三一二	一・八〇	東京 東洋書院	一月廿五日
西村茂樹 吉田熊次校	日本道德論	菊半判	一二一	〇・二〇	東京 岩波書店	同
山崎日光	無病健康會々員募集			〇・五〇	廣島 同上	△一月廿五日
教育經營編輯部	小學校の宗教々育	菊判	一一三	〇・五〇	東京 第一出版協會	一月卅日
福田岩三郎	日本精神の愛と力	同	八二	非賣	東京 中外時事公論社	同
平塚良造	儒教道德に於ける君臣思想	同	四五五	四・〇〇	東京 藤井書店	二月四日
遠藤友四郎	陸軍部内に於ける非皇魂惡思想の徒等				東京 錦旗會本部	△二月七日
塚本虎二	愛國者の看板をおろす				東京 聖書知識社	△二月五日
加藤玄智	改訂增補 神道の宗教學的新研究	同	四五六	一・五〇	東京 國文館	二月八日
藤野修冊	皇道綱要信行綱要（合本）	四六判	四〇	非賣	東京 日本國體學研究所	二月十一日
吉田匡私	皇道中心主義の經濟總統制權を確立せよ	同	九二	非賣	東京 皇國青年社	二月十五日
西光義遵	國民精神の佛教史觀	菊判	三四四	一・二〇	京都 文化時報社出版部	同
日高信次	新興日本の教育	四六判	通巻二七三	三・〇〇	東京 踏社	二月十九日

ムンドレ著 明山洸文譯	宗教現象學	四六判	一五五	〇・六〇	東京 新生堂	二月廿二日
海老名彈正	新日本精神	同	六二	〇・二五	滋賀 近江兄弟社出版部	二月廿五日
エミール・ブルンネル 後藤安夫	辯證法的神學序說	菊判			東京 岩波書店	同
山田虎太郎	我國體と日本女子道	四六判	一八九	〇・五〇	東京 神州擁護會	同
吉田熊次	國民理想と教育	同	一二〇	〇・四〇	東京 青年教育普及會	二月廿六日
佐藤義亮	日本精神講座 第十卷	菊判	三〇六	一・三〇	東京 新潮社	二月廿八日
今泉定助	皇道精神を以て思想を淨化せよ	四六判	二三	〇・一〇	東京 皇道發揚會本部	同
山下芳一	聖義國家日本	同	一四四	〇・五〇	東京 關口一勇	同
井上四郎	皇道日本の使命	同	一四四	〇・一〇	東京 帝國飛行協會	同
吉村保編	非常時局と日本精神	同	一〇一	〇・一〇	京都 京都府教育會	三月一日
高須芳次郎	日本精神パンフレット第三輯 日本精神とは何ぞや	同	七〇	〇・一〇	東京 日本精神協會	三月四日
小倉經爾	平易なる日本精神解說	同	四四六	一・八〇	東京 二松堂	三月五日
森信三	忠孝の眞理	同	二五六	二・〇〇	東京 目黑書店	同
水戸愛川	劇聖德太子	同	二二一	一・二〇	東京 佛教年鑑社	△三月七日
羽入田眞人	曲佛教修業と國體擁護	同	六〇	〇・二〇	東京 正法流布實行會	三月十日
大橋太郎	國史教育學	菊判	三四二	三・〇〇	東京 高踏社	三月十四日
北村佳逸	儒教哲學解說	同	二七一	二・〇〇	東京 言海書房	同
スピノーザ トエンニス著 鈴木晃譯	悟性善導 本質意志と選擇意志	四六判	通巻二六二	一・〇〇	東京 松柏館書房	三月十八日

佐藤勝也	宗教學概論	四六判	三九四	一・八〇	東京	大村書店	三月十八日
京都警察部編	日本精神顯揚講演集	同	七二	非賣	京都警察協會京都支部		三月廿日
山本猛	小學校教育本義	菊判	三九二	二・八〇	東京	三友舍書店	同
宮西一積	國史を貫く日本精神	四六判	二三一	一・六〇	東京	新生閣書房	同
岡邦雄	唯物論と自然科學	同	三九五	一・五〇	東京	叢文閣	三月廿一日
帆足理一郎	人生の目的 改訂版	同	四四六	一・五〇	東京	新生堂	三月卅日
河原菊次郎	國體宗教効驗論 共産主義反駁論（前編）	同	一四五	一・五〇	神戸	同上	四月一日
瀧本豊之輔	建國精神の大意	同	六二	〇・八〇	東京	大日本彌榮會	四月三日
櫻井重雄	皇道大本大要	同	一二四	〇・二〇	京都	天羽社	同
永野芳夫	論理學概論	菊判	五三〇	二・八〇	東京	東洋出版社	同
伊藤千眞三	日本精神讀本	同	二三三	一・五〇	東京	東洋書院	四月五日
榊原喜久治	實踐日本教育 指導原理篇	四六判	約二〇〇	二・〇〇	東京	同文書院	四月七日
デイルタイ 船山信一譯	世界觀學—哲學の哲學—	同	二八三	一・五〇	東京	叢文閣	四月十日
川上清吉	教育の宗教的反省	同	四三四	一・五〇	東京	モナス	同
伊藤千眞三	國民道德の體系	菊判	四一六	二・五〇	東京	大明堂書店	四月十三日
鈴木建一	建國の哲學	四六判	三二八	二・〇〇	東京	立命館出版部	四月十五日
菱田亮一	辯證法的綴方教育新論	同	二九八	二・〇〇	東京	啓文堂	四月十八日

佐藤義亮	日本精神講座 第十一卷	菊判	三一六	一・三〇	東京	新潮社	四月廿三日
三枝博音	辯證法談叢	四六判	三五七	一・五〇	東京	中央公論社	同
高山岩男	西田哲學	同	四〇五	一・〇〇	東京	岩波書店	同
飯島忠夫	皇道思想の覺醒	同	六七	〇・一五	東京	日本文化協會出版部	四月卅日
伊藤千眞三	日本精神研究五 水戸學精神	菊判	三三一	一・八〇	東京	東洋書院	五月三日
シロコフスキー ヤンコフスキー 早川二郎 大野勤 譯	唯物辯證法教科書	同	四六九	一・六〇	東京	白揚社	五月五日
大井一哲	建國の由來と皇道政治	四六判	一六六	〇・八〇	東京	日本社會問題研究所	同
渡邊楳男	佛陀の教說	菊判	六六七	四・八〇	東京	三省堂	五月七日
松永材	日本學建設への道	同	二四	〇・二〇	東京	早稻田大學 日本主義學會	五月十日
明治會編	日本國體 新講座 第一期第四號 巨雲莊叢書 日本改造と教育の持つ重要性	同	一七六	〇・五〇	東京	獅子王文庫	五月十三日
岸本一成		四六判	五三	〇・一〇	東京	巨雲莊	五月十五日
中野八十八	日本精神の訓育と各科教授	菊判	二四五	二・二〇	東京	二新生閣書店	五月十五日
教育思想研究會編	教育思想研究	同	三一〇	一・五〇	東京	目黑書店	五月廿日
安岡正篤	日本精神の眞義と歸趨	同	五四	〇・二五	東京	啓明會事務所	同
小林大矢郎編	皇道日本精神	四六判	四八八	二・八〇	東京	森山書店	同
酒井一郎	能動感覺論	菊判	一九五	一・八〇	東京	日本精神科學會	五月廿三日
近藤壽治	日本「教育學	同	四二六	二・八〇	大阪	賣文館	五月廿五日

中野八十八	日本精神と國民訓練	菊判	四七二	三・〇〇	東京同文館	五月卅一日
松井謙吉	躍進日本の教育	四六判	八〇	〇・二〇	東京西ヶ原刊行會	六月一日
石川縣女子師範學校	生徒思想の動向と其對策	菊判	一三九	非賣	石川同	同
北村佳逸	孔子教の戰爭理論	同	二八八	二・〇〇	東京南郊社	六月二日
バウルゼン著 神田龍一譯	哲學名著叢書 イマヌエル・カント3	三六判	三〇八	一・〇〇	東京松柏館書店	六月四日
淺野研眞	佛教社會學研究	菊判	三〇四	二・八〇	東京凡人社	六月五日
淺邊政森	青年學校の理論と經營	同	三〇四	二・三〇	東京北海出版社	六月七日
得能文	眞理の追求	同	五〇九	二・〇〇	東京第一書房	六月八日
昭和青年會	皇道宣揚神聖篇		四五五	非賣	京都天聲社	六月十日
新見吉治	ナチス祖國愛の教育	菊判	二八一	二・三〇	東京三友社	同
水木梢	現代教育革新の實際	同	二七八	三・〇〇	東京高路社	六月十一日
石原謙	十週年記念哲學論集	同	四三〇	三・二〇	東京岩波書店	同
日高信次	新興日本の教育	同	三四四	三・〇〇	東京高路社	六月十二日
山本正英	農村教育の革新	四六判	四七三	一・五〇	東京農業圖書刊行會	同
松田明三郎	孝道と基督教	同	一七一	一・〇〇	東京土肥書店	六月十五日
住谷天來	孔子及孔子教	同	二五九	一・四〇	東京新生堂	同
大内邊郎	水戸學要義	同	一五三	〇・五〇	茨城協文社	六月十六日
棒俊雄	歷史哲學概論	同	二八六	一・七〇	東京理想社出版部	同

文學・美術・歷史

著編者名	書籍名	判型	頁數	定價	發行所	發行月日
新澤修二	唯物論全集 無神論		二九三	〇・八〇	東京三笠書店	六月十六日
外村史郎	マルクス・エンゲルス藝術論	四六判	二二一	一・二〇	東京改造社	六月廿日
モラエス 花野富藏譯	日本精神	同	三一六	一・五〇	東京第一書房	六月廿二日
鈴木一成	日蓮聖人正傳	四六判	三一六	一・五〇	京都平樂寺書店	一月五日
高梨光司	維新史籍解題傳記篇	菊判	三四二	二・八〇	東京明治書院	一月十日
佐藤仁之助	平安文學史	同	二八一	二・〇〇	東京敎文堂書店	一月十二日
青木信太郎	感激小說日本人の血	四六判	四七二	二・〇〇	大阪近代文藝社	同
中平定宗	土佐樵原勤王烈士列傳	菊判	五六		高知同上	一月十七日
稻葉岩吉	增訂滿洲發達史	同	五八四	五・〇〇	東京日本評論社	一月十八日
三原保常	切支丹陰謀史	同	六一	〇・五〇	鹿兒島岩元書店	同
石川千代松 中目尙義	人間の歷史	同	四一〇	一・八〇	東京千倉書房	一月十九日
アー・ノヴィコフプリボイ 岩井清譯	死線	同	二八三	一・〇〇	東京ナウカ社	一月十九日 △一月廿八日
杉山平助	愛國心と猶	四六判	四五〇	一・五〇	東京白揚社	一月廿日

森敬三	幕末教壇の研究	四六判	四〇〇	二・五〇	東京	樂浪書院	一月廿日
中野重治	岩波文庫 レーニンのゴオリキーへの手紙	菊半判	一四六	〇・二〇	東京	岩波書店	一月廿五日
永井一孝	明治文學史	菊判	二七〇	一・四〇	東京	敬文堂書店	同
同	江戸文學史	同	四一九	二・二〇	同		同
奥間德一	大日本國號の研究	四六判	三〇八	二・〇〇	東京	大同館書店	一月廿九日
福島貞子	日露戰爭秘史中の河原操子	同	二八〇	一・二〇	東京	婦女新聞社	二月七日
安藤德器	維新志士銘名傳	同	三七八	一・八〇	東京	東光書院	二月十日
若山善三郎	古文書寫眞集	同	八十枚		愛知	名古屋溫故會	二月十二日
加茂百樹	靖國神社忠魂史	四六倍判		非賣	東京	靖國神社々務所	同
京都府女子師範學校附屬小學校	日本精神確認體現 實踐國史教育の大道	菊判	五九四	三・〇〇	京都	政經書院	二月十五日
ヴィット・フォーゲル 新島繁譯	市民社會史上卷	同	三九七	二・〇〇	東京	叢文閣	二月十九日
安藤次郎	日本開國志	同	九五	非賣	愛知	同上	同
齋藤斐章	日本國民史一	同	三一八	二・〇〇	東京	賢文館	二月廿二日
同	同 二	同	三一五	二・〇〇	同		同
同	同 三	同	二八五	二・〇〇	同		同
同	同 四	同	四一六	二・五〇	同		同
雄山閣編輯局	日本陸軍史	同	三七九	一・三〇	東京	雄山閣	二月廿五日
德重淺吉	維新政治宗教史研究	同	七四六	六・〇〇	東京	目黑書店	二月廿七日

櫻井時太郎	國史大觀	菊判	二一四五	六・〇〇	東京	研究社	三月三日
宮內省藏版	婦女鑑	同	箱入三冊	特 四・八〇			
大橋太郎	國史教育學	同	四五六	一・五〇	東京	吉川弘文堂	三月八日
ゲ・サファロフ 平館利雄譯	日本資本主義發達史	四六判	二五〇	三・〇〇	東京	高踏社	三月十三日
ヴィット・フォーゲル 新島繁譯	市民社會史下卷	菊判	七一九	〇・九〇	東京	叢文閣	三月十六日
小野武夫編	日本近世農業志	同	四四八	一・八〇	同		三月十九日
上島泉編	新生作品集			三・八〇	東京	學藝社	三月廿日
佐藤義亮	日本文學講座 古代及奈良時代	菊判			福井	城峰青年文學會	△三月廿五日
不詳	鹿野園		四〇〇	一・五〇	東京	新潮社	三月廿八日
高橋成明	明治天皇御製讀本改訂	菊判			福井	鹿野園發行所	△三月廿日
岡田儀三郎	近代史上に顯れたる事實と國民の覺悟	四六判	五〇	一・〇〇		愛の事業社	三月卅日
笠森傳繁	矢代幸雄講演 世界に於ける日本美術の位置	菊判	三七	非賣	名古屋	同上	四月一日
新見龍王	聖天皇と第一帝國	四六判	一一六	〇・五〇	東京	啓明會事務所	四月二日
中澤宇三郎	日本國民誌	菊判	三八九	三・〇〇	京都	新見波藏	四月五日
同	人物篇	同	約八〇〇		東京	日本國民誌編纂局	四月七日
Wディルタイ 服部正己	體驗と文學	四六判	五七一	一・八〇	東京	第一書房	四月十日
伊藤悅太郎	萬人社パンフレット第一輯 各國アナーキズム思想史 英國の部(1)	菊判	二八	〇・一五	東京	萬人社	同

米田華紅	滿洲國皇帝滿蒙太平記			東京	日本書院	△四月六日	
河野省三	建國史話	四六判	二〇八	一・二〇	東京	日本放送出版協會	四月十一日
白柳秀湖	民族日本歷史建國編	同	三九〇	一・五〇	東京	千倉書房	四月十二日
井坂秀雄	松陰先生士規七則衍義	同	三五	〇・五〇	東京	士規七則衍義刊行會	同
矢部周藏	編年體西洋史觀	同	四五二	三・〇〇	東京	建文館	四月廿日
及川儀右工門	滿洲通史	菊判	五七七	三・五〇	東京	博文館	四月廿五日
結城令聞	心意識論唯識思想史	四六倍判	七二二	七・五〇	東京	東方文化學院東京研究所	四月廿七日
京口元吉	日本近世史要	菊判	三三〇	二・二〇	東京	弘文堂書店	五月三日
文部省	明治天皇聖蹟	四六倍判			東京	同上	五月五日
コンラード メシチュー コフ 共著	日本研究叢書 Ⅱ 日本史	四六判	一六七	〇・六〇	東京	叢文閣	五月十五日
太平洋研究所譯			四八〇	二・〇〇	東京	禰田書房	五月十五日
村上知行	九・一八前後	同	三五六	一・五〇		春新社	五月十六日
奥村祥一	百姓尊德	同	三一六	〇・五〇	東京	雄辯會講談社	五月十七日
鶴見祐輔	膨脹の日本 —新英雄論—	同	五八八		東京	東京堂	五月廿日
高野辰之	日本文學全史七 江戸文學史	菊判			東京	不詳	△五月廿二日
不詳	桑原武氏遺稿集		三九二	二・〇〇	東京	育英書院	五月廿五日
瀨古確	近代日本文章史	四六判	四八三	非賣	東京	大楠公六〇〇年祭奉贊會	五月廿七日
中村孝也	楠公遺芳	菊判					

道德・政治・法律

穗積重遠	日本の過去現在將來	四六判	一九八	一・〇〇	東京	協和書店	五月廿八日
菊池武夫	わが天皇	同	四六	非賣	東京	日本青年文化協會	六月一日
本系長	古典の研究	菊判	一五五		長野	信濃教育會下伊那部會第三支會	同
野口榮太郎	日本資本主義發達史	四六判	三三九	一・〇〇	東京	岩波書店	六月三日
大日本聯合婦人會	日本女姓鑑下	同	四四八	一・二〇	東京	同上	六月五日
バクロフスキー 早川二郎譯	原始共產社會	菊判	三〇三	二・二〇	東京	白揚社	六月九日
德富猪一郎	近世日本國民史 孝明天皇初期世相論	三六判	四七八		東京	明治書院	同
石原謙	十週年記念史學文學論集	菊判	三七二	三・〇〇	東京	岩波書店	六月十日
高祥喜熊	少年後醍醐天皇御傳	四六判	四二〇	二・〇〇	東京	大同館	六月十二日
上村勝彌 吉田百邦	大日本思想全集二 中江藤樹、熊澤蕃山集	同	四五四	非賣	東京	大日本思想全集刊行會	六月十五日
伊藤太郎	日本魂にする論語解釋 學而第一	菊判	一五八	一・二〇		三重論語刊行會	同
島山喜一	滿鮮文化史觀	同	二九六	二・五〇	東京	刀江書院	六月十八日
武田祐吉	國文六國史三代實錄上	同	三七六	二・八〇	東京	大岡山書店	六月廿日
志賀勝	現代英米文學の研究	同	三六六	二・五〇	東京	創元社	六月廿二日
丸山林平	少年大日本史上古時代の文學	同	一二三	〇・五〇	東京	建設社	六月廿三日

著編者名	書籍名	判型	頁數	定價	發行所	發行月日
小林尋次	改正選擧法令詳解	三六判	二七六	一・〇〇	東京警察精神會	一月一日
古井喜實	昭和九年選擧法令改正解説	四六判	四九六	一・八〇	東京中央報德會	同
松岡洋右	なぜ既成政黨の解消を叫ぶか	同	七四	〇・一五	東京政黨解消聯盟出版部	一月十二日
森清人	日本精神パンフレット二 軍縮會議と國民の覺悟	同	五六	〇・一〇	東京日本精神協會	一月十五日
大野慎	今議會を轉機とする政局の動向を探る				東京東京パンフレット社	△一月十六日
芳陵龍夫	動く愛國團體	菊判	八	非賣	大阪大月社會問題調査所	△一月十九日
堀部千尋	昭和九年選擧法令改正の要旨と其の事務取扱	四六判	三七五	同	東京山内弘	一月廿二日
和田善太郎	改造斷行請願運動と影に潜む巨頭の正體				不詳	△一月廿三日
林四平	非常時日本の全國民に檄す	菊判	五一	非賣	東京海國日本社	一月廿四日
愛國社出版部	愛國パンフレット 國民解放運動の基調	四六判	四五	〇・一〇	東京愛國社	一月廿五日
川添清吉	民法講義（物權）	菊判	三四七	二・七〇	東京巖松堂書店	一月廿七日
渡邊幾次郎	明治天皇と立憲政治	四六判	二六二	二・五〇	東京學而書院	同
西川光二郎	生活道德實話	同	三七九	一・五〇	東京北文館	二月二日
馬場恒吾	政界人物評論	同	五三三	一・五〇	東京中央公論社	同
北條爲之助	改正選擧法の要領	同	一六三	一・〇〇	東京大成通信社	同
芳陵龍夫	政黨御破算時代	菊判	一五	非賣	大阪大月社會問題調査所	二月三日

著編者名	書籍名	判型	頁數	定價	發行所	發行月日
栗田三吾譯	ムッソリーニ全集 新政治の開始	菊判	三〇三	豫約	東京評論社	二月四日
山崎賢一	國民講演 大藏省事件の眞相	四六判	四五	〇・一五	東京國民週報社	二月六日
高橋清八郎	上申書				同	△二月七日
深尾逸雄	帝國議會五十年史 自第一議會至第六十六議會	四六倍判	一〇二〇	二五・〇〇	東京新聞人協會	二月七日
梶原一二三	產青聯の現勢と其の動向	四六判	七四	〇・二五	東京協同組合研究會	二月十日
德富蘇峰	明治維新の大業	同	一八九	一・〇〇	東京明治書院	二月十一日
明治會編	日本國體講座 第一期第一號	菊判	一三〇	〇・五〇	東京獅子王文庫	同
建林正喜	人口問題と國際政策	四六判	二二九	一・六〇	京都凡進社出版部	二月十五日
荒木貞夫	危機を前に我同胞に愬ふ	同	四〇	〇・一〇	東京愛國勞働農民同志會本部	二月十八日
植田捷雄	滿洲に於ける國際爭覇	菊判	三〇八	二・八〇	東京森山書店	同
大杉謹一	現代國民道德	四六判	三〇六	二・二〇	東京明治圖書株式會社	二月廿三日
藤井章	實踐道德概論	同	三二九	二・三〇	同	同
今中次麿	獨裁政治論	同	通卷 一〇三	二・〇〇	東京三笠書房	二月廿五日
津村重舍	皇室中心主義第二編	同	一一四	〇・二〇	東京時潮社出版部	同
野依秀一	國體の實相を吟味して「天皇機關説」の是非に及ぶ（他一篇）	美濃判	二五	非賣	東京帝都日々新聞社	三月六日
松本重敏	天皇機關説亡國論	四六判	二四	〇・一〇	東京世界公論社	三月十日
里見岸雄	天皇機關説の檢討	菊判	二四	〇・一〇	東京里見日本文化學研究所	三月十五日
高橋清吾	改訂政治科學原論	同	七四三	五・〇〇	東京有斐閣	同

日本政治經濟研究所	日本政治經濟年鑑	四六判	四四三	二・〇〇	東京	日本評論社	三月十九日
芳賀龍夫	國家改造派の大會二ッ	半紙判	三一	非賣	大阪	大月社會問題調査所	三月廿日
松尾小三朗	統治權の知識	三六判	四九	同	東京	帝國經濟聯盟	三月廿六日
芳賀龍夫	天皇機關説をめぐりて	半紙判	九	同	大阪	大月社會問題調査所	三月卅一日
胎中楠右衛門 外十一名編	國政一新論叢 第三輯	四六判	一七三	〇・二〇	東京	國政一新會	同
伊藤祐郎編	「天皇機關説」の撲滅戰	同	二八二	〇・七〇	東京	東邦書院	四月一日
林逸郎	天皇機關説撲滅 —一木、美濃部、岡田學説の研究—	同	五三	〇・一〇	東京	昭和神聖會	四月三日
大日本國家社會黨 大阪府黨務局編	大日本國家社會黨は何を主張するか	同	一四	非賣	大阪	同上局教育出版部	四月五日
五來欣造	ファシズムと其國家理論	同	一八四	〇・八〇	東京	青年教育普及會	四月七日
早稻田大學出版部編	明治維新の全貌	菊判	四三四	一・八〇	東京	早稻田大學出版部	四月九日
美濃部達吉	逐條憲法精義	同	七二九	五・〇〇	東京	有斐閣	△四月九日
同	憲法撮要	同	六二六	四・〇〇		同上	△同
同	日本憲法の基本主義	同	二〇六	一・八〇	東京	日本評論社	△同
高橋清吾	現代政治の進むべき道	四六判	四四一	二・七〇	東京	有斐閣	四月十日
大阪毎日新聞社編	南支南洋を國策的に觀る	同	九二	〇・一〇	大阪	大阪毎日新聞社	同
舞木友衛	組國日本に捧ぐ 青年日本黨指導原理解説	同	七〇	〇・一〇	東京	東京日々新聞社	同
明治會講座部編	日本國體 第一期講座 第三卷	菊判	通七〇	〇・五〇	東京	獅子王文庫	四月十三日

伊藤千眞三	國民道德の體系	菊判	四二六	二・五〇	東京	大明堂書店	四月十四日
內藤民治	國際カーレント	四六判	六三	〇・二〇	東京	國際日本協會	四月十五日
國策一新會編	國策一新論叢 第一輯	同	九一	〇・三〇	東京	言海書房	同
同	同 第二輯	同	三二四	一・〇〇		同	同
同	同 第三輯	同	一七五	〇・六〇		同	同
加藤鋼一	躍進日本の政治動向	同	二九七	一・五〇	東京	中西書房	同
川田秀雄 ウェ・ペー・サヴィン 譯	近世露滿蒙關係史	同	三二六	一・八〇	東京	福田書房	四月十九日
三浦逸雄	ファシスト革命 —ムッソリーニ全集Ⅱ—	菊判	三三八	一・八〇	東京	日本評論社	四月廿日
森崎善一	國家宣傳統制	同	一〇五	非賣	東京	宣傳統制局	四月廿四日
松岡洋右	天皇政治と道義日本	四六判	三一	同	東京	政黨解消聯盟出版部	四月廿九日
大矢潔	國策運動を提唱す 內閣調査局と關聯を考へつゝ—	菊判	三二	〇・一〇	東京	日本莊	同
芳陵龍夫	天皇機關説問題の發展	半紙判	一三	非賣	大阪	大月社會問題調査所	四月廿日
尾崎亘編	日本政治學の確立	菊判	六九	同	東京	大東文化協會	五月一日
吉田天風	皇道維新の前奏曲	四六判	三八	〇・一〇	小倉	吉田慶三郎	五月五日
ヴアルガ著 經濟批判會譯	大恐慌とその政治的結果	同	三六七	一・五〇	東京	叢文閣	五月十七日
綠林莊主人	機關説を斬る				東京	中村政司	△五月十八日
岩崎卯一	日本憲法學論の現實科學的把握	菊判	七六	〇・四〇	東京	甲文堂書店	五月廿日
岩崎純孝譯	農業の諸問題 ムッソリーニ全集Ⅶ	同	二七九	一・八〇	東京	日本評論社	同

日本外事協會編	ゲ・ベ・ウ秘史	四六判	二三二	一・二〇	東京日本外事協會	五月廿五日
川原治吉郎	政治社會史第一分冊	菊判	一六二	非賣	東京中央大學教務課	同
青木敏	自由主義より統制主義へ	四六判	五四	〇・一〇	東京さんもん書房	五月廿七日
ラッサーレ 淡徳三郎譯	憲法の本質	同	一九二	〇・七五	東京白揚社	五月卅日
木島康陽	國體明徴運動を徹底せしめよ	菊判	一〇		東京明倫會本部	六月一日
里見岸雄	天皇機關説問題知見補遺	同	二〇	〇・一〇	京都里見日本文化研究所	六月二日
社會思想對策調査會	美濃部法學博士の憲法學説に關する帝國議會の意見及世潮について（その二）	同	一五		京都同上	六月四日
川原治吉郎	政治社會史第二分冊	同	一四一	非賣	東京中央大學教務課	六月六日
大谷義隆	天皇主權論	菊判	一二五	〇・五〇	東京東京國民書院	六月七日
池田直孝	國體本義の明徴	四六判	二四八	一・五〇	東京肇華社	同
柴田豊太郎	統治權と統治の實相	同	三三	非賣	宮城東方會	六月九日
曾根虎之助	國體と政體の明徴	同	四六	〇・二〇	東京法制協會	六月十日
鈴木利貞	天皇親政論	同		二・五〇	東京日本評論社	六月十二日
中谷武世	天皇機關説批判	菊判	二三	〇・二〇	東京維新社	六月十三日
藤田宗弘	非常時日本の內患	四六判	二一八	〇・八〇	東京大昭社出版部	六月十四日
大島正德	立憲的忠君愛國論	菊判	三七	〇・〇五	東京選擧肅正同盟會	六月十五日
野村信孝	改訂憲法大綱	同	四六六	四・〇〇	東京巖松堂	六月廿日

經濟・產業・兵事

著編者名	書籍名	判型	頁數	定價	發行所	發行月日
內務大臣官房文書課	日本帝國國勢一班 第五十一回		九六六	一・七〇	東京一成社	一月三日
吉田豊吉編	Die Mandschurei und die Weltlage				東京東京市發行	△一月十日 一月十五日
山田武彥	小農經營學	菊判	二四一	二・三〇	東京西ヶ原刊行會	一月十日
堀經夫	明治經濟學史	同	三八五	二・五〇	京都弘文堂書房	一月十五日
高橋龜吉	產業組合全書 日本農業統制と產業組合	四六判	二九四	一・五〇	東京高陽書院	同
ダニロフ 國際政治經濟研究會	軍備と國民經濟	同	四三八	一・七〇	東京福田書房	同
山田耕平	昭和十年度版 滿洲企業總覽	菊判	七一五	一〇・〇〇	大阪滿蒙經濟調査會	一月十七日
松村金助	躍進日本の新興產業	四六判	二〇三	一・二〇	東京森山書房	一月十八日
森武夫	非常時日本の國防經濟	同	二四九	〇・八〇	東京軍人會館事業部	同
村田義光	少年軍談叢書 少年肉彈隊				東京高山堂	△一月廿五日 一月廿四日
高畠素之	人は何故貧乏するか	四六判	六〇	〇・一〇	東京政治批判社	一月廿五日
ヴァルガ 經濟批判會	世界經濟年報（26）	同	一六五	〇・八〇	東京叢文閣	一月廿六日
田島錦治	東洋經濟學史 —（支那上古の經濟思想）—	菊判	二八二	二・八〇	東京有斐閣	一月廿八日
武田鼎一	リカードウ經濟學研究	同	一五一	四・三〇	東京敬文堂	一月卅日
アルノー・ポア 油谷治七郎	產業組合經濟學	四六判	一七四	一・〇〇	東京高揚堂書店	二月二日

ラピドス・オストロヴィチヤノフ 橋本弘毅譯	マルクス主義經濟學教程 第一冊 生産・價値・貨幣	四六判	四四三	一・三〇	東京白揚社	二月五日
同	同 第二冊 資本・勞働・利潤	同	四〇二	同	同	同
竹越與三郎	日本經濟史 3	菊判	三四九	豫約	東京平凡社	二月八日
ヴェ・アヴァリン	列強對滿工作史				東京ナウカ社	二月十一日 △二月十三日
J・D・ムーネー 日本産業株式會社調査部	新資本主義	菊判	三〇一	二・八〇	東京東洋經濟出版部	二月十二日
入澤民政	シュペングラの經濟觀	四六判	一五三	〇・八〇	東京小山書店	二月十三日
美濃部亮吉	獨裁制下のドイツ經濟	同	四四四	一・八〇	東京福田書房	二月十四日
ローザ・ルクセンブルグ 長谷部文雄	岩波文庫 資本蓄積再論	菊半判	二二四	〇・四〇	東京岩波書店	二月十五日
赤松祐之	支那各省經濟事情 上卷	菊判	二三一	一・〇〇	東京日本國際協會	二月十六日
支那經濟事報研究會	支那經濟事報（昭和十年版）	同	五七四	二・五〇	東京改造社	二月廿日
農業問題研究會	産業組合を暴露する	四六判	六〇	〇・一〇	東京さんもん書房	二月廿二日
鈴木小兵衞	滿洲の農業機構	菊判	三六八	二・八〇	東京白揚社	三月五日
ゲ・サファロフ 白揚社編輯部	日本帝國主義論	四六判	二八二	〇・五〇	東京同	三月七日
東洋經濟新報社編	日本經濟年報 第十九輯	同	通卷 三五二	一・〇〇	東京同上	三月八日
塚本義隆	第三帝國の新經濟政策	同	八六	〇・五〇	東京新聞聯合社	三月十日
三宮維信述	日滿經濟論擅第六號 資本資本主義的經濟制度下に於ける國民生活	菊判	二〇	非賣	東京日滿經濟調査局	三月十日

佐藤富治	農村工業讀本	菊判	四五八	一・五〇	東京明文堂	三月十日
菱田静治	非常時突破	四六判	三三	〇・一〇	東京三省堂	三月十五日
平林久男	産業組合新講	菊判	通卷 二一六	一・三〇	東京成運堂	同
P・T・トーマス 國政研究會譯	農家債務問題	同	七〇	非賣	東京國政研究會	三月十六日
東亞經濟調査局譯	支那近代農村經濟史研究	同	三八七	一・七〇	同上	三月廿五日
赤尾善德	上海事變從軍日記		一〇八	〇・五〇	東京日本政治經濟通信社出版部	三月廿七日
政界往來社	Current Thought 第十八輯	菊判	一八四	豫約	東京同上	三月廿九日
F・フォッシュ 伊藤重誠譯	戰爭論	四六判	二四〇	一・二〇	東京山本書店	四月一日
高陽堂編	産業組合問題 —産業組合全書—	同	三〇〇	一・五〇	東京同上	四月四日
谷本龜次郎	合理的農業經營法	同	四三二	一・五〇	東京大東社	四月十二日
ローゼンベルグ 直井武夫譯	經濟學史	菊判	五一〇	三・〇〇	東京ナウカ社	四月十三日
森吉義旭	思想戰に於ける軍部	四六判	四七		東京先憂社	同
ドウーコル アベルガウス著 岡本誠一 外一郎譯	經濟學方法論の基礎	菊判	三〇三	一・四〇	東京白揚社	四月十五日
ウイットフォーゲル 横川次郎譯	支那經濟史研究	四六判	二六五	一・〇〇	東京叢文閣	同
神原周平論	經濟倶樂部講演				東洋經濟出版部	三月十八日 △三月十五日
ジューコフ ローゼン エル・ジマン著 太平洋研究會譯	日本の經濟	四六判	一七二	〇・六〇	東京叢文閣	四月十六日

鈴木茂三郎	日本獨占資本の解剖	四六判	五六四	一・八〇	東京學藝社	四月十八日
ヴァルガ責任監輯 國際政治經濟研究會譯	國際經濟時報 第一報	同	三〇七	一・〇〇	東京福田書房	四月廿日
伊藤友次郎	村を此の破滅から救へ	同	七	〇・二〇	東京農本文化協會	四月廿一日
田邊忠男	經濟原論上	菊判	四二六	三・四〇	東京明善社	四月廿一日
外務省通商局	各國通商の動向と日本	同	一九八	一・〇〇	東京日本國際協會	四月廿三日
アレキサンダー・ホフマン著 向井梅次譯	改譯增補 經營學	同	九四九	五・五〇	東京森山書店	四月廿八日
朝日新聞經濟部編	朝日經濟年史 —昭和十年版—	同	三八〇	一・五〇	東京朝日新聞社	五月二日
大河内正敏	農村の工業	四六判	三二六	〇・八〇	東京岩波書店	五月五日
ヴァルガ著 經濟批判會譯	世界經濟年報 第二十七輯	同	一四七	〇・八〇	東京叢文閣	五月八日
雪下勝美	軍縮會議と日本	菊判	二三	非賣	東京海軍々縮會議 國民後援會	同
篠田七郎	產業組合要論	同	二一六	一・三〇	東京三省堂	五月十日
長野拓郎	米を繞る農民と米商の鬪爭	四六判	四六六	二・〇〇	東京泰文館	五月十二日
橋孝三郎	皇道農民國家	菊判	二六九	一・五〇	東京建設社	五月十五日
大友喜作	農本建國論	同	二九九	三・〇〇	東京ナウカ社	五月十七日
林平馬	封露國防の慨嘆	菊判	九〇	〇・二〇	東京日本講演通信社	同
經濟年報社編	農民匡救策の矛盾と商人層の沒落 一九三五年第十四半期 日本經濟四季年報 第一輯	四六判	四六七	一・二〇	東京叢文閣	五月十八日
石原成造	現代の國防と產業	同	二三三	一・二〇	東京學而書院	五月廿日

田井要助	世界經濟事情	菊判	一四五	一・二〇	東京有斐閣	五月廿日
直井武夫 外數名譯	世界政治經濟年報	四六判	三二六	一・〇〇	東京ナウカ社	同
春口輝夫	護れ祖國の生命線	同	七六	〇・二〇	鹿兒島 皇道義明鹿兒島豐國本部	同
松下芳雄	軍部を裏から覗く 華やかな軍部の裏面觀—	同	四〇	〇・一〇	東京今日の問題社	五月廿一日
洪埈杓	東亞聯盟パンフレット 東亞の和平と支那の反省	菊判	一三		東京東亞聯盟總本部	六月一日
菅野和太郎	大阪商科大學研究叢書 五 大阪經濟史研究	同	二八〇	二・〇〇	大阪甲文堂	同
古屋吉貞	ヂートリスト 經濟思想史上卷	同	五三九	三・八〇	東京寶文館	六月二日
佐藤弘	世界經濟地理講話	四六判	二七七	一・五〇	東京古金書院	同
渡邊一郎	經濟學說の史的研究 —スミス・マルサス・リカアドー—	菊判	三六九	二・八〇	東京三省堂	六月三日
本位田祥男	經濟史研究	同	四七二	三・五〇	同	同
伊藤隆文	列强は如何にして支那を食ふか？	四六判	六二	〇・一〇	東京今日の問題社	同
木村孫八郎	最近經濟問題と景氣觀測	同	三七三	一・四〇	東京一元社	六月十日
石山皆男	ダイヤモンド經濟統計年鑑 昭和十年版	同	五三九	一・五〇	東京ダイヤモンド出版株式會社	同
阿部矢二	時局經濟叢書 四 米を中心とした農村問題と其對策	同	一九四	一・三〇	京都凡進社出版部	同
川谷幸左ェ門	最近露西亞の經濟事情	菊判	三一	〇・一〇	東京商工會議所	同
福田龍雄	全國業會名鑑 興信錄 昭和十年版	同		三五・〇〇	東京日本貴金屬時計新聞社	六月十七日

社會・勞働・雜書

著編者名	書籍名	判型	頁數	定價	發行所	發行月日
竹越與三郎	日本經濟史（七）	四六判	三五五		東京平凡社	六月廿日
小林住男	軍部の系譜	同	六〇	〇・一〇	東京今日の問題社	同
東亞同文會研究編纂部	最近支那年鑑	同	一、四〇三	五・〇〇	東京同上	六月廿三日
澤井久五郎	經濟學研究の系	同	四八八	二・〇〇	東京三省堂	六月廿五日
大槻正秋	記錄血盟團事件	四六判	八四	〇・二〇	東京維新日本社	一月一日
大原社會問題調査所編	日本勞働年鑑（昭和九年）	菊判	八〇〇	四・〇〇	東京栗田書店	一月三日
同	本邦勞働者及農民事情	同	一八九	非賣	同	一月十七日
芳陵達夫	社會問題日誌	同	八〇	同	大阪大月社會問題調査所	一月廿四日
小尾範治	世界の青少年運動	四六判	二三二	一・三〇	東京青年教育普及會	一月卅日
秋山弁助	年少者失業問題	菊判	二〇		東京全國產業團體聯合會事務局	二月三日
伊達宗雄	日本の產業的發展の社會的形相	同	七六	〇・二五	東京國際勞働局東京支局	二月五日
神庭仲之助	昭和十年社會運動年報	四六判	二九六	一・五〇	東京新洋社	二月十日
横山清一	婦人勞働問題	菊判	一二六	〇・六〇	東京巖松堂	同
請川健藏	失業問題批判的研究第一輯	同	四四	〇・二〇	東京同上	二月十三日

著編者名	書籍名	判型	頁數	定價	發行所	發行月日
柴田千太郎	秘密社會學	四六判	三五五	一・〇〇	東京時潮社	二月十三日
井上吉次郎	農村の國弊と食糧問題	同	一〇三	〇・二〇	東京平野書房	同
藤戸成鄉	人權蹂躪問題と無產階級	同	三九	〇・一五	東京社會大衆黨出版部	二月十五日
平野學	勞働生活史	同	三六六	二・二〇	東京刀江書院	同
ピエル・ブリブシ	產業統制研究	菊判	二六二	一・八〇	東京同文館	二月十六日
松本勝喜代	最近に於ける農民各層の動き				大阪大月社會問題調査所	二月十六日
室谷賢二郎	フランス國民性の研究	四六判	二一三	一・二〇	京都立命館出版部	二月十八日
内館忠藏	古代社會論	同	二六八	一・六〇	東京白揚社	二月廿日
芳陵龍夫編	最近に於ける農民各層の動き					
コヴアレフ	フランス國民性の研究	四六判	二一三	一・二〇	京都立命館出版部	二月十八日
西村雄三譯	古代社會論	同	二六八	一・六〇	東京白揚社	二月廿日
泉田武	農村青年に激す、起て、秋は今だ					
内閣統計局	昭和八年人口動態統計	四六判	三〇九		東京同上	二月廿八日
市川精一	ヤクーツ事情				室蘭商工會議所	三月四日
芳陵龍夫	第二陸軍パンフレットを中心に	半紙判	一五	非賣	大阪大月社會問題調査所	三月一日
木村靖二	近世日本農民運動史	四六判	四三二	二・〇〇	東京白揚社	三月十一日
社會思想對策調査會編	昭和九年度中に於ける社會運動關係概要	半紙判	一五	非賣	京都同上	三月十二日
不詳	圖詳				富士ストレート從業員組合本部	三月十四日
小川平吉	射山居士	菊判	一七六	非賣	東京日本新聞社	三月十五日
帆足理一郎	人生の目的	四六判	四四六	一・五〇	東京新生堂	三月十六日
芳陵龍夫編	勞働組合の組織宣傳戰術	半紙	一五	非賣	大阪大月社會問題調査所	三月十六日

尾崎琴堂	政戰六十年	四六判	三三一	一・八〇	東京日本公論社	三月十八日
大坂毎日東京日々新聞社編	「親日」支那を暴く—日支提携はどうなる—	同	六七	〇・一〇	大阪同東京同上	三月廿一日
大内兵衛	農業問題—櫛田民藏全集第三卷—	菊判	五七一	二・〇〇	東京改造社	同
松本喜作編	農家經營の根本	四六判	五〇三	二・八〇	東京樂浪書院	三月廿五日
芳陵龍夫編	全評關西地方評議會第一回大會詳報	半紙判	二三	非賣	大阪大月社會問題調査所	同
石川幹明	澤論吉	四六判	五〇〇	一・五〇	東京岩波書店	同
奥平民彦	朝鮮開國交涉始末	菊判	二〇九	一・八〇	東京刀江書店	同
照井一郎	新しい農會の必携	四六判	二六〇	一・五〇	東京弘明堂書店	三月廿八日
青木光雄	國家の威信と國民の體面に關する五十萬元問題の眞相と其反響	菊判	四五	〇・一〇	東京國民協會	四月三日
田村浩	米問題と郷倉	四六判	一八三	〇・五〇	東京日本青年會	四月三日
松下芳雄	今日の問題一一輯 軍部前線に躍る人々	同	五〇	〇・一〇	東京今日の問題社	四月四日
小野武夫	增訂農村社會史論講	菊判	四三	二・八〇	東京巖松堂	四月五日
田中長茂外九	產業組合問題	四六判	五〇〇	非賣	東京高陽書院	四月七日
F・R・エルドリッヂ小澤覺輔譯	日本禮讚	同	二一四	〇・九〇	東京日比谷書店	四月十日
不詳	軍機の製造で暴利を貪る國賊資本家荏原製作所の暴虐を訴ふ				東京荏原製作所爭議團本部	△四月十二日
松本嘉一	良書百選	菊判	七六	〇・二〇	東京日本圖書館協會	四月十三日
室伏高信	山の小屋から	四六判	三〇五	一・五〇	東京日本評論社	四月十五日

松本潤一郎	社會學要綱	菊判	二〇七	一・七〇	東京時潮社	四月十五日
ノヴゴロドツェフ島野三郎譯	社會理想の研究	同	五〇四	二・〇〇	東京日露通報社	四月廿三日
吉方一廣	飯の社會學	四六判	三一九	一・五〇	東京日本公論社	四月廿五日
日蘇通信社編	日蘇年鑑—一九三五年版—	菊判	通卷約一三〇〇	一〇・〇〇	東京日蘇通信社	五月五日
W・R・クロッカー近藤常次譯	日本の人口問題—來るべき危機—	四六判	二一五	一・二〇	東京南郊社	同
河合榮治郎	改訂社會政策原理	菊判	五八二	四・〇〇	東京日本評論社	同
平田慶吉	指導必携農村經濟實典	三六判	五七三	一・〇〇	東京帝國農會	五月十日
東京市役所	第四回東京市勞働統計實地調査	四六倍判	四三三		東京同上	五月十二日
芳陵龍夫	被壓迫部落大衆に叫ぶ	菊判	二六	非賣	大阪大月社會問題調査所	五月十五日
南亮三郎	人口理論と人口問題	同	四三二	二・五〇	東京千倉書房	同
清水幾太郎	社會と個人上卷—社會學成立史—	同	三九〇	二・八〇	東京刀江書院	五月廿日
松本潤一郎	社會學原論	同	四〇二	一・八〇	東京弘文堂書店	五月廿五日
平尾彌五郎	現代經濟學者物語	四六判	三三〇	一・五〇	東京一元社	六月一日
齋藤報德會	舊南部藩に於ける百姓一揆の研究		三六四		宮城同上會	六月五日
大島辰二郎	勞務者の讀書調査	菊判	二九	〇・一五	東京協調會	六月六日
松下芳男	戰爭思想の研究	四六判	三五一	一・八〇	東京學而書院	六月十日
秋山弁助	最近に於ける勞働爭議の事例	菊判	四五		東京關東產業團體聯合會	同

米田哲男	公娼制度の必然性と廢娼論の檢討	四六判	二九	〇・二〇	大阪大衆國威聯盟	六月十二日
山路虎吉	篤農家の研究	同	六〇六	二・八〇	東京泰文館	六月十三日
吉田靜致	現代社會と人格生活	同	二三九	一・六〇	東京目黑書店	六月廿日
伊藤隆文	今日の問題 昭和十年版 前半期	同		〇・八〇	東京今日の問題社	六月廿五日
平野學	變動期の農村運動	同	五一	〇・一五	東京社會大衆黨出版部	同

國家主義的思想關係主要論文一覽

（昭和十年七月—九月）

論文題目	筆者	記載誌（紙）名	發行月日
七月			
新しき日本	北一輝	國體	七月號
田口總裁を圍む座談會	伊藤 〃	〃	〃
日本精神發展の段階	佐々井一晃	錦旗	〃
選擧肅正の克服を語る會	加藤寛治	皇道	〃
全體の把握と分度の實踐	津久井龍雄	明德論壇	〃
國體明徵の根本義に就て	畔田櫻	〃	〃
塾生活の眞意義	森吉義	〃	〃
新しき書	田口王仁三郎	〃	〃
蝕まれる部落教育	昭和	〃	〃
危機を孕む世界景氣と日本景氣	平泉澄	國本	〃
皇軍の特質と其の信念	國策	〃	〃
國策を貫く二大底流	東山達核	〃	〃
對外國策に關する提是	〃	〃	〃
思想戰に於ける軍部（二）	〃	〃	〃

日本精神の根本構造	牛田敏治	月刊維新	七月號
所謂美濃部學說問題其後	山崎又次郎	〃	〃
鄕軍の政治進出と將來	吉野鳳一	〃	〃
新興勢力の政治的進出（座談會）	—	〃	〃
改造國策の樹立方法に就て	畔田稜	社會往來	〃
學生運動の趨勢を見る	加國昌一	〃	〃
國體不明徵の因：（隨筆）	大久保弘一	〃	〃
不　振：の：辯（〃）	津久井龍雄	〃	〃
現狀維持は何時まで續く—愛國陣營の展望—	—	錦旗國民軍	七、一五
崩れんとする日本景氣	—	〃	〃
土佐愛國團體の劃期的合同	—	〃	〃
打倒自由主義、朝日新聞を膺懲せよ	—	〃	〃
興國の宗教は國體に合致せぬ	出口王仁三郎	人類愛善新聞	七月中旬號
機關說撲滅の本格的運動はこれからだ	安藤紀三郎	〃	〃
機關說解決は何時？	—	〃	〃
立憲政治の根幹は皇道精神に外ならぬ	加藤久米四郎	〃	〃
昭和神聖會結成一週年に際して	出口王仁三郎	〃	七月下旬號
皇道に基く總聯合の新旗幟	—	國本新聞	七、一〇

世相不安の深化、維新運動進展す	—	國本新聞	七、二〇
道德國家の威力	社說	〃	〃
勞働報國を振翳し海軍聯盟新運動を展開	—	〃	〃
兵農主義の下に農村文化運動	—	〃	〃
梅雨期の政界に雷雨一過の題目！	—	愛國新聞	七、五
産組の政治的進出「新官僚勢力」に利用されん	—	〃	〃
在京六年を回顧して—學聯の諸兄へ—	樋口喜定	〃	〃
學生側を支持して神戶青聯乘り出す—同志社問題—	—	〃	〃
國體明徵請願運動中京に展開される	—	〃	七、二五
自由と統制	神保幸三郎	〃	〃
學生國家運動の根本方針（上・下）	藤田光雄	〃	〃
國民笛に踊らず、選擧肅正運動は政治復活工作	—	改造戰線	七、二五
神兵隊事件二週年を迎へて	社說	〃	〃
官僚支配階級の攻勢愈々强化	黑澤義盟	〃	〃
生產黨關東本部青年部再編成	—	〃	〃
大日本借家借地人組合第一回大會迫る	—	〃	〃
明治維新指導原理の檢討	井上清純	地湧日本	七、二一
政治革新と選擧肅正の意義	赤松克麿	國民運動	七、一

軍部の行動と理想主義	倉田百三	國民運動 七、一
日本主義運動の新しき前進のために	津久井龍雄	〃
産業組合問題	倉田甚作	〃
自由主義退化の歴史的段階（三）	赤松克麿	〃
萬邦無比の國體に萬邦無比の社會革新		昭和維新 〃
新政治勢力の創設は昭和維新の出發點		〃
産業組合の政治的動向	赤松克麿	〃
國家行詰りの源泉、資本主義機構の實體		〃
論よりも先づ實を執れ—國體明徴問題—		〃
黨派主義の拒斥と政黨解消の意義		〃
昭和維新の一目標、經濟機構の革新		〃
日本主義の本義	米村格夫	〃
昭和維新の原動力は明確な革新意識の扶植にあり		〃
昭和維新と國敎の確立		〃
日本主義勞働組合の統一	石井作次郎	〃
日本改造の根本條件		〃
日本主義運動の非科學性（一、二）	社說	七、一 進め
黨本部よ覺醒してビル病を清算せよ	「大亞細亞青年」より	七、二
	社說	七、三
		七、四

日本主義運動再檢討せよ	永井徵	七、五 進め
新日同愛知支部、維新黨結成に進む		〃
資本主義の宿命漸〳〵末期に入る（一、二）		〃
國粹大衆黨先尋全關西國民大會—機關說排擊—		〃
機關說撲滅運動から政情險惡化す		〃
日本主義の社會性に就て	社說	〃
機關說と岡田首相		〃
「國體明徴」の聖戰に猛進せよ、青年將校愛國の叫び		〃
關東郷軍同志會結成す		〃
愛國運動	田中巽	七、一七
天主公敎の天皇機關說		〃
皇軍統制强化策、陸相一刀兩斷？		七、一六
眞崎大將更迭に際して	社說	〃
眞崎大將を參謀院へ、統制派が靠正工作		七、一五
國體の認識と日本精神	立花敎雄	〃
林陸相政黨に降服、部内一角大波瀾		七、一八
産組黨結成運動に農林省彈壓方針		〃
勞働運動近時の動勢（一、二）		〃
	社說	七、一九
		〃
		〃
		七、二〇
		七、二四
		七、二五
		〃

機關說問題の煙幕暴力圓狩を再檢討す	社說	七、二七
日本主義借家運動第一回大會迫る	〃	〃
支配階級攻勢排擊、國民よ昭和維新斷行へ（一、二）	〃	〃
日本主義運動の新展開に付いて	永井徹	〃
生產黨關西支部十三回擴大協議會	〃	〃
勞働組合の合同に就て	〃	〃
國體明徵有志大會開催	〃	〃
日本主義勞働運動は產業國策の運動	〃	〃
產業組合網領	〃	〃
海聯の新運動方針に就て	〃	〃
國社黨の選擧對策	〃	〃
大日本國社黨本部諸報告（一、二、三）	〃	〃
總聯合會愛知縣聯日本主義に轉向	〃	〃
純正日本主義共鬪協議會時局批判演說會（一、二）	〃	〃
生產黨武官總督制提唱	〃	〃
愛政同盟本部選擧態度表明	〃	〃
愛政の陶山氏暴力圓狩にて檢束	〃	〃
總聯合日本主義勞働運動に關する檄	〃	〃
機關說問題	高山久藏	七、一〇
日本主義運動の新展開	〃	七、一一
產勞俱樂部	〃	七、一二
日本主義運動の新展開	〃	七、一三
生產黨關西支部十三回擴大協議會	〃	七、一五
勞働組合の合同	〃	〃
國體明徵有志大會	〃	〃
日本主義勞働運動は產業國策の運動	〃	〃
產業組合網領	〃	〃
海聯の新運動方針	〃	七、一八
國社黨の選擧對策	〃	七、一七
大日本國社黨本部諸報告	〃	〃
總聯合會愛知縣聯日本主義に轉向	〃	〃
純正日本主義共鬪協議會	〃	七、二五
生產黨武官總督制	〃	七、二四
愛政同盟本部選擧態度	〃	七、三一

軍部に對する認識の再吟味	卷頭言	明德論壇
軍部熱の歷史性と社會革新	並河修二	八月號
軍部內の國家改造運動史譚	今里勝雄	〃
軍部への期待と其の限度	畔田穗	〃
軍部イデオロギー批判若干	田邊三郎	〃
破邪顯正的國家革新	中山健明	倫
爲政者に對する希望	山田武吉	〃
世界の動きと國民の覺悟	北主幹	祖國
「祖國」だより	北澤華	〃
神社と國家的精神	折原誠	國本
國家認識の態度と方法	增田福太郎	〃
「新生」不敬事件と機關說問題・「選擧肅正」思想の民政主義	卷頭言	原理日本
國防敎育財政一元國策論	蓑田胸喜	〃
亞細亞問題の解決を語る	田口王仁三郎	昭和
國體觀念の明徵	河野省三	皇道
維新運動に於ける本誌の新たなる使命を宣明す、		皇魂

皇國政治の原理に關する一考察	蓑田胸喜	月刊雜誌
國體明徵問題の發展と軍部の動向	〃	〃
所謂「七・一六異變」教育總監交迭と三長官制	〃	〃
皇魂現役二將校の免官と林陸相の所謂軍の統制	〃	〃
「統帥」に關して	〃	〃
機關說撃滅無窮戰	〃	〃
元老重臣ブロックの解剖	〃	〃
日本主義文學の創造	三上於菟吉	〃
天皇機關說思想翦滅追撃戰	〃	〃
日本主義運動現下の客觀情勢	〃	〃
議會改革論	〃	〃
新興青年運動	〃	〃
日本主義運動への批判	〃	〃
日本主義の舊と新	〃	〃
國家革新と元老重臣ブロック	〃	〃
自由主義の錯覺空想的世界平和主義	〃	〃
選擧戰の前景と背景	〃	〃
聯盟各員に告ぐ	〃	〃

國體明徵に關する蓑明の矛盾と其の歸趨	寺田稻次郎	昭和維新
國體明徵の辨	〃	〃
政治の貧困と無力	〃	〃
昭和維新の本質	〃	〃
盟主を大陸に送りて決意愈々堅し	〃	〃
國體明徵の意義と大陸政策の移行	山崎靖純	〃
日本國體の眞義	〃	〃
大亞細亞と皇國海軍の使命	〃	〃
一木樞相と日本人	山科敏	〃
非常時軍部を再認識せよ	〃	〃
國體明徵に關する生產黨の蓑明書	尾崎雄	〃
軍部よ何處へ行く?	井上清純	〃
永田中將事件に關する蓑明書	地湯日本	八、一一
陸軍興亡の岐路	宅野田夫	〃
昭和維新を目指し皇武青年隊結成（宣言・綱領）	社說改造戰線	八、二五
裏から觀た暴力團狩り	〃	〃
警察官諸公に與ふ	〃	〃
國體明徵達成鄕軍大會開く	〃	〃
國體政治同盟	〃	〃
愛國政治同盟	〃	〃
滿北青年同盟	〃	〃
城西隱士	〃	〃
滿北青年同盟	〃	〃
愛國新聞	〃	八、一五

肅軍の標的は奈何、永田事件の善後策	洛北青年同盟	愛國新聞	八、二五
金森法制局長官告發、拓大講師板橋氏から	〃	〃	〃
產業組合をバックに登場する學農聯盟	〃	〃	〃
愛國戰線に對する批判	〃	國本新聞	八、一〇
國體明徵とは大義名分の確立	〃	〃	〃
非常日本は鐵石の魂を要求す	平沼騏一郎	人類愛善新聞	八月上旬號
國體明徵聲明に熱意を示したか	出口王仁三郎	〃	八月中旬號
法律的字句を連ねた一の作文でしかない	〃	〃	八月下旬號
何ら積極的に機關說に排擊してない	安藤紀三郎	〃	〃
なま溫くて不徹底極まる	井田磐楠	〃	〃
政黨政治は亡國的政治（一—八）	大井一哲	〃	〃
先づ自己認識より	〃	〃	〃
鄕軍に「朝日」屈服	〃	〃	〃
國民欺瞞の選擧肅正運動（一、二）	〃	「新政會より」社說	八、一
評議會脫退の山崎氏日本主義新組合結成	〃	〃	八、二
東北振興を期し青年同志會生る	〃	〃	八、三
國體明徵運動の發展性重視さる	〃	〃	〃
維新に於ける改造と改良	〃	〃	〃
	〃	〃	〃
	〃	〃	八、七
	〃	〃	〃
	〃	〃	〃
	〃	〃	八、八
	西田重雄	〃	〃

選擧肅正運動の嚴正批判（一）	原嘉一	日進社說	八、九
松岡氏の滿鐵入りで「政黨解消聯盟」解體か？	〃	〃	〃
首相手ぬるしと國體明徵の對策	〃	〃	〃
皇道日本の再建に農村民よ奮起せよ	〃	〃	〃
永田中將遺族事件に三長官會議開催	〃	〃	〃
機關說擊滅第二期戰、維新會反駁	永井徵	〃	八、一九
政黨は果して更生するか（一、二）	〃	〃	〃
選擧肅正と聯盟の態度	〃	〃	〃
軍人諸君の最後の決心を望む	〃	〃	〃
興日本歟　亡日本歟	〃	〃	〃
日本精神と勞働問題（上下）	〃	〃	八、二一
愛國心と統制に就て林陸相に與ふ	〃	〃	〃
政府の聲明を頼らず國體明徵徹底を期せ	皇國農民自治聯盟	〃	八、二〇
國賊大本教を撲滅せよ（一—六）	〃	社說	〃
日本國民の蹶起を促す（一、二）	〃	〃	〃
皇國國防に於ける農村の重要性	〃	〃	〃
陸軍參議官肅軍に奮起	〃	〃	〃
滿鐵新總裁松岡洋右氏に與ふ（上中下）	昭和彥九郎	〃	八、二二
	新日本建設同盟笠原正成	〃	八、二三
	〃	〃	八、二四
	〃	〃	〃
	〃	〃	〃
	〃	〃	〃
	大亞細亞青年	〃	八、二六

軍部の融和に新機軸	大亞細亞青年	日刊進め	八、二六
選擧肅正と皇道維新の斷行	社説	〃	〃
國民の信頼を失して何の陸軍統制強化ぞ	―	〃	八、二七
協同組合運動の動向(一、二、三)	大亞細亞青年	〃	〃
慘酷な地主と鬪ふ青年義勇隊躍進	―	〃	八、二八
愛國の興亡諸君の双肩にあり	社説	〃	〃
肅軍と選擧肅正の二大運動	社説	〃	八、二九
新日本國同が選擧鬪爭に指令	―	社會運動通信	八、三
勞働組合結成に際して(一、二、完)	山崎常吉	〃	八、六
國體明徴運動の發展性重視さる	―	〃	〃
洛北青年同盟の軍部更迭事情	―	〃	八、九
永田中將事件に愛政同盟の聲明	―	〃	八、一五
法制局長官金森氏告發さる	―	〃	八、一六
國家內外情勢に鑑み青年懇談會創立(上下)	―	〃	八、一八
日本主義勞働運動とは何か(上中下)	日本海員協會 西巻敏雄	〃	八、一九
國粹大衆黨解散	―	〃	八、二〇
永田中將事件に新日國同の通達	―	〃	八、二一
政府の國體明徴聲明、機關説と紙一重	皇民會	〃	〃

大日本國民同志會會議報告(上下)	皇民會	社會運動通信	八、二二
北斗倶樂部中央陣容確立	―	〃	八、二四
滿鐵改組の動向(一、二、三、完)	日本國體研究所	〃	〃
政府の「國體明徴」に熊本鄕軍建白書	―	〃	八、二六
新日國同世田ケ谷支部新興調停聯盟總會	―	〃	八、二七
凋落する愛國陣營へ昭和維新に再起を	愛知錦旗青年隊	〃	八、二九
鄕軍の總意で機關説排擊決意	―	〃	〃
理論的運動の限界(上下)	亞細亞學生青年聯盟	〃	八、三〇
九月			
曖昧なる國體明徴の聲明を是正徹底せしめよ	明倫會	明倫	九月號
再び「國體明徴」に就て	田中國重	〃	〃
天皇機關説に就て國民に問ふ	高田豊樹	〃	〃
昭和維新不認識者を嘲る	井上勝好	〃	〃
金森德次郎氏告發さる	―	〃	〃
我國の對滿國策に就て	匿名某大官	錦旗	〃
われらの陣營	佐々井生	〃	〃
時事小言	三木生	〃	〃

選擧肅正の根本策　北主幹　國九月號
陸軍の人事異變　巨巖生　〃
教育會に於ける日本主義陣營の展望　南條文郎　〃
わが國民性の展望　矢吹慶輝　〃
我が國社會民主々義の再吟味　田邊三郎　〃
軍紀肅正と農村更生とを同時に　卷頭言　〃
宗教政治　田邊宗英　〃
議會政治革振の機運　坂本笑山　〃
日本主義運動の發展過程　中野七生　〃
肅軍の道　竹本信一　維新
皇軍の前途のために　西村憲爾　〃
日本主義と社會學　市原蒔　〃
日本主義入門　赤神良譲　維月刊
產業組合の政治的進出　長野朗　〃
選擧鬪爭と日本主義陣營　中原證司　〃
日本主義運動の新陣型　八幡博堂　〃
國體明徵犖明と其の實踐　菊池武夫　〃
國體明徵犖明を讀む　江藤源九郎　〃

一木・金森兩氏の機關說を實證彈劾す　蓑田胸喜　月刊維新　九月號
陸軍巨頭論　下中彌三郎　〃
維新の方向と肅軍の本道　大森一犀核心　〃
天皇機關說排擊運動の展開　會津三郎　〃
時局寸觀　三角友行　〃
祇められた軍部及國民　田尻隼人　〃
維新運動に於ける客觀狀勢の再認識　〃
湯美勝の命　〃
天皇の原義　皇魂　〃
軍中央部の全體主義思想を翦滅せよ　〃
「陸相訓示」に對する疑義　〃
「學說」愈よ恐るべし　〃
金森法制局長官の天皇「機關」說　松田福松　回天時報　〃
松井大將勇退と大亞細亞協會の運動　卷頭言　大亞細亞主義　〃
對蒙政策私見　下永憲次　〃
大亞細亞主義運動と日本　ストラボルギ　〃
詔勅批判論と機關說との不可分關係を論ず　三井甲之　原理日本　〃
一木樞相「機關說」の文獻的立證批判　蓑田胸喜　〃

小原法相の民政主義司法觀	蓑田胸喜	原理日本	九月號
吾等の大亜細亜主義	栗原白嶺	昭和	〃
産業組合の府縣議戰對策	足達讓	社會往來	〃
勞働運動最近の傾向を語る	宮木竹治	〃	〃
農民運動の現勢を見る	加國昌一	〃	〃
日本の使命と廣田外交の方針	倉田百三	國民運動	九、一
國體明徵の聲明書を讀むで	津久井龍雄	〃	〃
新與日本の文化科學の研究方法に就て	藤澤親雄	〃	〃
産業組合と政治運動	關口猛夫	〃	〃
自由主義經濟の行詰りと轉向	赤松克麿	〃	〃
永田軍務局長兇變に就て—聲明書—	｜	〃	〃
府縣會選擧に對する本協會の指令	國民協會	〃	〃
時局打開の二潮流	｜	昭和維新	〃
思想國防の急務	五來欣造	〃	〃
最近の不祥事に就て—永田局長事件—	｜	〃	〃
維新斷行の急所	大道重次	〃	〃
國體明徵達成に全國郷軍大會	｜	愛國新聞	九、五
「人の道」教團を曝く	｜	〃	九、一五

神戸愛國青年聯盟の府縣會選擧對策	大道重次	愛國新聞	九、一五
機關說問題は天意	五百木良三	〃	九、二五
機關說問題は之から本舞臺	｜	〃	〃
美濃部問題日誌	｜	〃	〃
美濃部博士を再告發—江藤代議士から—	｜	〃	〃
南方の生命線へ學聯の若人を派遣	｜	〃	〃
日本主義勞働團體果然大同團結へ	｜	國本新聞	九、一〇
官業勞働總同盟日本主義の旗の下に	｜	〃	九、二〇
祭政教一致を論ず（上、中、下）	天野弘一	人類愛善新聞	九月上旬號
肅軍と統制、問題は今後に	｜	〃	〃
國體明徵は更に淵源に遡れ	三室戸敬光	〃	〃
神聖陣の足跡を顧る	｜	〃	〃
根本的に誤れる政府の對農村策	｜	〃	九月中旬號
百の理論より敬神尊皇の一事	出口王仁三郎	〃	九月下旬號
政局の中心勢力は何處へ行く（上、下）	｜	日刊進め	九、二
大本教とは何か、出口王仁三郎の正體（八—二七）	昭和彦九郎	〃	〃
ファッショから皇道へ（一—七）	永井徹	〃	九、三
日本主義經濟社會の建設（一—六）	[illegible]嘉一	〃	九、四

既成政黨の積弊を打破し皇道政治の徹底へ	黑澤少將	日出刊	九、四
武士は渴しても泉の水を飲まず	〃	〃	〃
日本勞働組合會議に對抗して	〃	〃	〃
愛國勞働運動の統一へ	〃	〃	〃
政府の手緩き處置に全愛國團起つ	〃	〃	〃
林陸相の引責は當然なり	〃	〃	〃
政府の機關說處置に愛國團體憤激	社說	〃	九、五
敢て川島陸相に警告す	〃	〃	〃
北海道純正青年同盟、北海道愛國團體同盟結成	社說	〃	九、六
政民腐敗政黨打破し斷乎皇道政治へ	〃	〃	〃
天皇機關說を撲滅し皇道政治の確立へ	〃	〃	〃
大衆よ選擧を活用せよ	〃	〃	〃
縣議戰鬪方針	〃	〃	〃
川島陸相に岡田內閣打倒を望む	〃	〃	〃
社會改新は我等の手にて	社說	〃	九、七
獨裁政治と選擧肅正	〃	〃	〃
神兵隊事件の敎訓	〃	〃	〃
非常時の革命、動亂、維新の建設	社說	〃	九、九
信州鄕軍統制部說	〃	〃	九、一〇
社說	〃	〃	九、一二
奈良溪泉說	〃	〃	九、一六
殘月生說	〃	〃	九、一七
前田芳藏說	〃	〃	九、一九

民意の暢達いづこにありや	社說	日出刊	九、二〇
機關說問題果然再燃	〃	〃	〃
國民を欺瞞する暴力團狩り（一—三）	〃	〃	〃
機關說問題の徹底を期せ	〃	〃	〃
警察官諸公に與ふ（一、二、三）	〃	〃	〃
我等は如何に戰はんとするか	〃	〃	〃
國體明徵運動今や第三期に移る	〃	〃	〃
政府の聲明は軍部國民を愚弄する（一—三）	社說	〃	九、二
府縣會議員選擧に皇道會本部指針	〃	〃	〃
愛國勞働團體應援下に豐鐵爭議	〃	〃	〃
永田事件に愛國團體連署意見書	〃	〃	〃
新日國同新潟縣聯の活動	〃	〃	〃
最近愛國諸團體の機關說問題に對する聲明	志馬將三	〃	九、二七
最近愛國諸團體の機關說問題に對する聲明	〃	〃	九、二六
地方政戰に新興勢力全線に進出	社說	〃	九、二三
右翼大合同を目指し「八月會」結成（大阪）	〃	〃	九、二一
新日國同京都支部選擧對策指令	〃	〃	〃
國會、府縣會對策大選擧綱（一、二）	皇道會	〃	九、七
	〃	〃	〃
	〃	〃	九、六
	〃	〃	九、五
	〃	〃	九、四
	〃	〃	〃
	〃	〃	九、三
	〃	〃	〃

最近愛國諸團體の機關說問題に對する聲明	皇道會	社會運動通信	九、九
選擧に對する態度批判	北斗倶樂部	〃	九、一一
昭和組合解散問題で產勞倶樂部聲明		〃	〃
所謂怪文書に就て—北斗倶樂部—		〃	〃
室伏問題重大化す—讀賣新聞—		〃	九、一二
機關說をめぐる國體明徵運動一覽（一—四）		〃	九、一四
愛國政治同盟選擧對策達示		〃	〃
神兵隊事件全貌判明す（一、二）		〃	九、一七
機關說問題に對する聲明		〃	〃
機關說問題益々紛糾		〃	〃
機關說問題不徹底で內閣愈々危機に瀕す		〃	〃
國體明徵に關する聲明		〃	九、二六
新日國同內の陰謀に關する聲明	洛北青年同盟	〃	〃
機關說問題徹底の爲め右翼團體活躍		〃	〃
		〃	九、二七

思想關係主要雜誌論文一覽（昭和十年七・八・九月號）

政治及經濟

（昭和十年七月號）

政黨改造の問題	經濟往來	蠟山政道	官僚の社會政策と選擧肅正
產業組合と政治運動	同	蜷川虎三	世界經濟の現段階
違憲判決とアメリカ經濟の動向	同	飯田清三	內毒藥問第一號と軍部の動向
世界經濟と下半期日本の經濟	同	鈴木茂三郎	農村對策のメカニズム
新官僚の布陣とその將來性	改造	北條三郎	選擧とその肅正
經濟史學上の「日本」探究	同	服部之總	自治團結と神社崇敬（下）
現代景氣政策の行衞	同	有澤廣己	鄕倉及「儒荒田」創設に就て
新黨樹立運動の展望	中央公論	諸家	政黨の道德
民族と國家	同	高田保馬	農村問題と農村更生對策概觀
所謂非常時と勞働法	同	末弘嚴太郎	皇室と新聞
歐洲に於ける國際的對立と階級的對立	同	木下半治	恐慌と農村階級構成の變化
經濟と戰爭	同	向坂逸郎	商業資本と重商主義
保險國營論	同	竹中龍馬	改造國策の樹立方法に就て
政局を動かすもの	行動	大關將一	改造を要望する農民
歐洲金ブロック危機の意義	同	山崎靖純	北支事件の發展性
	社會評論	淑光寺一郎	經濟學の成立に於ける自然法の問題
	同	ガラクチオノフ	社會學と經濟學及び技術學
	エコノミスト十三年十九號	鈴木一將校	
	同二〇號	戸坂潤	
	斯民	蠟山政道	
	同	松井驍	
	同	田村浩	
	丁酉倫理講演集	吉田靜致	
	道德教育	野尻重雄	
	文藝春秋	藤樫準二	
	文學評論	木村莊之助	
	同	廣島清晃	
	社會往來	畔田穆	
	同	成田傳三郎	
	同	毛利讓平	
	社會學評論	馬場啓之助	
	同	早瀨利雄	

農村に於ける階級的協同組合の發展（下）	経済評論	資料
日本信用體系分析論稿　その二	同	飯澤敬太郎
官吏と課税	経済論叢	神戸正雄
海外移住民考	同	青盛和雄
民族の周流	同	高田保馬
違憲立法審査權の政策的制約	國家學會雜誌	高柳賢三
ダンピングの分類（一）	経済學論集	渕本豊吉
支配集中	同	古賀英正
蘇聯邦の現勢	國際知識	佐々木勝三郎

（昭和十年八月號）

「重臣ブロック排撃」論	改造	山川均
選擧干渉と新官僚	同	田中惣五郎
文化統制現象の經濟的背景	同	戸坂潤
日本財政は如何に轉換するか	同	石濱知行
現代經濟雜誌論	同	伊藤好道
緊張せる歐洲の新局面	同	益田豊彦
北支事件の經濟的背景	同	高橋亀吉
「新生」不敬事件と支那言論界	同	村田孜郎
選擧肅正の政治的意義	経済往來	蠟山政道
重臣ブロックと機關說	同	戸坂潤
國策の綜合的統一	同	谷口吉彦
農村更生運動と勞働	同	大槻正男
「富の再分配」政策	同	飯田清三
政界暗流の露趨	中央公論	馬場恒吾
陸軍の分派と動向	同	岩淵辰雄
國防と財政との調和	同	小川郷太郎
反產運動の激化と其の展望	同	小岩井淨
コミンテルン首腦部の近情	同	成田綿雄
世界石油戰の現段階	同	脇村義太郎
北支事變の後に來るもの	同	尾崎秀實
議會改革論—日本的新議會建設の提唱	社會往來	船口萬壽
日本主義運動と現下の客觀情勢	同	神田博敏
日本主義運動への批判	同	木嶋康陽
商工組合中央金庫論	我觀	井關孝雄
國家論（抄譯）	産業協會報一七七號	ラスキー
憲法研究の資料二題	公民教育	蜷川新
違憲判決の効果	國家學會雜誌	高柳賢三
歴史法學派の誕生	同	廣瀬嘉雄

スコラ經濟思想における秩序と進歩	經濟學論集	上田辰之助
生產の構造	經濟論叢	高田保馬
寺院と課税	同	神戸正雄
日本信用體系分析論稿　その三	經濟評論	飯澤敬太郎
資本發生の辨證法	同	梯明秀
中央地方を通ずる根本的財政建直	エコノミスト十三年二一號	小川郷太郎
國防の經濟化	同	齋藤直幹
現段階における低金利問題—その客觀的意義と若干の展望—	先驅	伊藤好道
政治經濟最近の動向	同	鈴木茂三郎
土地所有の「封建性」と「近代性」	同	小野道雄
ドイツの動向と殖民地問題	同	益田豊彦
世界經濟の現段階	社會評論	木村莊之助
米國の銀政策	國際知識	吉岡忍
通商條約政策の現段階	同	生島廣夫郎
日加通商問題の眞相	同	小瀧彬

（昭和十年九月號）

法律現象における「國家の危機」	改造	牧野英一
軍部の政治的壓力	同	馬場恒吾
軍部のイデオロギーの發展	同	鈴木茂三郎
移動した軍部巨頭	同	御手洗辰雄
永田鐵山論	同	阿部眞之助
選擧肅正運動種々相	同	關口泰
高橋財政の人氣	同	香月保
小ブルジョアは沒落しないか？	同	佐多忠隆
最近米國の黑人運動	同	木下半治
軍部畏怖症	文藝春秋	大森太郎
選擧肅正と婦人團體	同	柿山浮士
選擧今昔談	同	城南隱士
蘇聯邦五ケ年計畫は失敗？	同	星島二郎
新黃禍論	同	清澤洌
フランスに於ける國家改革論	中央公論	宮澤俊義
退職手當法案の批判	同	末弘嚴太郎
審議會運用論	同	高橋亀吉
高橋財政の檢討	同	大口喜六
三黨首會同論	同	馬場恒吾
極東問題の新展開	同	藷家
地方財政改革問題	經濟往來	汐見三郎
產業組合の政治運動	同	本位田祥男

ブルジョア政黨と選擧肅正	同	山川均
國防と公債の消化力	同	土方成美
赤字財政策の限界	同	飯田清三
軍部統制と永田鐵山	同	諸家
共和演舌前後	同	尾崎行雄
日本に於ける封建勢力	社會評論	マカロフ
軍部の異動を貫くもの	同	山鹿駿
改正選擧法と府縣會選擧	同	小岩井淨
インフレ景氣の前途	同	木村莊之助
再び農業恐慌の結果に就て	同	藤井米藏
印度憲法問題と民族運動	同	大江一郎
現代政黨論	行動	佐々弘雄
日本獨占資本の悲喜劇	同	稙六郎
日本・イタリー・エチオピア	同	板倉進
日本ファッショの「退潮」と「進展」	先驅	山川均
産業組合の政治的進出	同	稻村順三
中小工業論の歪曲	同	杉森孝次郎
政治的統一の諸理論(一)	國家學會雜誌	蠟山政道
フランスの政治的行動團體	同	木下半治
始皇的法治思想と草創期の儒學	歷史科學	藤枝丈夫
日清戰前における日本産業の發展段階	同	雷末清三郎
「アジア的生産樣式」再論	同	森谷克己
ルネッサンスの君主論とサルターティ	文化	大類伸
帝國議會の地位と選擧肅正	道德教育	稻田正次
陸軍異動と今後の動向	我觀	阿子島俊治
非常時選擧の意義	同	齋藤直幹
所謂農村工業化論	同	佐藤吉雄
窒素工業國策の提唱	同	森德久
地方財政調整の本義	斯民	永安百治
農村經濟更生と農村金融(上)	同	周東英雄
農村負債に關する實施調査報告	社會政策時報	太田敏兒
神社と課稅	經濟論叢	神戸正雄
利子の限界生産力說	同	高田保馬
市町村の擔稅能力	同	沙見三郎
現金通貨の膨脹とその抑制	同	小島昌三郎
恐慌下の工場統計表の變化	經濟評論	賀川
近代的土地所有形態成立の條件	同	平野義太郎
畑小作の刈分と宅地小作の徭役	同	布施辰治

民族主義と經濟	唯物論研究	廣川恒
藤田民藏氏の農業理論	大原社會問題研究雜誌	大內兵衛
日滿支經濟ブロックを如何にするか	國際知識	猪谷善一
伊エを繞る國際紛爭	同	鹿島守之助
日蘭間司法的解決仲裁裁判調停條約を讀む	同	松原一雄
エチオピア問題に就て	同	林毅陸
日滿勢力の發展とソ聯邦	月刊ロシア	松井石根
ソヴエート通貨の特殊性	同	伊部政一

社會思想及社會問題

（昭和十年七月號）

日本ファシズムは進展しつゝある	經濟往來	大森義太郎
自由主義批判をめぐる思想界の烏瞰	同	河合榮治郎
自由主義の頽落と法治主義の危機	改造	末川博
トーマス・モーア	同	大塚金之助
現下の勞働戰線統一論	同	菊川忠雄
東北振興の社會的基礎	同	小野道雄
農民とファシズム	中央公論	猪俣津南雄
一法學者の嘆息	同	栗生武雄
幕末攘夷運動の社會史的意味	同	土屋喬雄
老子・孔子・支那民族	同	長谷川如是閑
思想體系としての國學	歷史科學	永田廣志
林羅山の排佛論と神道說	同	谷義彥
町人學としての心學	同	坂本德松
ベルグソンとニイッチェ	行動	江口渙
文化人としての自然人ルソオ	理想	稻富榮太郎
社會發展の論理(承前)	同	臼井二尙
オオギュスト・コントの哲學と社會學	社會學評論	本田喜代治
德川時代の百姓一揆について(中)	同	中村義人
社會主義文獻目錄の所在(一)	大原社會問題研究雜誌	內藤赳夫
明治の社會小說と家族問題	文學評論	玉城肇
日本勤勞者の生活水準	社會評論	寺島一夫
上代の國語に現はれた兩性	道德教育	日下部重太郎

（昭和十年八月號）

日本と其の使命	國際事情四四七號	若槻禮次郎
河合教授の自由主義論	經濟往來	大江精志郎
新裝自由主義の虛妄	改造	大森義太郎
自由主義と全體主義	中央公論	杉森孝次郎

文化問題の世界觀的基礎　同　田中耕太郎
暴力の倫理性　同　新明正道
自由主義對統制主義抗爭の歸趨　丁西倫理講演集　小尾範治
ファシズムの哲學的基礎　社會評論　ブハーリン
自由主義論に關する檢討 —青野季吉君の自由主義—　先驅　大森義太郎
民族主義の經濟的基礎　同　塚本恭之
ヴィクトル・ユーゴーと其の時代 —浪曼主義政治「レミゼラブル」—　同　福岡三郎
帝國主義及び世界帝國主義戰爭ノート —未發表遺稿—　同　レーニン
ジョン・スチュアート・ミル論　社會學評論　馬場啓之助
德川時代の百姓一揆について(下)　同　中村義人
アダム・ファーグスンの市民社會論　文化　陳紹馨
莊内のワッパ一揆について　歷史科學　國分剛二
東播の古代社會狀勢概觀　同　赤松啓介
日本刑罰史より見たる奴隸特殊性　社會往來　岩谷信造
中小商業に於ける使用人問題　社會政策時報　竹林庄太郎
農民の階級構成に關する調査　エコノミスト臨時三號　鈴木茂三郎
科學史に於けるヒューマニズム　唯物論研究　岡邦雄
社會主義文獻目錄の所在(二)　大原社研雜誌　内藤越夫

（昭和十年九月號）

非合理主義的傾向について　改造　三木清
ヒューマニズム及び文藝復興と現代　行動　森山啓
文化の擁護　文藝ジャーナル
自由主義の悲劇　社會評論　鈴木安蔵
自由主義論をめぐりて　先驅　向坂逸郎
テーヌ、ベルグソン及びニイチェ　同　ホニングハイム
フィヒテ哲學とファシズム　唯物論研究　秋澤修二
生物有機體說と社會有機體說　同　石原辰郎
ナショナリズムと勞働階級　我觀　中上寛
封建的構成　歷史科學　オストロヴィチャノフ
飛彈白川村「大家族制」　同　相川春喜
氏族制度崩壞と家族制度發達　公民教育　川野敏夫
女性の進出による社會的變化　丁西倫理講演集　布川勝彌
小作問題に就いて(上)　斯民　黑河内透
現代徒弟制度と勞働法　社會政策時報　後藤清
農村工業と勞働手段の社會性との關聯　社會學評論　山口辰男
勞働運動の戰線統一　中央公論　荒畑寒村
生計單位としての家族　同　戸田貞三

明治末期と新思潮　經濟往來　後藤末雄
支那最近の思想界　同　陶希望
エチオピア・イタリア・民族主義　同　高田保馬

教育及哲學

（昭和十年七月號）

松田文相の學制改革案　社會評論　佐藤芳子
學生運動秘話　同　菊川忠雄
瀧川事件の跡を訪ねて　同　學生評論
國民の教育　公民教育　西晋一郎
神社と公民教育上の一考察　同　河野省三
公民政治及道德の基調(二)　同　上石保教
憲政振作と公民教育　同　關口泰
德化事業と教育施設　丁西倫理講演集　淺本有尙
中學校の國語教育及外國語　同　春山作樹
選擧肅正と公民教育　同　深作安文
哲學今昔談　同　桑木嚴翼
國體不明徵の因　社會往來　大久保弘一
學生運動の趨勢を見る　同　加園昌一
ソヴエート教育に於ける理論と實踐の統一　唯物論研究　石井友幸譯
自由主義哲學と唯物論　同　戸坂潤
哲學的科學確立の爲に　同　小西榮治
積極的事實について　哲學研究　赤松元通
プラトーンに於ける知識への道　同　長澤信壽
日本精神の體認に關する私の覺書(完)　教育心理研究　稲崎淺太郎
植民地に於ける學校教育　同　後藤岩男
人格と罪の意識　道德教育　小田清
歷史科學に就て　同　由良哲次
例、個物及び個性結論　思想　瀧澤克巳
行爲的直觀の立場(一)　同　西田幾多郎
最近物理學の發達と哲學　經濟往來　大島豊
人間的生の構造　哲學雜誌　須田豊太郎
文敎參謀本部設置の提唱　文藝春秋　中村繼男
外人の日本觀を漁る　國際知識　清澤洌
農民道場の現況　同　竹山祐太郎
自然科學と世界觀　進歩　林髞
人間思想の分析　理想　大島豊
歷史的眞理と歷史的認識の方法　哲學研究　由良哲次

（昭和十年八月號）

當代學生々活の一斷面　改造　大内兵衛
西田幾多郎と田邊元　同　岡邦雄
觀念論は如何に辯證法的であり得ないか　唯物論研究　森宏一
唯物論及び物質の規定に就いて　同　石原辰郎
親鸞の教學と日本精神　道德教育　小野正康
修身と自然　同　原房孝
公共學校より見たる宗教科　丁酉倫理講演集　法貴慶次郎
無色無音の世界　同　桑木嚴翼
世間の友人關係　同　三宅雄二郎
時局と教育　學校教育　塚原政次
小學教育の本質　同　長田新
第三世界觀的人格典型　經濟論叢　米田庄太郎
言語社會學の新しい出發の爲に　社會學評論　渡邊輝一
ルソーの兒童觀について　教育心理研究　中野佐三
學生娯樂問題　大阪社會科學研究雜誌（史學研究會紀要第三四三號）　櫻田保之助
我國轉向者の保護指導情況
轉向派の發生過程とその動向
同上附錄

（昭和十年九月號）

社會形態の變遷と學校教育　教育　藏内數太
大學教育の功勞者としての濱尾新先生　同　今井登志喜
道德性の國民政策的陶冶　同　熊谷孝
鄕土建設への實踐　同　小田内通敏
獨逸流の新教育學　丁酉倫理講演集　桑木嚴翼
公民教育と連帶責任　同　深作安文
國家總動員と青少年訓練　公民教育　永田鐵山
訂補國民の教育　同　西晋一郎
公民教育の原理としての連帶責任　同　深作安文
親鸞の教學と日本精神（續）　道德教育　小野正康
威嚇主義の道德的立場　同　佐々木英夫
道德的立場　同　大關增次郎
學校訓練と競技運動　同　安田弘嗣
行爲的直觀の立場（完）　思想　西田幾多郎
表現に於ける眞理　同　三木清
Objektの問題　同　中井正一
カントの主觀作用の先驗的特質について　哲學雜誌　大西友太
無立場の哲學は果して可能なりや（批評）　同　パウル、シュリップ
ヘーゲルと無（承前）　同　三宅茂

護國學派と國學　文化　淺野明光
僞裝理論としての類型論　同　飯谷恒夫
農村に於ける技術と教育　唯物論研究　金井正
人間學的思想に對する一考察　同　小野米
二宮尊德の批判的研究　經濟評論　奥谷松治
高次の方向量の論理　哲學研究　佐藤省三
京大事件後日物語　文藝春秋　赤城亮一
學生運動秘話　社會評論　松岡二十世
海外大學生活座談會　行動　小松清

文藝及宗教

（昭和十年七月號）

文學に於ける個人性と社會性　理想　橋本文夫
現代文學の新傾向　同　西脇順三郎
現代文學に於ける主知主義　同　荒川龍彦
文藝學の問題性　同　田川定
行動主義文學批判　同　中島健藏
作家と世界觀　同　池島重信
社會主義リアリズムの擁護　文學評論　川口浩
行動主義文學とプロレタリア文學　同　小松清
アメリカ作家同盟の成立　同　柾不二夫
「文學建設」の解散について　同　島田和夫
ソヴェト文學に現はれたる個性と典型　同　ゲ・レベデフ
作家と世界觀　同　本庄陸男
行動主義文學批判　新潮　板垣直子
純文學の大衆性の限界　同　矢崎彈
芥川龍之助研究　同　諸家
滑稽文學論　同　伊集院齊
文藝統制の問題　文藝　青野季吉
藝術上日本的性格とは？　同　勝本清一郎
藝術の國民的評價と世界的評價　行動　同
現代意識と宗教　經濟往來　西谷啓治
中世末世觀としての百王思想　文化　大森志郎
神秘經驗の對象と手段としての神　哲學雜誌　岸本英雄
アジア的イデオロギーとしての佛教　唯物論研究　秋澤修二
切支丹宗門受容の樣相　道德教育　鈴木虎秋
文藝と婦人の自覺　公民教育　神近市子
新詩發生時代の思出　中央公論　土井晚翠

池A-70

詩に於ける社會主義的リアリズムの問題　詩精神　遠地輝武

（昭和十年八月號）

文藝統制の問題について　文藝　中野重治
意慾の再建とリアリズムの變革　同　田邊耕一郎
文學に於ける諸家の偶然論　同　萩原中
「明暗」の漱石　改造　辰野隆
歌舞伎に現はれたる無產者生活　同　田村榮太郎
プロレタリア文學の自己再建　行動　田邊耕一郎
現代ジャーナリズムと文學　同　青野季吉
宗教藝術の問題　哲學研究　上野照夫
信仰の論理　同　片山正直
古代及び中世の西洋美術に對する東方の影響に就て　同　小林太市郎
日蓮の念佛排擊論　文化　寺崎修一
新羅の佛教受容に關する諸問題　同　江田俊雄
ニイチェと現代文學　經濟往來　高冲陽造
藝術統制の計劃　新潮　新居格
文藝統制の問題について　文學評論　中野重治
帝國文藝院創設論　文藝春秋　杉山平助

（昭和十年九月號）

文學防衛論　新潮　青野季吉
思想的容器としての映畫　同　岩崎昶
ロシヤ文學と日本文壇との關係　同　（座談會）
中堅作家論　行動　板垣直子
文藝批評の姑息性について　同　駒井伸二郎
ディレッタント論　改造　杉山平助
古歌謠雜談　文藝　武田祐吉
宗教的實存の辯證法（二）　思想　西谷啓治
佛教涅槃の特異性　哲學研究　羽渓了諦
古代及び中世の西洋美術に對する東方の影響に就て（承前）　同　小林太市郎
測房文學論　經濟往來　林房雄
文學の敗退　同　大宅壯一
人間中心作家論　同　尾崎士郎
偶然文學論の深化　同　中河與一